

平成27年度

赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略 に係る重点戦略/戦略プログラム関係事業 実績報告書

(第2次赤磐市総合計画実施計画)

赤 磐 市

実績報告書の見方

平成 27 年度時点の事業計画

1	事業名	企業立地支援事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	市内への企業立地を促進するため、新規立地企業等に対する助成制度を充実させる。		
	事業の対象	新・増設の立地企業		
	連携・協働の相手	-		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・物流施設誘致促進奨励金制度の実施 ・企業誘致奨励金制度の実施 ・雇用促進奨励金(新設・増設企業が市内在住者を新規に雇用した場合の助成)の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・物流施設誘致促進奨励金制度の実施 ・企業誘致奨励金制度の実施 ・雇用促進奨励金制度の実施 	⇒
	47,330千円	142,960千円	135,990千円	
《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	3

平成 27 年度の事業実績・効果、課題の洗い出しによる平成 28 年度における改善策などの自己検証

規則、赤磐市物流施設誘致促進奨励金の一部改正を平成28年3月に新設又は増設により新規常用雇用者に対する奨励金(公的団地:30万)を創設した。

実施状況

《事業実施による課題》

平成28年3月の規則改正となったため、助成金制度を活用した企業はなし。

《次年度における改善策》

市内新規雇用に対する助成金制度の創設を企業誘致活動の PR 材料として活用する。また、他市町村の補助制度を研究し、優良事例があれば導入を検討する。

1	事業名	企業立地支援事業	主担当課	商工観光課
事業内容		市内への企業立地を促進するため、新規立地企業等に対する助成制度を充実させる。		
		新・増設の立地企業		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・物流施設誘致促進奨励金制度の実施 ・企業誘致奨励金制度の実施 ・雇用促進奨励金制度の実施 	⇒	⇒
		142,960千円	135,990千円	35,260千円

上記、平成 27 年度の自己検証を踏まえ、平成 28 年度以降の事業計画を策定

実施計画事業一覧表

【重点戦略Ⅰ】経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る				
No	重点	実施計画事業名	主担当課	頁
【戦略プログラム】企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム				
1	重点	企業立地支援事業	商工観光課	7
2	重点	規制の見直しによる企業誘致の促進	都市計画課	8
3	重点	市道等整備計画	建設課	9
4		企業誘致情報発信事業	商工観光課	10
5		企業誘致促進アドバイザー制度	商工観光課	11
6		快適な工業団地づくり	商工観光課	12
7		工業団地造成事業	商工観光課(特別会計)	13
8		広域交通基盤の整備促進	建設課	14
	重点	あかいわに戻ろうプロジェクト[再掲]	まち・ひと・しごと創生課	92
		人材確保支援、UIJ ターン、地域の若者の定着推進事業[再掲]	商工観光課	105
【戦略プログラム】商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム				
9	重点	シティプロモーションの推進	秘書企画課	16
10	重点	あかいわ創業塾・あかいわ創業支援ネットワーク連携強化	商工観光課	17
11	重点	観光情報発信事業	商工観光課	18
12		市職員研修派遣	総務課	19
13		赤磐市の産業を支援し、振興を図っていく機関の創設	商工観光課	20
14		中小企業等支援事業	商工観光課	21
15		観光資源整備等事業	商工観光課	22
16		歴史・文化・芸術情報発信事業	商工観光課	23
17		文化財保護啓発事業	社会教育課	24
18		史跡保存整備事業	社会教育課	25
19		芸術文化活動推進事業	社会教育課	26
20		永瀬清子の里づくり事業	社会教育課	27
【戦略プログラム】強い農業の確立プログラム				
21	重点	多様な担い手の確保・育成	農林課	29
22	重点	地域の担い手リーダー育成	農林課	30
23	重点	農産物の品質向上、生産振興	農林課	31
24	重点	農産物の販路拡大	農林課	32
25	重点	多面的機能向上対策事業	農林課	33
26	重点	農作物への鳥獣対策事業	農林課	34
27		農作業の省力化、規模拡大	農林課	35
28		耕畜連携の推進	農林課	36
29		担い手への農地集積	農林課	37
30		生産基盤の整備	建設課	38

【重点戦略 II】安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る				
No	重点	実施計画事業名	主担当課	頁
【戦略プログラム】安心して家庭を築ける環境創出プログラム				
31		多様な働き方の提案	まち・ひと・しごと創生課	40
32		世帯のニーズに対応した住宅助成の充実(市分譲宅地)	都市計画課	41
	重点	移住・定住を支援する体制の充実[再掲]	まち・ひと・しごと創生課	91
	重点	あかいわに戻ろうプロジェクト[再掲]	まち・ひと・しごと創生課	92
	重点	協働のまちづくり推進事業[再掲]	協働推進課	116
	重点	企業立地支援事業[再掲]	商工観光課	7
	重点	あかいわ創業塾・あかいわ創業支援ネットワーク連携強化[再掲]	商工観光課	17
	重点	魅力的な中心市街地の形成(土地区画整理事業)[再掲]	都市計画課	96
		赤磐市の産業を支援し、振興を図っていく機関の創設[再掲]	商工観光課	20
		中小企業等支援事業[再掲]	商工観光課	21
		人材確保支援、UIJ ターン、地域の若者の定着推進事業[再掲]	商工観光課	105
【戦略プログラム】安心して出産・子育てができる環境創出プログラム				
33	重点	子ども医療費給付事業	健康増進課	43
34	重点	不妊・不育等治療助成事業	健康増進課	44
35	重点	認定こども園整備事業	子育て支援課	45
36		母子保健事業	健康増進課	46
37		24時間電話健康相談事業	健康増進課	47
38		県南東部圏域救急医療体制	健康増進課	48
39		幼児クラブ育成事業	健康増進課	49
40		愛育委員による子育て支援活動	健康増進課	50
41		栄養委員による子育て支援活動	健康増進課	51
42		民生委員児童委員活動事業	社会福祉課	52
43		子ども・子育て利用者支援事業	子育て支援課	53
44		子ども・子育て支援事業	子育て支援課	54
45		多子世帯の保育料負担軽減措置	子育て支援課	55
46		ひとり親家庭自立支援事業	子育て支援課	56
		男女共同参画事業[再掲]	協働推進課	120
【戦略プログラム】子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム				
47	重点	非構造部材耐震補強事業	教育総務課	58
48	重点	生活環境整備事業(特別支援学級エアコン整備事業)	教育総務課	59
49	重点	吉井中学校プール整備事業	教育総務課	60
50	重点	桜が丘小学校教室増築工事	教育総務課	61
51	重点	山陽北幼稚園トイレ改修工事	教育総務課	62
52	重点	ICT機器整備事業	教育総務課	63
53	重点	赤磐市学力向上アクションプラン	学校教育課	64

54	重点	産官学連携協力事業	学校教育課	65
55	重点	通学路等防犯カメラ設置事業	学校教育課	66
56	重点	資料館運営事業	社会教育課	67
57	重点	施設維持管理事業(大型厨房機器の更新)	給食センター(学校教育課)	68
58		食育推進活動	健康増進課	69
59		外国語指導助手配置事業	教育総務課	70
60		遠距離通学支援事業	教育総務課	71
61		赤磐市不登校対策アクションプラン	学校教育課	72
62		赤磐市学力向上プラン(情報モラル・メディアコントロール)	学校教育課	73
63		学校経営支援事業	学校教育課	74
64		読み聞かせ活動や読書活動の充実	学校教育課	75
65		郷土の魅力を生かした学習活動推進事業	学校教育課	76
66		学校支援地域本部事業	学校教育課	77
67		放課後子ども教室推進事業	社会教育課	78
68		モデル園による幼稚園教育の充実	学校教育課	79
69		異校種合同研修事業	学校教育課	80
70		教育支援委員会の活性化	学校教育課	81
71		通級指導教室の充実	学校教育課	82
72		つくしんぼ就学相談事業	学校教育課	83
73		学校園間交流体験活動促進事業	学校教育課	84
74		家庭教育講座	社会教育課	85
75		青少年健全育成事業	社会教育課	86
76		ヤングボランティア養成事業(青少年健全育成事業)	社会教育課	87
77		人権教育推進事業	社会教育課	88
78		食育推進事業	給食センター(学校教育課)	89
	重点	赤磐市健康増進計画策定[再掲]	健康増進課	124
		人権啓発事業・各種相談事業[再掲]	協働推進課	121

【重点戦略 III】多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る				
No		実施計画事業名	主担当課	頁
【戦略プログラム】移住・定住が進むまち創出プログラム				
79	重点	移住・定住を支援する体制の充実	まち・ひと・しごと創生課	91
80	重点	あかいわに戻ろうプロジェクト	まち・ひと・しごと創生課	92
81	重点	各種啓発事業(防災)	くらし安全課	93
82	重点	ごみ減量化・3R推進事業	環境課	94
83	重点	つつじ作業所改修事業	社会福祉課	95
84	重点	魅力的な中心市街地の形成(土地区画整理事業)	都市計画課	96

85	重点	特定施設周辺地域環境整備事業	建設課	97
86	重点	山陽団地公共擁壁維持管理事業	建設課	98
87	重点	雨水対策事業	建設課	99
88	重点	消防体制の充実強化	警防課	100
89		消費者対策の充実	くらし安全課	101
90		交通安全指導・啓発事業及び交通安全施設整備事業	くらし安全課	102
91		環境保全対策事業	環境課	103
92		障害者支援事業	社会福祉課	104
93		人材確保支援、UIJ ターン、地域の若者の定着推進事業	商工観光課	105
94		魅力的な中心市街地の形成(公営住宅)	都市計画課	106
95		老朽管更新・改良事業	上下水道課(特別会計)	107
96		下水道整備事業	上下水道課(特別会計)	108
97		防災体制の強化	建設課	109
98		消防団員の入団促進	消防総務課	110
99		消防団協力事業所認定促進事業	消防総務課	111
100		生活の安全確保対策(住宅用火災警報器)	予防課	112
	重点	シティプロモーションの推進[再掲]	秘書企画課	16
	重点	協働のまちづくり推進事業[再掲]	協働推進課	116
	重点	企業立地支援事業[再掲]	商工観光課	7
	重点	あかいわ創業塾・あかいわ創業支援ネットワーク連携強化[再掲]	商工観光課	17
	重点	観光情報発信事業[再掲]	商工観光課	18
	重点	規制の見直しによる企業誘致の促進[再掲]	都市計画課	8
	重点	安心して利用できる道路等の整備[再掲]	建設課	118
		多様な働き方の提案[再掲]	まち・ひと・しごと創生課	40
		企業誘致情報発信事業[再掲]	商工観光課	10
		企業誘致促進アドバイザー制度[再掲]	商工観光課	11
		赤磐市の産業を支援し、振興を図っていく機関の創設[再掲]	商工観光課	20
		中小企業等支援事業[再掲]	商工観光課	21
		歴史・文化・芸術情報発信事業[再掲]	商工観光課	23
		観光資源整備等事業[再掲]	商工観光課	22
		世帯のニーズに対応した住宅助成の充実(市分譲宅地)[再掲]	都市計画課	41
【戦略プログラム】 支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム				
101	重点	公共交通機関の整備・確保と利用促進	秘書企画課	114
102	重点	避難行動要支援者名簿整備事業	くらし安全課	115
103	重点	協働のまちづくり推進事業	協働推進課	116
104	重点	旧赤磐市民病院施設を活用した地域包括ケアシステムの地域拠点づくり	健康増進課	117
105	重点	安心して利用できる道路等の整備	建設課	118
106		行政推進事業(自治振興事業)	くらし安全課	119

107		男女共同参画事業	協働推進課	120
108		人権啓発事業・各種相談事業	協働推進課	121
		人権教育推進事業[再掲]	社会教育課	88
		愛育委員による子育て支援活動[再掲]	健康増進課	50
		栄養委員による子育て支援活動[再掲]	健康増進課	51
		民生委員児童委員活動事業[再掲]	社会福祉課	52
		認知症の見守り事業[再掲]	介護保険課	136
		消防団員の入団促進[再掲]	消防総務課	110
		消防団協力事業所認定促進事業[再掲]	消防総務課	111
【戦略プログラム】高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム				
109	重点	地域医療ミーティング推進事業	健康増進課	123
110	重点	赤磐市健康増進計画策定	健康増進課	124
111	重点	買い物支援見守り事業	社会福祉課	125
112	重点	山陽老人福祉センター源泉ポンプ交換・修繕	社会福祉課	126
113	重点	図書推進活動事業	中央図書館(社会教育課)	127
114	重点	公民館学習活動推進事業(主催講座)	中央公民館(社会教育課)	128
115		健康増進事業(健康教育、訪問指導、健康診査等)	健康増進課	129
116		佐伯北・是里診療所運営事業	健康増進課(特別会計)	130
117		熊山診療所運営事業	健康増進課(特別会計)	131
118		訪問看護ステーション運営事業	健康増進課(特別会計)	132
119		包括的支援事業	介護保険課	133
120		地域包括ケアシステム構築促進事業	介護保険課	134
121		高齢者介護予防施策事業	介護保険課	135
122		認知症の見守り事業	介護保険課	136
123		集いの場の開拓	介護保険課	137
124		高齢者福祉事業	社会福祉課	138
125		介護予防・生活支援事業	社会福祉課	139
126		あかまつ荘改修事業	社会福祉課	140
127		体育協会育成事業	スポーツ振興課	141
128		チャレンジデーへの参加事業	スポーツ振興課	142
129		社会体育施設管理運営及び学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	143
130		救急隊員の資質向上並びに医療機関等との連携強化	警防課	144
	重点	旧赤磐市民病院施設を活用した地域包括ケアシステムの地域拠点づくり[再掲]	健康増進課	117
		県南東部圏域救急医療体制[再掲]	健康増進課	48

【重点戦略Ⅰ】経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

【戦略プログラム】企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム

1	事業名	企業立地支援事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	市内への企業立地を促進するため、新規立地企業等に対する助成制度を充実させる。		
	事業の対象	新・増設の立地企業		
	連携・協働の相手	-		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・物流施設誘致促進奨励金制度の実施 ・企業誘致奨励金制度の実施 ・雇用促進奨励金(新設・増設企業が市内在住者を新規に雇用した場合の助成)の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・物流施設誘致促進奨励金制度の実施 ・企業誘致奨励金制度の実施 ・雇用促進奨励金制度の実施 	⇒
	47,330千円	142,960千円	135,990千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	赤磐市企業立地促進奨励金規則、赤磐市物流施設誘致促進奨励金の一部改正を平成28年3月に行った。 雇用促進奨励金制度として、新設又は増設により新規常用雇用者に対する奨励金(公的団地:30万円/人、民有地:15万円/人)を創設した。			
	《事業実施による課題》			
	平成28年3月の規則改正となったため、助成金制度を活用した企業はなし。			
	《次年度における改善策》			
市内新規雇用に対する助成金制度の創設を企業誘致活動のPR材料として活用する。 また、他市町村の補助制度を研究し、優良事例があれば導入を検討する。				
1	事業名	企業立地支援事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	市内への企業立地を促進するため、新規立地企業等に対する助成制度を充実させる。		
	事業の対象	新・増設の立地企業		
	連携・協働の相手	-		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・物流施設誘致促進奨励金制度の実施 ・企業誘致奨励金制度の実施 ・雇用促進奨励金制度の実施 	⇒	⇒
	142,960千円	135,990千円	35,260千円	

2	事業名	規制の見直しによる企業誘致の促進	主担当課	都市計画課
事業内容	事業方針	現在、各種規制により企業用地の確保等が困難であるため、雇用及び賑わい創出の場を確保するための新たな拠点形成を目指して、拠点の位置や整備手法、土地利用規制の見直しに係る検討を行う。		
	事業の対象	市内の拠点形成地域		
	連携・協働の相手	民間有識者、民間事業者等		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・都市拠点整備構想の策定 ・産業、経済活性化エリアの検討及び法規制に係る検討	・産業、経済活性化エリアの方針決定 ・都市計画マスタープラン見直し ・区域区分の見直し、用途地域の設定に係る検討	・区域区分の変更 ・用途地域の指定 ・地区計画の策定
	通常事務費対応	7,386千円	7,386千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	都市拠点整備構想の策定のための関連する計画や他部局の関係施策等の整理を行った。有識者懇談会開催により今後の構想策定において客観的で有益な意見聴取が行えた。関係機関との調整を随時実施し、熟度をあげて、産業、経済活性化エリアの方針決定や都市計画マスタープランの見直し、区域区分の見直し、用途地域の設定に係る準備が行えた。			
	《事業実施による課題》			
	構想の策定に向けて、国県等の動向を踏まえ国県等の関係機関との調整が必要である。			
	《次年度における改善策》			
策定の調査委託を行うため、都市が抱える課題の抽出を行う。				
2	事業名	規制の見直しによる企業誘致の促進	主担当課	都市計画課
事業内容	事業方針	現在、各種規制により企業用地の確保等が困難であるため、雇用及び賑わい創出の場を確保するための新たな拠点形成を目指して、拠点の位置や整備手法、土地利用規制の見直しに係る検討を行う。		
	事業の対象	市内の拠点形成地域		
	連携・協働の相手	民間有識者、民間事業者等		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・経済、産業活性化エリアの方針決定 ・立地適正化計画(現状と課題の分析)	・立地適正化計画策定準備 ・都市計画マスタープランの改定案の検討	・都市計画マスタープランの改定
	7,000千円	7,000千円	3,000千円	

3	事業名	市道等整備計画	主担当課	建設課
事業内容	事業方針	利便性と賑わいのある中心市街地形成に向けて、市街地に企業や生活利便施設等の立地誘導や交通渋滞解消に向けて市道整備を行う。		
	事業の対象	市道岩田長尾線、あかいわ山陽総合流通センター地区計画道路		
	連携・協働の相手	地元地区との連携		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
・赤磐市拠点間連絡道路概略設計		・路線測量、詳細設計等 ・物件調査、不動産鑑定等	・用地交渉等	
	2,776千円	64,800千円	調査・鑑定を踏まえ検討	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	市道岩田長尾線及びあかいわ山陽総合流通センター地区計画道路について、概略設計により現道有効利用の観点から複数のルート案を作成し、概算工事の算出を行った。			
	《事業実施による課題》			
	ルート案はできた、関係地区及び土地所有者等に詳細な説明が必要となる。また、市道岩田長尾線においては、国庫事業で行っているため、予算確保が不可欠となる。			
	《次年度における改善策》			
詳細設計をスムーズに行うため、関係地区、土地所有者及び関係機関等と密に協議を行う。				
3	事業名	市道等整備計画	主担当課	建設課
事業内容	事業方針	利便性と賑わいのある中心市街地形成に向けて、市街地に企業や生活利便施設等の立地誘導や交通渋滞解消に向けて市道整備を行う。		
	事業の対象	市道岩田長尾線、あかいわ山陽総合流通センター地区計画道路		
	連携・協働の相手	地元地区との連携		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
・路線測量、詳細設計等 ・物件調査、不動産鑑定等		・用地測量、用地買収	・工事	
	64,800千円	調査・鑑定による	詳細設計による	

4	事業名	企業誘致情報発信事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	企業誘致を促進するための各種情報発信を行うほか、市内立地済企業の更なる投資を促進するため、企業訪問等によりニーズの把握を行う。		
	事業の対象	新規誘致企業、立地済企業		
	連携・協働の相手	県、その他関係機関		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・トップセールスによる企業誘致の実施 ・ホームページ等での情報発信による企業誘致の促進 ・県主催の企業立地セミナー等を活用した企業誘致の促進 ・市内企業同士の連携推進 ・市内企業への訪問活動による要望等の把握 	⇒	⇒
	304千円	366千円	366千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>市長による企業訪問…4社 市 HP で空き工場用地(民有地)の掲載…2件 おかやま・企業立地セミナーIN 大阪への参加…4名 市内企業への訪問活動…49社</p>			
	《事業実施による課題》			
	企業誘致 PR において紹介できる用地が民有地しかないことから、具体的な企業誘致セールスが行えない。			
	《次年度における改善策》			
企業用地を早急に確保し、誘致 PR 活動を行う。				
4	事業名	企業誘致情報発信事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	企業誘致を促進するための各種情報発信を行うほか、市内立地済企業の更なる投資を促進するため、企業訪問等によりニーズの把握を行う。		
	事業の対象	新規誘致企業、立地済企業		
	連携・協働の相手	県、その他関係機関		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・トップセールスによる企業誘致の実施 ・ホームページ等での情報発信による企業誘致の促進 ・県主催の企業立地セミナー等を活用した企業誘致の促進 ・市内企業同士の連携推進 ・市内企業への訪問活動による要望等の把握 	⇒	⇒
	366千円	366千円	366千円	

5	事業名	企業誘致促進アドバイザー制度	主担当課	商工観光課	
事業内容	事業方針	積極的な企業誘致活動を推進するため、企業誘致促進アドバイザー制度(仮称)を整備し、企業OB、金融機関等の専門的な人材資源から企業誘致を促進するための指導、助言を得るとともに情報ネットワークの拡大を図る。			
	事業の対象	市内立地企業、工場建設及び工場増設を計画中の企業			
	連携・協働の相手	企業OB、金融機関等			
	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		・企業誘致促進アドバイザー制度の検討	・企業誘致促進アドバイザー制度の検討	・企業誘致促進アドバイザー制度の創設 ・アドバイザーと連携した企業誘致活動の実施	
	通常事務費対応	通常事務費対応	通常事務費対応		
実施状況	《平成27年度の事業実績・効果》			達成度	4
	他市町村のアドバイザー設置に係る要綱を調査した。				
	《事業実施による課題》				
	企業誘致を行う公的団地がない。				
	《次年度における改善策》				
	赤磐市経済・産業活性化エリア検討有識者懇談会で街づくりに絡めた企業誘致も検討されており、有識者懇談会での意見などを踏まえ、企業誘致のあり方を検討する。				
5	事業名	企業誘致促進アドバイザー制度	主担当課	商工観光課	
事業内容	事業方針	積極的な企業誘致活動を推進するため、企業誘致促進アドバイザー制度(仮称)を整備し、企業OB、金融機関等の専門的な人材資源から企業誘致を促進するための指導、助言を得るとともに情報ネットワークの拡大を図る。			
	事業の対象	市内立地企業、工場建設及び工場増設を計画中の企業			
	連携・協働の相手	企業OB、金融機関等			
	取組内容及び目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・企業誘致促進アドバイザー制度の創設準備	・企業誘致促進アドバイザー制度の創設 ・アドバイザーと連携した企業誘致活動の実施	・アドバイザーと連携した企業誘致活動の実施	
	通常事務費対応	通常事務費対応	通常事務費対応		

6	事業名	快適な工業団地づくり	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	工業団地の維持管理を行い、立地する企業の操業環境の充実を図る。		
	事業の対象	工業団地に立地する企業		
	連携・協働の相手	-		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・工業団地等維持管理事業	⇒	⇒
	609千円	1,014千円	1,014千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	工業団地内の環境美化、維持管理のため市道の草刈り、ポンプ等の点検、修繕を行った。			
	《事業実施による課題》			
	工業団地の沿道及び既存企業から要望のある道路の舗装新設整備、痛みが激しく補修が急がれる路盤の道路など実態把握を行う必要がある。			
	《次年度における改善策》			
工業団地内及び沿道の周辺道路等の現状の把握を行い、引き続き環境美化及び施設の維持管理に努める。				
6	事業名	快適な工業団地づくり	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	工業団地の維持管理を行い、立地する企業の操業環境の充実を図る。		
	事業の対象	工業団地に立地する企業		
	連携・協働の相手	-		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・工業団地等維持管理事業	⇒	⇒
	1,014千円	1,014千円	1,014千円	

7	事業名	工業団地造成事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	現在、市内工業団地の利用率が9割以上となっていることから、円滑な企業誘致を進めていくため、企業立地適地調査の結果に基づく適地候補地を企業用地として確保・造成する。		
	事業の対象	地元及び地権者		
	連携・協働の相手	地元連絡調整委員		
	取組内容	平成 27 年度 ・地元及び地権者の意向確認のためのアンケートを実施 ・地元調整、地権者交渉 500千円	平成 28 年度 ・地元調整、地権者交渉 ・土地売買 ・測量設計 55, 964千円	平成 29 年度 ・造成開始 1, 100, 000千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	意向確認のアンケートを実施した。 平成28年3月末に単価発表を行った。			
	《事業実施による課題》			
	単価発表後、売買の意向確認アンケートを行ったが、数名賛同をいただけなかった。			
	《次年度における改善策》			
賛同をいただけなかった地権者と交渉を行う。				
7	事業名	工業団地造成事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	現在、市内工業団地の利用率が9割以上となっていることから、円滑な企業誘致を進めていくため、企業立地適地調査の結果に基づく適地候補地を企業用地として確保・造成する。		
	事業の対象	地元及び地権者		
	連携・協働の相手	地元連絡調整委員		
	取組内容及び目標	平成 28 年度 ・地元調整、地権者交渉 ・土地売買 ・測量設計 55, 964千円	平成 29 年度 ・造成開始 ・企業募集 ・企業決定 1, 100, 000千円	平成 30 年度 — — 千円

8	事業名	広域交通基盤の整備促進	主担当課	建設課
事業内容	事業方針	企業がより良い生産活動を行える環境整備を目指すため、広域交通網の更なる充実を図る。		
	事業の対象	地域高規格道路美作岡山道路、備前東部広域農道、県道		
	連携・協働の相手	県、関係市町、地元地区		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・美作岡山道路整備促進期成会での要望活動等の実施 ・美作岡山道路整備の実施 ・備前東部広域農道整備の実施 ・県道に係る道路整備促進期成会での要望活動等の実施 ・県道整備の実施 	⇒	⇒
	65, 273千円	106, 073千円	50, 000千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>美作岡山道路、備前東部広域農道及び県道の整備については、岡山県が継続的に整備工事を実施した。</p> <p>美作岡山道路整備促進期成会、県道に係る道路整備促進期成会において、平成28年度国の予算への要望箇所等を取りまとめ、7月に国土交通省中国地方整備局、国土交通省本省及び岡山県選出国會議員に対して早期整備促進の要望を行った。</p>			
	《事業実施による課題》			
	美作岡山道路、備前東部広域農道及び県道の整備については、財源との兼ね合いなどから進捗が遅れている。			
	《次年度における改善策》			
近年、国の財源確保などが厳しくなっており、美作岡山道路整備促進期成会及び県道に係る道路整備促進期成会において、要望活動の回数を増やすことが必要となる。				
8	事業名	広域交通基盤の整備促進	主担当課	建設課
事業内容	事業方針	企業がより良い生産活動を行える環境整備を目指すため、広域交通網の更なる充実を図る。		
	事業の対象	地域高規格道路美作岡山道路、備前東部広域農道、県道		
	連携・協働の相手	県、関係市町、地元地区		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・美作岡山道路整備促進期成会での要望活動等の実施 ・美作岡山道路整備の実施 ・備前東部広域農道整備の実施 ・県道に係る道路整備促進期成会での要望活動等の実施 ・県道整備の実施 	⇒	⇒
	106, 073千円	50, 000千円	50, 000千円	

【重点戦略Ⅰ】経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

【戦略プログラム】商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム

9	事業名	シティプロモーションの推進	主担当課	秘書企画課
事業内容	事業方針	『住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいと思われ選ばれるまち・赤磐市』の実現に向け、市の特産品やマスコットキャラクター「あかいわモモちゃん」、映画「種まく旅人」等をコンテンツとしたPR活動を行い、赤磐市の魅力の発信と認知度の向上を図る。		
	事業の対象	市外在住者		
	連携・協働の相手	商工会、観光協会、旅行会社、映画製作会社等		
	取組内容及び目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・あかいわモモちゃんの市公式マスコットキャラクター化及びノベルティ作成 ・各種イベントへの出展 ・オールあかいわ宣伝隊への参加 ・映画「種まく旅人」ロケ地マップ作成等 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤磐市広報大使の創設 ・広報大使、あかいわモモちゃんを活用したイベント展開、グッズ販売 ・オールあかいわ宣伝隊への参加 ・映画「種まく旅人」上映に合わせた市のPR活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報大使、あかいわモモちゃんを活用したイベント展開、グッズ販売 ・映画ロケ地巡りツアーによる市内交流人口の増加促進
	10, 436千円	14, 977千円	14, 977千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<ul style="list-style-type: none"> ・あかいわモモちゃんの市マスコットキャラクター化 ・各種イベントへの出展（旬のあかいわ白桃フェア3回（岡山駅ほか）、旬のあかいわぶどうフェア2回（大阪駅ほか） ・映画「種まく旅人」ロケ地マップ作成 			
	《事業実施による課題》			
	赤磐市全体でシティプロモーションする一体感の醸成			
	《次年度における改善策》			
平成 28 年度映画「種まく旅人」上映に合わせた市のPR活動を積極的に行うとともに、それぞれのイベントをより効果の高いPR活動の機会とする。				
9	事業名	シティプロモーションの推進	主担当課	秘書企画課
事業内容	事業方針	『住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいと思われ選ばれるまち・赤磐市』の実現に向け、市の特産品やマスコットキャラクター「あかいわモモちゃん」、映画「種まく旅人」等をコンテンツとしたPR活動を行い、赤磐市の魅力の発信と認知度の向上を図る。		
	事業の対象	市外在住者		
	連携・協働の相手	商工会、観光協会、旅行会社、映画製作会社等		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・赤磐市広報大使の創設 ・広報大使、あかいわモモちゃんを活用したイベント展開、グッズ販売 ・オールあかいわ宣伝隊への参加 ・映画「種まく旅人」上映に合わせた市のPR活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報大使、あかいわモモちゃんを活用したイベント展開、グッズ販売 ・映画ロケ地巡りツアーによる市内交流人口の増加促進 	⇒
	14, 977千円	14, 977千円	14, 977千円	

10	事業名	あかいわ創業塾・あかいわ創業支援ネットワーク連携強化	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	<p>企業、金融機関、商工会等の関係機関と交流・連携して、各主体に蓄積されたノウハウ等を効果的に結びつけることができるよう、「あかいわ創業支援ネットワーク」体制の充実・強化を図る。</p> <p>創業しやすい環境づくりのため、創業希望者の相談にワンストップで対応し、意欲ある若者や女性の創業を積極的に支援する「創業支援窓口」の充実を図る。</p> <p>また、関係機関の連携を強化し、ビジネスマッチング等、創業の各段階の課題に応じた適切なノウハウ習得を促す「あかいわ創業塾」を開催する。</p>		
	事業の対象	創業希望者、創業して間もない事業者		
	連携・協働の相手	商工会、金融機関等		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・あかいわ創業支援ネットワーク体制の充実・強化の促進 ・創業支援窓口による創業支援の実施 ・あかいわ創業塾の開催による支援の実施 ・創業支援事業計画担当者連絡会議の開催 	⇒	⇒
	700千円	700千円	700千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	赤磐市創業支援事業計画に基づき、市内での創業の促進を目的に、創業希望者を対象に、経営、財務、人材育成、販路開拓を中心に創業に必要な知識、ノウハウ等を習得するための専門家による講座「あかいわ創業塾」を実施し6名の参加。			
	《事業実施による課題》			
	受講者数が6名でと少数であった。			
	《次年度における改善策》			
広く創業塾開催を周知し、創業希望者の受講を促進し、起業者の支援を充実させることが大切である。				
10	事業名	あかいわ創業塾・あかいわ創業支援ネットワーク連携強化	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	<p>企業、金融機関、商工会等の関係機関と交流・連携して、各主体に蓄積されたノウハウ等を効果的に結びつけることができるよう、「あかいわ創業支援ネットワーク」体制の充実・強化を図る。</p> <p>創業しやすい環境づくりのため、創業希望者の相談にワンストップで対応し、意欲ある若者や女性の創業を積極的に支援する「創業支援窓口」の充実を図る。</p> <p>また、関係機関の連携を強化し、ビジネスマッチング等、創業の各段階の課題に応じた適切なノウハウ習得を促す「あかいわ創業塾」を開催する。</p>		
	事業の対象	創業希望者、創業して間もない事業者		
	連携・協働の相手	商工会、金融機関等		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・あかいわ創業支援ネットワーク体制の充実・強化の促進 ・創業支援窓口による創業支援の実施 ・あかいわ創業塾の開催による支援の実施 ・創業支援事業計画担当者連絡会議の開催 	⇒	⇒
	700千円	700千円	700千円	

11	事業名	観光情報発信事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	国内外からの観光客の増加を図るため、関係団体や事業者等との連携により観光客のニーズを把握する。 オールあかいわ宣伝隊と銘打ち、赤磐市広報大使や関係団体、事業者等と連携して赤磐市の特産品や観光情報、移住情報等をPRする。		
	事業の対象	観光客		
	連携・協働の相手	観光協会、民間事業者等の関係機関、市民協力者		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・観光パンフレットの作成 ・プロモーションDVDの作成 ・オールあかいわ宣伝隊によるPR活動 12,486千円	・オールあかいわ宣伝隊等によるPR活動 13,009千円	⇒ 13,009千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	観光パンフレットの見直しと新規で観光 DVD の作成を行った。 赤磐市の知名度アップを目的に、東京、大阪、岡山、香港 (FoodExpo2015) で PR 活動を通して情報発信を行った。			
	《事業実施による課題》			
	赤磐市の PR 活動とあわせて、赤磐市へ着地する情報発信を行う必要がある。			
	《次年度における改善策》			
	パンフレット、観光 DVD を有効活用し、効果的な PR を行う。 オールあかいわ宣伝隊事業の効果を精査し、効果のあったものを継続、拡大していく。			
11	事業名	観光情報発信事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	国内外からの観光客の増加を図るため、関係団体や事業者等との連携により観光客のニーズを把握する。 オールあかいわ宣伝隊と銘打ち、赤磐市広報大使や関係団体、事業者等と連携して赤磐市の特産品や観光情報、移住情報等をPRする。		
	事業の対象	観光客		
	連携・協働の相手	観光協会、民間事業者等の関係機関、市民協力者		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・オールあかいわ宣伝隊等によるPR活動 13,009千円	検討中	検討中
		検討中	検討中	

12	事業名	市職員研修派遣	主担当課	総務課	
事業内容	事業方針	産業支援センター(仮称)の設立や市の産業振興を図ることを目的に、市職員を専門機関に研修派遣し、人材育成を行う。			
	事業の対象	市職員			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		—	・市職員の派遣	⇒	
	—千円	7,700千円	7,700千円		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	—
	地域産業を支援・育成するためのスキルを持った市職員を育成するため研修派遣先と人事協定を締結した。				
	《事業実施による課題》				
	派遣期間における従事業務の詳細、修得知識などの状況確認がしづらい面がある。				
	《次年度における改善策》				
定期的な業務報告(書面)の提出を求め、また、面談する機会をつくり派遣職員と連携を密に行い、派遣状況の把握や修得知識のフィードバック等を促す。					
12	事業名	市職員研修派遣	主担当課	総務課	
事業内容	事業方針	産業支援センター(仮称)の設立や市の産業振興を図ることを目的に、市職員を専門機関に研修派遣し、人材育成を行う。			
	事業の対象	市職員			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・市職員の派遣	⇒	—	
	7,700千円	7,700千円	—千円		

13	事業名	赤磐市の産業を支援し、振興を図っていく機関の創設	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	商工会、県産業振興財団、他市町等の関係機関との人的交流や研修等を通じ、市の産業振興を担うキーマンとなる市職員を育成するとともに、市の産業振興を支援するための機関の創設を目指す。		
	事業の対象	市職員、市内企業		
	連携・協働の相手	商工会、(公財)岡山県産業振興財団等		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		—	・人材育成研修会への参加促進 ・産業支援センター(仮称)の設立準備(検討委員会の設置等)	・人材育成研修会への参加促進 ・産業支援センター(仮称)の設立
	—千円	1,077千円	検討中	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	—
	—			
	《事業実施による課題》			
	地域産業を支援・育成するためのスキルを持った市職員が不足している。 産業支援センターの規模・機能を検討する必要がある。			
	《次年度における改善策》			
人材育成研修に市職員が積極的に参加し、地域産業を支援していくために必要なスキルや必要な政策をの企画立案する思考力を身につける。また、他市町村、関係機関とのネットワークを強化する。				
13	事業名	赤磐市の産業を支援し、振興を図っていく機関の創設	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	商工会、県産業振興財団、他市町等の関係機関との人的交流や研修等を通じ、市の産業振興を担うキーマンとなる市職員を育成するとともに、市の産業振興を支援するための機関の創設を目指す。		
	事業の対象	市職員、市内企業		
	連携・協働の相手	商工会、(公財)岡山県産業振興財団等		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・人材育成研修会への参加促進 ・産業支援センター(仮称)の設立準備(検討委員会の設置等)	・人材育成研修会への参加促進 ・産業支援センター(仮称)の設立	・人材育成研修会への参加促進 ・産業支援センター(仮称)の運営
	1,077千円	検討中	検討中	

14	事業名	中小企業等支援事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	市内の中小企業者小規模事業者が抱える経営課題に対応し、事業の安定経営が実現できるよう、商工会や金融機関等関係機関との連携を強化する。経営環境の変化に即した各種支援制度を活用するほか、新たな支援制度の創出を検討する。		
	事業の対象	中小企業、小規模事業者		
	連携・協働の相手	商工会、市内金融機関等		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・商工業起業家奨励金 ・中小企業等専門家派遣事業補助金 ・中小企業等ホームページ作成支援事業補助金 ・中小企業等展示会出展事業補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業起業家奨励金 ・中小企業等専門家派遣事業補助金 ・中小企業等ホームページ作成支援事業補助金 ・中小企業等展示会出展事業補助金 ・新たな支援制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業起業家奨励金 ・中小企業等専門家派遣事業補助金 ・中小企業等ホームページ作成支援事業補助金 ・中小企業等展示会出展事業補助金 ・新たな支援制度の創設
	5,954千円	5,954千円	5,954千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業起業家奨励金 11名(2,200千円) ・中小企業等専門家派遣事業補助金 1社(16.7千円) ・中小企業等ホームページ作成支援事業補助金 2社(98千円) ・中小企業等展示会出展事業補助金 6社(600千円) 			
	《事業実施による課題》			
	制度の利用が低調な補助金を見直す必要がある。			
	《次年度における改善策》			
経済・金融の動き、市内中小企業の要望等を踏まえた新たな支援制度の創出を検討する。				
14	事業名	中小企業等支援事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	市内の中小企業者小規模事業者が抱える経営課題に対応し、事業の安定経営が実現できるよう、商工会や金融機関等関係機関との連携を強化する。経営環境の変化に即した各種支援制度を活用するほか、新たな支援制度の創出を検討する。		
	事業の対象	中小企業、小規模事業者		
	連携・協働の相手	商工会、市内金融機関等		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・商工業起業家奨励金 ・中小企業等専門家派遣事業補助金 ・中小企業等ホームページ作成支援事業補助金 ・中小企業等展示会出展事業補助金 ・新たな支援制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業起業家奨励金 ・中小企業等専門家派遣事業補助金 ・中小企業等ホームページ作成支援事業補助金 ・中小企業等展示会出展事業補助金 ・新たな支援制度の創設 	⇒
	5,954千円	5,954千円	5,954千円	

15	事業名	観光資源整備等事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	<p>周遊できる観光ルート形成のため、観光資源の洗い出し、セールスポイントの整理、アピール方法の検討を行う。近隣自治体等との広域連携に係る協議の場を設け、効果的な取組を検討する。</p> <p>快適で利便性の高い観光受入体制整備、観光客へのサービス充実のため、観光ボランティア組織の導入や多言語対応の観光案内サービスの整備等、訪日外国人も視野に入れたおもてなしのレベルアップを促進する。</p>		
	事業の対象	観光客		
	連携・協働の相手	観光協会、民間事業者等の関係機関、市民協力者、近隣自治体		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 観光施設維持管理・修繕 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣自治体との広域連携による準備会に関する協議 案内看板等設置場所・設置方法の検討 観光施設維持管理・修繕 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣自治体との広域連携に関する協議 観光ボランティアの育成、組織設立についての検討 観光施設維持管理・修繕
	31, 747千円	36, 204千円	36, 204千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	観光客の誘致、観光情報の発信のため市内観光施設の維持管理を実施した。集客力のある周遊観光ルートを形成するため滞在を視野に入れ、近隣自治体等との広域連携体制の構築準備を実施した。また、訪日外国人受け入れのための多言語対応型の受入環境整備の計画策定を行った。			
	《事業実施による課題》			
	集客力のある周遊観光ルートを形成するためには滞在を視野に入れる必要がある。近隣自治体等との広域連携体制を早期に構築する必要がある。施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕が必要となっている。訪日外国人の受け入れのための多言語対応型の受入環境の整備が求められている。			
	《次年度における改善策》			
	周辺市町村との広域連携による組織を立ち上げ、観光地経営の手法や広域周遊型観光ルートについて協議・検討を行う。 観光施設の適切な運営を行うとともに、老朽化等で危険性のある施設について修繕を行う。			
15	事業名	観光資源整備等事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	<p>周遊できる観光ルート形成のため、観光資源の洗い出し、セールスポイントの整理、アピール方法の検討を行う。近隣自治体等との広域連携に係る協議の場を設け、効果的な取組を検討する。</p> <p>快適で利便性の高い観光受入体制整備、観光客へのサービス充実のため、観光ボランティア組織の導入や多言語対応の観光案内サービスの整備等、訪日外国人も視野に入れたおもてなしのレベルアップを促進する。</p>		
	事業の対象	観光客		
	連携・協働の相手	観光協会、民間事業者等の関係機関、市民協力者、近隣自治体		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 近隣自治体との広域連携による検討組織の設置 観光資源の掘り起こし、周遊ルートの検討 多言語対応型受入環境の整備手法の検討 観光施設維持管理・修繕 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣自治体との広域連携による観光経営組織の設立 周遊ルートの検証 地域人材の育成 多言語対応型受入環境の整備 観光施設維持管理・修繕 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣自治体との広域連携による観光地経営組織の運営の支援 観光施設維持管理・修繕
	50, 704千円	47, 504千円	47, 504千円	

16	事業名	歴史・文化・芸術情報発信事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	歴史・文化・芸術等の地域固有の文化資源について、広く内外に情報発信し、交流人口の増加を図る。 市民が赤磐市に愛着や誇りを感じられるよう、文化財の保存・活用を行う。永瀬清子の里づくり事業等、様々な文化の伝承と活用をさらに発展させ、歴史・文化・芸術の振興を図る。		
	事業の対象	市民、市外在住者		
	連携・協働の相手	社会教育課(文化財保護・郷土資料館)、観光協会		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・オールあかいわ宣伝隊事業を活用した情報発信	⇒	⇒
	観光情報発信事業に含む	観光情報発信事業に含む	観光情報発信事業に含む	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	赤磐市の知名度アップを目的に、東京、大阪、岡山、香港で PR 活動を通して情報発信を行った。			
	《事業実施による課題》			
	赤磐市の PR 活動とあわせて、赤磐市へ着地する情報発信を行う必要がある。			
	《次年度における改善策》			
	オールあかいわ宣伝隊事業の効果を精査し、効果のあったものを継続、拡大していく。			
16	事業名	歴史・文化・芸術情報発信事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	歴史・文化・芸術等の地域固有の文化資源について、広く内外に情報発信し、交流人口の増加を図る。		
	事業の対象	市民、市外在住者		
	連携・協働の相手	社会教育課(文化財保護・郷土資料館)、観光協会		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・オールあかいわ宣伝隊事業を活用した情報発信	⇒	⇒
	観光情報発信事業に含む	観光情報発信事業に含む	観光情報発信事業に含む	

17	事業名	文化財保護啓発事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	市内文化財の情報収集に努め、有識者の指導を受けながら調査・研究を行うことで適切な保護・整備を推進するとともに、文化財の案内看板整備や価値を広めるための講座・見学会の開催、ホームページ等を通じた情報発信を行い、文化財の活用を進める。		
	事業の対象	調査・保存・整備：指定文化財をはじめとする市内文化財 普及啓発活動：市民、市外からの来訪者		
	連携・協働の相手	調査・保存・整備：所有者、地元住民 普及啓発活動：関係部署		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護委員会議の開催 遺跡見学会や現地説明会の開催 文化財案内看板の設置、パンフレット等の刊行 市制施行 10 周年記念史跡シンポジウム「両宮山古墳とその時代」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護委員会議の開催 遺跡見学会や現地説明会の開催 文化財案内看板の設置、パンフレット等の刊行 歴史まなび講座の開催 	⇒
	4, 087千円	4, 106千円	4, 000千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	5
	市制施行 10 周年記念事業史跡シンポジウム「両宮山古墳とその時代」：8 月 22 日開催⇒参加者 295 名、歴史ウォーキング：12 月 19 日開催⇒参加者 31 名 老朽化した看板の再整備や、パンフレットの内容更新や増刷を行った。また、ホームページ「赤磐の文化財」で、市内文化財の情報発信を行った。 シンポジウムや歴史ウォーキングを通じて文化財の大切さを伝えることができた。また、看板整備などで文化財見学者の利用の便を向上させることができた。			
	《事業実施による課題》			
	引き続き、指定文化財など、地域の文化遺産の適切な保存を図る必要がある。また、市民の文化財に対する興味関心の高まりに対応すべく、史跡整備や啓発事業の充実を図る必要がある。			
	《次年度における改善策》			
歴史まなび講座では、市民からの要望の強かった史跡熊山遺跡を取り上げ、啓発を図る。また、看板の整備など見学者の立場にたった環境を整えていく。				
17	事業名	文化財保護啓発事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	市内文化財の情報収集に努め、有識者の指導を受けながら調査・研究を行うことで適切な保護・整備を推進するとともに、文化財の案内看板整備や価値を広めるための講座・見学会の開催、ホームページ等を通じた情報発信を行い、文化財の活用を進める。		
	事業の対象	調査・保存・整備：指定文化財をはじめとする市内文化財 普及啓発活動：市民、市外からの来訪者		
	連携・協働の相手	調査・保存・整備：所有者、地元住民 普及啓発活動：関係部署		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護委員会議の開催 遺跡見学会や現地説明会の開催 文化財案内看板の設置、パンフレット等の刊行 歴史まなび講座の開催 	⇒	⇒
	4, 106千円	4, 000千円	4, 000千円	

18	事業名	史跡保存整備事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	両宮山古墳は、崩落や破損が進んでいる墳丘を修復する。修復に当たっては、事前に発掘調査を行い、有識者の助言を得ながら修復方法の検討を行う。 備前国分寺跡は、見学者が歴史を体感できるよう、講堂や僧房の整備を進める。		
	事業の対象	史跡両宮山古墳、備前国分寺跡		
	連携・協働の相手	所有者、地元住民、国県有識者(第二次山陽遺跡整備委員ほか)等		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・第二次山陽遺跡整備委員会の開催 ・両宮山古墳の発掘調査(第6次) ・調査現場における説明会の開催 ・備前国分寺跡講堂の整備	・両宮山古墳の修復方法の検討 ・備前国分寺跡講堂の整備	・両宮山古墳の墳丘の修復工事及び発掘調査報告書の刊行 ・備前国分寺跡の整備
	8,711千円	9,674千円	31,000千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	5
	備前国分寺跡の講堂基壇整備工事(第Ⅰ期7年目):8月から11月まで実施。 両宮山古墳の発掘調査(第6次):12月から2月まで実施。2月13日現地説明会開催⇒参加者60名 両宮山古墳の発掘調査では、各所で盛土の残存状況や構造が把握でき、崩落対策を検討する上で重要な所見を得ることができた。			
	《事業実施による課題》			
	備前国分寺跡と両宮山古墳の一体的な整備にむけて、周辺の遺跡を含めた地域の文化遺産を適切に保存していく必要がある。また、市民の文化財に対する興味関心の高まりに対応すべく、史跡整備や啓発事業の充実を図る必要がある。			
	《次年度における改善策》			
備前国分寺跡については、引き続き市民が歴史を体感できるような整備に努める。両宮山古墳については、これまでの発掘調査成果をもとに修復方法の検討を進める。				
18	事業名	史跡保存整備事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	両宮山古墳は、崩落や破損が進んでいる墳丘を修復する。修復に当たっては、事前に発掘調査を行い、有識者の助言を得ながら修復方法の検討を行う。 備前国分寺跡は、見学者が歴史を体感できるよう、整備内容を検討する。		
	事業の対象	史跡両宮山古墳、備前国分寺跡		
	連携・協働の相手	所有者、地元住民、国県有識者(第二次山陽遺跡整備委員ほか)等		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・第二次山陽遺跡整備委員会の開催 ・両宮山古墳の修復方法の検討 ・備前国分寺跡講堂の整備	・両宮山古墳の墳丘の修復工事及び発掘調査報告書の刊行	・両宮山古墳の墳丘の修復工事
	9,674千円	31,000千円	30,000千円	

19	事業名	芸術文化活動推進事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	地域における文化を大切にし、次世代へ継承していくため、文化協会等社会教育関係団体の育成や活性化に向けた支援を行うほか、社会教育と学校教育活動が連携した芸術・文化活動及び情操教育を推進し、一流の文化芸術を生で鑑賞する質の高い文化芸術活動の推進を図る。その他、公民館における実生活に即した学習活動及び文化活動を推進する。		
	事業の対象	すべての市民		
	連携・協働の相手	社会教育関係団体、赤磐市内の小中学校、赤磐市立公民館グループ・いきいき交流センターグループ		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		⇒	⇒	
		2, 490千円	2, 345千円	2, 945千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	○社会教育関係団体の登録確認、企画提案型補助金制度の審査を実施した。また、各団体のレベルアップのため指導助言を行った。⇒継続審査8団体、新規登録団体審査1団体、企画提案型補助事業審査13事業、次年度補助事業審査12事業			
	○一流の文化芸術を鑑賞するため、「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」を実施した。⇒市内7小学校			
	《事業実施による課題》			
	引き続き、芸術文化活動の推進を図る必要がある。また、その活動をいかに市民へ周知し、広めていくか啓発が必要である。			
《次年度における改善策》				
魅力ある事業を展開するとともに、広報紙等を活用して情報発信を行う。				
19	事業名	芸術文化活動推進事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	地域における文化を大切にし、次世代へ継承していくため、文化協会等社会教育関係団体の育成や活性化に向けた支援を行うほか、社会教育と学校教育活動が連携した芸術・文化活動及び情操教育を推進し、一流の文化芸術を生で鑑賞する質の高い文化芸術活動の推進を図る。その他、公民館における実生活に即した学習活動及び文化活動を推進する。		
	事業の対象	すべての市民		
	連携・協働の相手	社会教育関係団体、赤磐市内の小中学校、赤磐市立公民館グループ・いきいき交流センターグループ		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		⇒	⇒	
		2, 345千円	2, 945千円	2, 945千円

20	事業名	永瀬清子の里づくり事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	赤磐市出身の詩人・永瀬清子を通じて郷土への理解と愛着を深めるため、永瀬清子賞詩作品の募集や詩の創作講座、朗読会等の文化芸術活動を推進する。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	県内小中学校、市公民館、いきいき交流センター、県内関係文化施設、大学等		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 永瀬清子賞(詩作品コンクール)の実施 詩の創作講座の開催 関係資料の整理及び公開 朗読会の開催 	⇒	⇒
	4,916千円	4,911千円	4,916千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>・永瀬清子賞詩作品募集…応募点数 441 点 応募校数 31 校(岡山県内の小中学生対象 6月1日～9月30日)</p> <p>・永瀬清子生誕 110 年記念朗読会開催(2月14日・2時間30分)</p> <p>参加者数 420 人 満足度 よかった 74% まあまあ 7%(会場意見調査による 5 段階評価)</p> <p>朗読会には、谷川俊太郎氏らを迎え市内外から参加者があり、県内で朗読の活動をしている市民が朗読し、合唱・布絵は公民館グループの活動成果として発表できた。永瀬清子賞は、最終選考に残った市内の児童・生徒の割合が 66%おり、全体に占める割合が大きい。</p>			
	《事業実施による課題》			
	永瀬清子賞詩作品募集への市内全校の応募、県内応募校数及び応募点数を増やす啓発活動が必要である。			
	《次年度における改善策》			
永瀬清子賞は、市内小中学校に浸透しているが、引き続き校園長会での依頼と募集要項の持参による依頼で、全校からの応募を目指し働きかけていく。市外の小中学校は、永瀬清子作詩の校歌のある学校や就実小学校のような新設校、表現活動に力を入れている学校を中心に応募を勧めていく。				
20	事業名	永瀬清子の里づくり事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	赤磐市出身の詩人・永瀬清子を通じて郷土への理解と愛着を深めるため、永瀬清子賞詩作品の募集や詩の創作講座、朗読会等の文化芸術活動を推進する。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	県内小中学校、市公民館、いきいき交流センター、県内関係文化施設、大学等		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 永瀬清子賞(詩作品コンクール)の実施(応募点数 510 点 応募校数 31 校) 詩の創作講座の開催 関係資料の整理及び公開 朗読会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 永瀬清子賞(詩作品コンクール)の実施(応募点数 520 点 応募校数 32 校) 詩の創作講座の開催 関係資料の整理及び公開 朗読会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 永瀬清子賞(詩作品コンクール)の実施(応募点数 520 点 応募校数 32 校) 詩の創作講座の開催 関係資料の整理及び公開 朗読会の開催
	4,911千円	4,916千円	4,916千円	

【重点戦略Ⅰ】経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

【戦略プログラム】強い農業の確立プログラム

21	事業名	多様な担い手の確保・育成	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	生産組織、関係機関と連携し、新規就農者の支援体制を整えとともに農業経営基盤が整うまでの期間を支援する。		
	事業の対象	新規就農者、研修者、県農業大学校生		
	連携・協働の相手	生産組織(研修受入農家)、JA、県農業大学校、県農業普及指導センター		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者支援(農林業就業奨励金、農大生就農奨励金) ・新規就農者の農地、住居の確保支援(新規就農総合支援事業補助金) ・新規就農者の研修体制の整備(栽培技術等) ・施設・農業機械の導入支援(農業近代化資金、新規就農経営支援事業(施設機械補助)) ・農業者の育成確保(農業制度資金利子補給事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者支援(農林業就業奨励金、農大生就農奨励金) ・新規就農者の農地、住居の確保支援(新規就農総合支援事業補助金) ・新規就農者の研修体制の整備(栽培技術、農業経営塾(仮称)) ・施設・農業機械の導入支援(農業近代化資金、新規就農経営支援事業(施設機械補助)) ・農業者の育成確保(農業制度資金利子補給事業) 	⇒
	31,000千円	31,000千円	31,000千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	農林業就業奨励金 100千円×3名=300千円 農大生就農奨励金 100千円×1名=100千円 新規就農総合支援事業補助金 青年就農給付金経営開始型 1,500千円×6名+750千円×4名=12,000千円 研修体制の整備(是里体験農園) 212千円 研修体制の整備(実務研修親方事業) 90千円×2名=180千円 新規就農経営支援事業 2名 1,608千円 農業経営者クラブ活動費 135千円			
	《事業実施による課題》			
	新規就農者の農地・住居の確保や研修体制整備等の支援体制を強化する必要がある。			
	《次年度における改善策》			
	農業の担い手育成を目的に「就農等支援センター」(仮称)を、岡山県農林水産総合センターの未利用地に新設準備する。			
	21	事業名	多様な担い手の確保・育成	主担当課
事業内容	事業方針	生産組織、関係機関と連携し、新規就農者の支援体制を整えとともに農業経営基盤が整うまでの期間を支援する。		
	事業の対象	新規就農者、研修者、県農業大学校生		
	連携・協働の相手	生産組織(研修受入農家)、JA、県農業大学校、県農業普及指導センター		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者支援 ・新規就農者の農地、住居の確保支援 ・新規就農者の研修体制の整備 ・施設・農業機械の導入支援 ・農業者の育成確保 	⇒	⇒
	31,000千円	481,000千円	31,000千円	

22	事業名	地域の担い手リーダー育成	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	集落営農組織化、法人化を推進することで、地域の農業を担うリーダーを育成する。機械の共同利用、共同農作業により、低コスト化・効率化を目指す。		
	事業の対象	集落営農組織		
	連携・協働の相手	JA、県農業普及指導センター		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織化、法人化推進 ・機械の共同利用、共同農作業化 ・経営体育成支援事業補助金 ・農業経営基盤強化資金 	⇒	⇒
	3,000千円	3,000千円	3,000千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	さくら営農組合(可真下1支部)集落営農組織が結成された。			
	《事業実施による課題》			
	経営体育成支援事業補助金について、「人・農地プラン」と農地中間管理機構の活用が要件に加わるなど使いにくくなった。			
	《次年度における改善策》			
地域における将来的な農地利用の”設計図“を描くため、国が事業実施している「人・農地プラン」と農地中間管理機構を活用し、地域や集落の土地利用の方向性を定める集落営農組織への支援を行う。				
22	事業名	地域の担い手リーダー育成	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	集落営農組織化、法人化を推進することで、地域の農業を担うリーダーを育成する。機械の共同利用、共同農作業により、低コスト化・効率化を目指す。		
	事業の対象	集落営農組織		
	連携・協働の相手	JA、県農業普及指導センター		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織化、法人化推進 ・機械の共同利用、共同農作業化 ・経営体育成支援事業補助金 ・農業経営基盤強化資金 	⇒	⇒
	3,000千円	3,000千円	3,000千円	

23	事業名	農産物の品質向上、生産振興	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	GAP認証や地理的表示などによる農産物の高付加価値化や施設整備による品質の向上と安定出荷を図り、農家所得の確保を図る。		
	事業の対象	生産組織		
	連携・協働の相手	県、JA、普及指導センター		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・GAP認証取得支援 ・果樹の苗や施設整備等への補助(園芸産地供給強化事業、園芸施設整備補助金) ・新技術の研究の支援(次世代フルーツ生産団地強化事業) ・是里地域資源活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP認証取得支援 ・果樹の苗や施設整備等への補助(園芸産地供給強化事業、園芸施設整備補助金) ・新技術の研究の支援(次世代フルーツ生産団地強化事業) ・是里地域資源活用 ・園芸作物担い手支援事業 	⇒
	7,691千円	17,132千円	17,132千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>GAP認証取得支援 赤坂特産雄町会 386千円 園芸産地供給強化事業 JA モモ部会 ブドウ生産協議会 533千円 次世代フルーツ生産団地強化事業 JA モモ部会 ブドウ生産協議会 6,594千円 是里地域資源活用 3,818千円</p>			
	《事業実施による課題》			
	GAP認証の継続検査費用への助成			
	《次年度における改善策》			
GAP認証の継続検査費用への助成をJAと協議する。 新規事業である「赤磐市野菜園芸施設整備事業助成金」を創設させる。				
23	事業名	農産物の品質向上、生産振興	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	GAP認証や地理的表示などによる農産物の高付加価値化や施設整備による品質の向上と安定出荷を図り、農家所得の確保を図る。		
	事業の対象	生産組織		
	連携・協働の相手	県、JA、普及指導センター		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・GAP認証取得支援 ・果樹の苗や施設整備等への補助(園芸産地供給強化事業、園芸施設整備補助金) ・新技術の研究の支援(次世代フルーツ生産団地強化事業) ・是里地域資源活用 ・園芸作物担い手支援事業 	⇒	⇒
	17,132千円	17,132千円	17,132千円	

24	事業名	農産物の販路拡大	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	加工品の開発、学校給食への地場食材の利用拡大、農産物の6産業化により販売方法の多様化を図る。また、国内にとどまらず、海外市場も視野に引き続き販路拡大に取り組むこととし、オールあかいわ宣伝隊等、赤磐市のPR活動とあわせて実施する。		
	事業の対象	モモ、ブドウ等の果物、野菜		
	連携・協働の相手	JA、オールあかいわ宣伝隊、赤磐ふるさとの味研究会、あかいわ地場食材地産地消費推進協議会		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・オールあかいわ宣伝隊等によるPR活動 ・海外市場におけるモモ、ぶどうの試験販売 ・学校給食地場食材利用拡大モデル事業による学校給食における地域農産物の利用拡大	⇒	⇒
	4, 563千円	3, 356千円	350千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<ul style="list-style-type: none"> ・FOOD EXPO2015 に出展(白桃、ブドウ、加工品をPR)。 ・平成27年10月「あかいわ地場食材利用拡大地産地消費推進協議会」設置。 需給調査、視察研修、新メニュー・加工品開発等、合計 20 回の事業、延べ 430 名参加。 			
	《事業実施による課題》			
	<ul style="list-style-type: none"> ・海外への販路拡大には、輸送コスト、輸送リスクの低減が必要となる。 ・地場食材の安定的な供給・納品体制の整備。 			
	《次年度における改善策》			
<ul style="list-style-type: none"> ・岡山大学と連携し、白桃、ブドウの輸送試験を引き続き行う。 ・生産量増加、周年的品揃え、集荷・納品対策等の試行を実施する。 				
24	事業名	農産物の販路拡大	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	加工品の開発、学校給食への地場食材の利用拡大、農産物の6産業化により販売方法の多様化を図る。また、国内にとどまらず、海外市場も視野に引き続き販路拡大に取り組むこととし、オールあかいわ宣伝隊等、赤磐市のPR活動とあわせて実施する。		
	事業の対象	モモ、ブドウ等の果物、野菜		
	連携・協働の相手	JA、オールあかいわ宣伝隊、赤磐ふるさとの味研究会、あかいわ地場食材地産地消費推進協議会		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・オールあかいわ宣伝隊等によるPR活動 ・海外市場におけるモモ、ぶどうの試験販売 ・学校給食地場食材利用拡大モデル事業による学校給食における地域農産物の利用拡大	⇒	⇒
	3, 356千円	350千円	350千円	

25	事業名	多面的機能向上対策事業	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	農業・農村の有する多面的機能(国土保全、水源涵養、自然環境保全、良好な景観等)の維持・発揮を図るため、農地や農業用施設の維持管理等行う地域の共同活動に対して支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。		
	事業の対象	赤磐市内における農業振興地域内の農地及び農業用施設等		
	連携・協働の相手	多面的機能の維持等を行う活動組織		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・多面的機能支払交付金事業の活用による支援 ・中山間地域等直接支払事業の活用による支援	⇒	⇒
	3, 298千円	17, 793千円	18, 900千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	多面的機能支払交付金 平成28年度より新規参加組織 13組織 合計15組織 中山間地域等直接支払事業 第4期 44組織			
	《事業実施による課題》			
	地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保全管理を図る必要がある。			
	《次年度における改善策》			
	多面的機能の維持等を行う活動組織の活動内容を紹介するなどして、引き続き普及啓発を行う。			
25	事業名	多面的機能向上対策事業	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	農業・農村の有する多面的機能(国土保全、水源涵養、自然環境保全、良好な景観等)の維持・発揮を図るため、農地や農業用施設の維持管理等行う地域の共同活動に対して支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。		
	事業の対象	赤磐市内における農業振興地域内の農地及び農業用施設等		
	連携・協働の相手	多面的機能の維持等を行う活動組織		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・多面的機能支払交付金事業の活用による支援 ・中山間地域等直接支払事業の活用による支援	⇒	⇒
	17, 793千円	18, 900千円	23, 000千円	

26	事業名	農作物への鳥獣対策事業	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	鳥獣による農作物被害は、農業所得の減少、営農意欲の低下による耕作放棄地の増加等につがるため、農作物を柵などで囲う防護、鳥獣の捕獲による個体数調整、鳥獣被害を受けにくい地域づくり等の対策を行う。		
	事業の対象	被害のある集落の地域住民、狩猟者、その他関係機関		
	連携・協働の相手	被害のある集落の地域住民、狩猟者、その他関係機関		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟者による野生鳥獣の捕獲推進・個体数調整(有害鳥獣捕獲補助金、猟友会補助金、有害鳥獣駆除班補助金) ・鳥獣被害防止対策協議会の開催 ・農作物被害防止対策事業(防護柵整備等) ・有害鳥獣対策セミナーの開催 	⇒	⇒
	35,642千円	40,432千円	40,500千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲頭数:イノシシ1,051頭・シカ364頭・ヌートリア221頭・タヌキ54頭・カラス172羽 ・鳥獣被害防止対策協議会の開催(5月・10月の計2回) ・防護柵総実施延長:23,423m ・有害鳥獣セミナーを2月に開催(参加者160名) 			
	《事業実施による課題》			
	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟者の高齢化 ・サル被害報告の増加 			
事業内容	《次年度における改善策》			
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな狩猟者の確保のための補助金制度を広域に啓発を行う。 ・農作物被害防止対策事業(防護柵整備等)を活用し、サル捕獲柵を導入設置する。 			
	26	事業名	農作物への鳥獣対策事業	主担当課
事業内容	事業方針	鳥獣による農作物被害は、農業所得の減少、営農意欲の低下による耕作放棄地の増加等につがるため、農作物を柵などで囲う防護、鳥獣の捕獲による個体数調整、鳥獣被害を受けにくい地域づくり等の対策を行う。		
	事業の対象	被害のある集落の地域住民、狩猟者、その他関係機関		
	連携・協働の相手	被害のある集落の地域住民、狩猟者、その他関係機関		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟者による野生鳥獣の捕獲推進・個体数調整 ・鳥獣被害防止対策協議会の開催 ・農作物被害防止対策事業(防護柵整備等) ・有害鳥獣対策セミナーの開催 ・鳥獣被害対策実施隊の活動推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟者による野生鳥獣の捕獲推進・個体数調整 ・鳥獣被害防止対策協議会の開催 ・農作物被害防止対策事業(防護柵整備等) ・有害鳥獣対策セミナーの開催 ・サル被害対策の実施 	⇒
	40,432千円	39,760千円	39,760千円	

27	事業名	農作業の省力化、規模拡大	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	大規模な園芸施設の導入により規模拡大・作業の省力化を図ることにより、農家所得の向上を図る。		
	事業の対象	野菜栽培組織		
	連携・協働の相手	JA、県農業普及指導センター		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		—	・次世代園芸施設の導入検討。 ・ITの活用による省力化の推進。 ・水稻に代わる品目としての野菜栽培の振興	⇒
	—千円	3,000千円	3,000千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	—
	—			
	《事業実施による課題》			
	—			
	《次年度における改善策》			
	—			
27	事業名	農作業の省力化、規模拡大	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	大規模な園芸施設の導入により規模拡大・作業の省力化を図ることにより、農家所得の向上を図る。		
	事業の対象	野菜栽培組織		
	連携・協働の相手	JA、県農業普及指導センター		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・次世代園芸施設の導入検討。 ・ITの活用による省力化の推進。 ・水稻に代わる品目としての野菜栽培の振興	⇒	⇒
	3,000千円	3,000千円	3,000千円	

28	事業名	耕畜連携の推進		主担当課	農林課
事業内容	事業方針	飼料用米への転換を促進する。			
	事業の対象	水稻生産農家			
	連携・協働の相手	JA			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
・交付金を活用した飼料用米への転換促進 収量に応じ 55～105 千円		⇒ 収量に応じ 55～105 千円	⇒ 収量に応じ 55～105 千円		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	飼料用米への助成 82名 3,749a				
	《事業実施による課題》				
	飼料用米への取組みに関心を示す農家がいるものの、多収性専用種子の調達先や、需要動向が掴みきれない等の理由により、取組みが行なわれていない現状にある。				
	《次年度における改善策》				
国の新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、飼料用米等の生産拡大を推進し、水田活用の直接支払交付金など必要な支援を実施する。					
28	事業名	耕畜連携の推進		主担当課	農林課
事業内容	事業方針	飼料用米への転換を促進する。			
	事業の対象	水稻生産農家			
	連携・協働の相手	JA			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
・交付金を活用した飼料用米への転換促進 収量に応じ 55～105 千円		⇒ 収量に応じ 55～105 千円	平成30年以降の国制度が不明 一千円		

29	事業名	担い手への農地集積	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	農業の規模拡大や効率的な農作業機械の利用による農家所得の向上を図るため、また、耕作放棄地の発生防止を図るため、担い手に優良農地の集積・連反化を進める。		
	事業の対象	廃業や経営部門の廃止等により耕作できなくなる農地 集約の相手方は、担い手農家、認定農業者、農業生産法人、新規就農者等		
	連携・協働の相手	農地中間管理機構		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・農地はつらつ集積事業 ・農地集積促進事業 ・農地中間管理事業 12,787千円	⇒ 14,787千円	⇒ 14,787千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	農地はつらつ集積事業 支払実績:149.6ha 12,294千円 農地集積促進事業 支払実績:31.3ha 939千円 農地中間管理事業 貸付希望面積:12.9ha 借受希望面積:112.9ha 貸付実績:3.7ha			
	《事業実施による課題》			
	農地中間管理事業について貸付希望農地がまだ少なく、制度の周知が不十分な面がある。また、農地中間管理事業を認知していても、担い手等への不信感から貸付希望を出さない所有者がいる。			
	《次年度における改善策》			
	県、機構と協力し制度の周知に努めるとともに、多面的機能などを活用して担い手を援助できる体制づくりを推進していく。			
29	事業名	担い手への農地集積	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	農業の規模拡大や効率的な農作業機械の利用による農家所得の向上を図るため、また、耕作放棄地の発生防止を図るため、担い手に優良農地の集積・連反化を進める。		
	事業の対象	廃業や経営部門の廃止等により耕作できなくなる農地 集約の相手方は、担い手農家、認定農業者、農業生産法人、新規就農者等		
	連携・協働の相手	農地中間管理機構		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・農地はつらつ集積事業 ・農地集積促進事業 ・農地中間管理事業 14,787千円	⇒ 14,787千円	⇒ 14,787千円

30	事業名	生産基盤の整備	主担当課	建設課
事業内容	事業方針	農業後継者・新規就農者・認定農業者の確保・育成、農地の流動化促進、労働力の省力化による生産コスト削減等を目的に、農業生産基盤の整備を行う。		
	事業の対象	農地、農道、農業集落道、農業用排水施設		
	連携・協働の相手	県、地元地区及び受益者		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・農業用排水施設整備の実施 ・農道及び農業集落道整備の実施 ・ほ場整備の実施	⇒	⇒
	27, 500千円	45, 000千円	30, 000千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	津崎地区用排水路整備(L=780m)の詳細設計が完了した。 農道整備については、立川地区・農道舗装 L=268m 及び尾谷地区・農道舗装 L=1390m を工事実施し、完了した。 ほ場整備については、津崎地区(16.8ha)及び由津里地区(8.0ha)の詳細設計が完了した。			
	《事業実施による課題》			
	国庫事業で行っているが、予算が厳しく事業の進捗に対して影響を受けている。			
	《次年度における改善策》			
岡山県等に対して、農業用排水施設整備や農道及び農業集落道整備について強く要望を行う。				
30	事業名	生産基盤の整備	主担当課	建設課
事業内容	事業方針	農業後継者・新規就農者・認定農業者の確保・育成、農地の流動化促進、労働力の省力化による生産コスト削減等を目的に、農業生産基盤の整備を行う。		
	事業の対象	農地、農道、農業集落道、農業用排水施設		
	連携・協働の相手	県、地元地区及び受益者		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・農業用排水施設整備の実施 ・農道及び農業集落道整備の実施 ・ほ場整備の実施	⇒	⇒
	45, 000千円	45, 000千円	45, 000千円	

【重点戦略Ⅱ】安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

【戦略プログラム】安心して家庭を築ける環境創出プログラム

31	事業名	多様な働き方の提案	主担当課	秘書企画課
事業内容	事業方針	市民に「クラウドソーシング」という新しい働き方を紹介し、子育て世代やアクティブシニアといった世代の収入確保に貢献する。		
	事業の対象	フルタイムで働きに出るには時間的、地理的、その他の制約がある人		
	連携・協働の相手	民間事業者		
	取組内容	平成 27 年度 ・クラウドソーシング認知セミナーの開催 ・クラウドソーシング体験講座の開催 ・レベルアップサポートの実施(スキルアップ支援による安定収入を得るワーカー育成) 10,000千円	平成 28 年度 ・普及拡大 通常事務費対応	平成 29 年度 ⇒ 通常事務費対応
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	クラウドソーシング認知セミナー:12月6日熊山、桜が丘、12月12日赤坂、吉井の4会場で開催 ⇒ 参加者121名 クラウドソーシング体験講座:1月9,10日の2回開催 ⇒ 参加者58名 レベルアップサポートの実施(ステップアップ講座):2月6,20日、3月5,12,26日の5日コース講座開催 ⇒ 参加者30名 時間と場所に縛られない多様な働き方「クラウドソーシング」を紹介することで、121人の子育て世代などの方に関心を持っていただいた。また、この中から30人の方がクラウドワーカーとして働いてみようとしてステップアップ講座を受講され、最終的に17人の方がクラウドソーシングに魅力を感じ、民間事業者と実際に業務契約の締結を行った。			
	《事業実施による課題》			
	認知セミナー、体験講座、ステップアップ講座参加者の満足度は高く、多様な働き方のひとつとして提案はできたが、自立して実施できるクラウドワーカーを育てるためにはサポート体制を整える必要がある。			
	《次年度における改善策》			
セミナーや体験講座に加え、不安なく仕事を実施できるようなサポート体制をつくる等、クラウドワーカーとして自立し、働き続けられるサポート体制を構築する。				
31	事業名	多様な働き方の提案	主担当課	まち・ひと・しごと創生課
事業内容	事業方針	市民に「クラウドソーシング」という新しい働き方を紹介し、子育て世代やアクティブシニアといった世代の収入確保に貢献する。		
	事業の対象	フルタイムで働きに出るには時間的、地理的、その他の制約がある人		
	連携・協働の相手	民間事業者		
	取組内容及び目標	平成 28 年度 ・クラウドソーシングという新しい働き方の紹介 ・レベルアップサポートの実施(スキルアップ支援による安定収入を得るワーカー育成) ・クラウドワーカーの自立支援 10,000千円(補正予定)	平成 29 年度 ・クラウドソーシングという新しい働き方の紹介 ・クラウドソーシングを活用して仕事の受注ができるワーカーの育成(5人) ・クラウドワーカーの自立支援、ワーカー同士が交流できる仕組みづくり 7,000千円	平成 30 年度 ・クラウドソーシングという新しい働き方の紹介 ・クラウドソーシングを活用して仕事の受注ができるワーカーの育成(10人) ・官民連携によるクラウドソーシングを通じた仕事機会の創出 5,000千円

32	事業名	世帯のニーズに対応した住宅助成の充実(市分譲宅地)	主担当課	都市計画課
事業内容	事業方針	定住促進奨励金等の活用により市北部の市分譲地への定住を促進させ、人口の増加を図る。		
	事業の対象	市民、赤磐市への転入を考えている市外在住者		
	連携・協働の相手	-		
	取組内容	平成 27 年度 ・定住促進奨励金の見直し ・販売促進 1,600千円	平成 28 年度 ・販売促進 ・定住促進奨励金の活用 1,600千円	平成 29 年度 ⇒ 1,600千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	県主催の移住定住フェア(東京・大阪・名古屋)に参加し、PRを行った。 新聞広告を行い、PRに努めた。 大池団地 1 件売却済み			
	《事業実施による課題》			
	移住定住フェアでの PR を数年行ってきたが、都市からの移住者のニーズは、農地付の古民家に住みたいなどのニーズはあるものの、古民家といえども高額な買い物になるため、まずは賃貸という方が多い。なおさら更地を買って家を建てようという方は皆無に近いため、ターゲットを検討し直し、新たな販売促進策が必要である。			
	《次年度における改善策》			
都市圏からの移住者は、農地付の古民家に住みたいなどのニーズはあるものの、古民家といえども高額な買い物になるため、まずは賃貸という方が多い。また、更地を買って家を建てようという方は皆無に近いため、ターゲットを検討し直し、市分譲宅地の新たな販売促進策を検討する。				
32	事業名	世帯のニーズに対応した住宅助成の充実(市分譲宅地)	主担当課	都市計画課
事業内容	事業方針	定住促進奨励金等の活用により市北部の市分譲地への定住を促進させ、人口の増加を図る。		
	事業の対象	市民、赤磐市への転入を考えている市外在住者		
	連携・協働の相手	-		
	取組内容及び目標	平成 28 年度 ・販売促進 ・定住促進奨励金の活用 1,600千円	平成 29 年度 ⇒ 1,600千円	平成 30 年度 ⇒ 1,600千円

【重点戦略II】安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

【戦略プログラム】安心して出産・子育てができる環境創出プログラム

33	事業名	子ども医療費給付事業	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	子育てに係る経済的負担の軽減と、子どもの健康維持を目的として、保険診療に係る総医療費のうち、保護者の自己負担分を助成する。		
	事業の対象	市内に住所を有し、健康保険に加入する子ども		
	連携・協働の相手	医療機関、岡山県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金岡山支部		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・中学生までの医療費無料化を継続 218,698千円	・中学生までの医療費無料化を継続 ・高校生等までの子どもに係る医療費を一部助成 236,264千円	⇒ 236,264千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	5
	医療費 208,642,580円 給付審査手数料 8,189,103円 件数 102,920件			
	《事業実施による課題》			
	適正な給付と負担の割合について継続して検討する。			
	《次年度における改善策》			
高校生等に係る医療費の自己負担を1割とする(他法優先)。				
33	事業名	子ども医療費給付事業	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	子育てに係る経済的負担の軽減と、子どもの健康維持を目的として、保険診療に係る総医療費のうち、保護者の自己負担分を助成する。		
	事業の対象	市内に住所を有し、健康保険に加入する子ども		
	連携・協働の相手	医療機関、岡山県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金岡山支部		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・中学生までの医療費無料化を継続 236,264千円	⇒ 236,264千円	⇒ 236,264千円

34	事業名	不妊・不育等治療助成事業	主担当課	健康増進課	
事業内容	事業方針	不妊・不育治療に関する正しい知識の普及や、子どもを望むご夫婦の経済的負担を少しでも軽減することを目的に、保険適用外の治療費の一部を助成する。			
	事業の対象	不妊・不育治療を受けている夫婦			
	連携・協働の相手	産科医療機関(制度の周知)、県(制度調整)			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		・不妊・不育治療にかかる費用の一部助成	・不妊・不育治療にかかる費用の一部助成 ・国、県の制度改正を踏まえ、男性不妊治療を追加した助成制度の改正	・不妊・不育治療にかかる費用の一部助成	
	2,400千円	4,100千円	4,100千円		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	不妊治療 2,278,298円 / 27件 不育治療 実績なし				
	《事業実施による課題》				
	国、県制度との整合性を取りながら、必要な助成を継続して実施していく。				
	《次年度における改善策》				
	国、県の制度改正を踏まえ、男性不妊治療を追加した助成制度とする。				
34	事業名	不妊・不育等治療助成事業	主担当課	健康増進課	
事業内容	事業方針	不妊・不育治療に関する正しい知識の普及や、子どもを望むご夫婦の経済的負担を少しでも軽減することを目的に、保険適用外の治療費の一部を助成する。			
	事業の対象	不妊・不育治療を受けている夫婦			
	連携・協働の相手	産科医療機関(制度の周知)、県(制度調整)			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・不妊・不育治療にかかる費用の一部助成 ・国、県の制度改正を踏まえ、男性不妊治療を追加した助成制度の改正	・不妊・不育治療にかかる費用の一部助成	・不妊・不育治療にかかる費用の一部助成	
		4,100千円	4,100千円	4,100千円	

35	事業名	認定こども園整備事業	主担当課	子育て支援課
事業内容	事業方針	公立保育園再編事業の推進に当たり、赤坂地域統合保育園を保育所型認定こども園として開設する。また、吉井地域の保育園統合においても、地域や保護者の意向を把握し、認定こども園としての開設を検討する。私立保育園の意向を踏まえて、桜が丘地域を中心にした設置への支援を行う。		
	事業の対象	赤坂・吉井地域の公立保育園、認定こども園への移行を計画する私立保育園		
	連携・協働の相手	教育委員会、地域、民生児童委員		
	取組内容	平成 27 年度 ・赤坂造成工事着手 ・園舎建築設計	平成 28 年度 ・赤坂認定こども園開設準備(認可申請、備品整備) ・園舎建築 ・吉井地域保育園統合に関する地域等での協議	平成 29 年度 ・赤坂認定こども園開設 ・桜が丘東地域1園開設 ・吉井統合保育園開設準備
	134, 120千円	325, 305千円	通常事務費対応	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	3
	<p>○赤坂統合保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事設計:繰越 11 月 30 日完了 ・造成工事着手:2月 29 日着手、繰越 8 月 12 日完了予定 ・園舎建築設計:プロポーザル方式で事業者決定。契約金額 11,880 千円。平成28年度へ繰越 ・認定こども園の基本的運営内容決定 <p>○桜が丘東認定こども園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備運営事業者決定:定員90人、幼保連携型認定こども園として平成29年4月1日開園予定 			
	《事業実施による課題》			
	造成工事設計完了が11月末に遅れ、造成工事完了が平成28年8月中旬完了予定となったため、園舎建築工事完了が平成29年3月中の完了見込み。4月1日の開園に向けて円滑な工程管理が必要。最初の認定こども園として詳細な運営内容の検討が必要。			
	《次年度における改善策》			
園舎建築工事、進入交差点改良工事、汚水ポンプ設置工事、及び備品購入等円滑な推進のため、工務経験者を臨時職員として採用。本課業務増大に対応し職員の増員を図る。				
35	事業名	認定こども園整備事業	主担当課	子育て支援課
事業内容	事業方針	公立保育園再編事業の推進に当たり、赤坂地域統合保育園を保育所型認定こども園として開設する。また、吉井地域の保育園統合においても、地域や保護者の意向を把握し、認定こども園としての開設を検討する。私立保育園の意向を踏まえて、桜が丘東地域を中心にした設置への支援を行う。		
	事業の対象	赤坂・吉井地域の公立保育園、認定こども園への移行を計画する私立保育園		
	連携・協働の相手	教育委員会、地域		
	取組内容及び目標	平成 28 年度 ・造成工事 ・園舎建築工事 ・赤坂認定こども園開設準備 ・桜が丘東認定こども園施設整備補助 ・吉井地域保育園統合に関する準備調査	平成 29 年度 ・赤坂認定こども園開設 ・桜が丘認定こども園開設 ・吉井地域統合保育園の地元協議 ・旧赤坂地域保育園園舎解体工事	平成 30 年度 ・吉井地域統合保育園の改修工事
	583, 455千円	50,000千円	50,000千円	

36	事業名	母子保健事業	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	核家族世帯の増加や地域のつながりの希薄化により、子育てに関して周囲の支援や協力を得ることが難しい状況にあるため、保護者の子育てに関する不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを進める。		
	事業の対象	市内の子育て世帯		
	連携・協働の相手	児童館、子育て支援センター、幼稚園・保育園・小学校・中学校等、地域の愛育委員や栄養委員		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		〈妊娠期〉・母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査、妊婦訪問 〈乳児期〉・先天性代謝異常等検査、新生児聴覚検査、乳児一般健康診査、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)、乳児健診(4か月児)、育児相談、未熟児養育医療費給付事業 〈幼児期〉・1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診、育児相談、親子教室、心理・言語相談、要観察児教室、幼児歯科教室 〈その他〉・子育て講座、多胎児のつどい ・地域の愛育委員や栄養委員と協働した活動	⇒	⇒
	41,885千円	45,605千円	45,605千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	〈妊娠期〉・母子健康手帳の交付320人、妊婦一般健康診査受診者数(延べ)3844人 〈乳幼児期〉乳児訪問(延べ)334人(うち、こんには赤ちゃん事業での訪問 307人) 乳幼児健診受診率◆乳児健診 92.2%◆1歳6か月児健診 91.2% ◆2歳6か月児歯科健診 89.2%◆3歳児健診 88.4% 〈地域の愛育委員や栄養委員と協働した活動〉 ◆思春期体験学習・乳児ふれあい体験4校(高陽中・桜が丘中・磐梨中・吉井中)で実施。 小学校での妊婦体験事業(吉井地域) ◆子育てサロン:山陽:年3回/93人 赤坂・熊山(合同で実施)年3回/60人 吉井:年2回/18人 ◆健やか親子交流会:赤坂・熊山・吉井で年1回開催。※山陽は、健やか親子交流会も兼ねて、子育てサロンを実施。 ◆赤ちゃん訪問:吉井では、2歳児訪問を実施 149人(市全体での実績)			
	《事業実施による課題》			
	健やか親子(第2次)の重点課題にも妊娠期からの児童虐待防止対策が掲げられているが、赤磐市でも近年、若年や未婚での妊娠、望まない妊娠、親の精神疾患等妊娠中からの支援が必要となるいわゆる「特定妊婦」が年々増加している。 また、健診未受診の中には、保護者が精神疾患や閉じこもり等家庭内に問題を抱えている、虐待の可能性や発達障害の疑い等育児上の問題を抱えるケースもあると考えられるため、健診受診率の向上、未受診者の把握につとめる必要がある。 今後、妊娠期からの出産・育児への切れ目ない支援体制づくりが重要となっている。			
	《次年度における改善策》			
妊娠期からの切れ目のない包括支援体制について検討する。→次年度からの母子保健計画に反映させる。				
36	事業名	母子保健事業	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	核家族世帯の増加や地域のつながりの希薄化により、子育てに関して周囲の支援や協力を得ることが難しい状況にあるため、保護者の子育てに関する不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを進める。		
	事業の対象	市内の子育て世帯		
	連携・協働の相手	児童館、子育て支援センター、幼稚園・保育園・小学校・中学校等、地域の愛育委員や栄養委員		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		〈妊娠期〉・母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査、妊婦訪問 〈乳児期〉・先天性代謝異常等検査、新生児聴覚検査、乳児一般健康診査、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)、乳児健診(4か月児)、育児相談、未熟児養育医療費給付事業 〈幼児期〉・1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診、育児相談、親子教室、心理・言語相談、要観察児教室、幼児歯科教室 〈その他〉・子育て講座、多胎児のつどい ・地域の愛育委員や栄養委員と協働した活動	⇒	⇒
	45,605千円	45,605千円	45,605千円	

37	事業名	24時間電話健康相談事業	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	24時間体制で保健師や看護師等の医療スタッフがフリーダイヤル電話による健康相談に対応する。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	民間事業者		
	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・24時間対応の電話健康相談の実施		⇒	⇒	
		1,841千円	3,682千円	3,682千円
実施状況	《平成27年度の事業実績・効果》		達成度	5
	<p>10月から3月の利用件数は879件(月平均約146件)であった。 相談者は19歳以上であり、幅広い年齢層に利用されている。 相談内容は「ストレス、メンタルヘルスに関すること」「気になる身体の症状に関すること」「治療に関すること」「夜間・休日の医療機関案内」などが主であった。 赤磐消防本部と連携し、委託事業者と通信指令室が相互に転送できるシステムも活用した。 チラシ、広報など啓発に力を入れたためか、他地域より実績が多い。</p>			
	《事業実施による課題》			
	市民へ周知徹底するための広報の方法及び相談ダイヤルを利用された方の感想を把握できるシステムを構築する必要がある。			
	《次年度における改善策》			
	本事業内容を分かりやすく紹介するポスターを作成し、市内の公共施設やコミュニティー施設に掲示する。			
37	事業名	24時間電話健康相談事業	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	24時間体制で保健師や看護師等の医療スタッフがフリーダイヤル電話による健康相談に対応する。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	民間事業者		
	取組内容及び目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
・24時間対応の電話健康相談の実施		⇒	⇒	
		3,682千円	3,682千円	3,682千円

38	事業名	県南東部圏域救急医療体制	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	休日又は夜間における重症救急患者の医療確保が必要であるため、岡山県南東部圏域の医療機関が連帯して輪番方式により内科・小児科の当番を実施する。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	医師会、医療機関、県、岡山市		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・病院群輪番制病院等運営費補助金の支払を応分負担し、病院群輪番を実施する。 2, 266千円	⇒ 2, 237千円	⇒ 2, 237千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	(平成 26 年度実績)※平成 27 年度実績は岡山市事務局において集計中 病院群輪番制病院(岡山市立市民病院・済生会総合病院・川崎医大付属川崎病院・国立岡山病院・岡山赤十字病院・岡山労災病院) 取扱い患者数 休日 9,587 人(うち救急車による患者数 907 人) 夜間 21,074 人(うち救急車による患者数 3,693 人)			
	《事業実施による課題》			
	患者数のうち約 85%が救急車ではなく自力等での受診であり、その中には軽症患者の割合が多くなっている。			
	《次年度における改善策》			
赤磐市としては、休日当番医の受診、24時間電話健康相談等の利用を周知し、救急病院へのコンビニ受診軽減対策を図る。				
38	事業名	県南東部圏域救急医療体制	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	休日又は夜間における重症救急患者の医療確保が必要であるため、岡山県南東部圏域の医療機関が連帯して輪番方式により内科・小児科の当番を実施する。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	医師会、医療機関、県、岡山市		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・病院群輪番制病院等運営費補助金の支払を応分負担し、病院群輪番を実施する。 2, 237千円	⇒ 2, 237千円	⇒ 2, 237千円

39	事業名	幼児クラブ育成事業	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	保護者の子育てに関する不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりのため、幼児クラブを中心に、地域で子育てをしている保護者同士のつながりが深まるように支援する。		
	事業の対象	未就園児とその保護者		
	連携・協働の相手	地域の愛育委員や栄養委員		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラブ連絡協議会(年3回)を開催し、幼児クラブ会員の交流や活動を支援する。 ・幼児クラブを対象とした健康教室の実施 ・地域の愛育委員や栄養委員と協働した事業の実施 	⇒	⇒
	愛育・栄養委員活動に含む	愛育・栄養委員活動に含む	愛育・栄養委員活動に含む	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>幼児クラブ連絡協議会:平成 27 年 6 月 4 日・10 月 23 日、平成 28 年 2 月 19 日の 3 回開催⇒参加者延べ 44 名</p> <p>幼児クラブリーダー講習会(子育て講座と合わせて実施):8 月 29 日開催⇒参加者 34 名(全体)</p> <p>幼児クラブを対象とした健康教室:12 回開催⇒参加者延べ 親 127 名 幼児 100 名 乳児 34 名</p> <p>愛育委員・栄養委員と協働した事業:健やか親子交流会 20 名参加</p> <p>幼児クラブ連絡協議会等をとおして、地域活性や組織育成、育児環境整備を行った。</p>			
	《事業実施による課題》			
	幼児クラブの会員数が減少している地区があるため、新規加入者が増え継続運営できるように支援する必要がある。幼児クラブ自主活動が継続して行えるよう支援する必要がある。			
	《次年度における改善策》			
幼児クラブ PR チラシを修正・作成し訪問・健診等で啓発していく。				
39	事業名	幼児クラブ育成事業	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	保護者の子育てに関する不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりのため、幼児クラブを中心に、地域で子育てをしている保護者同士のつながりが深まるように支援する。		
	事業の対象	未就園児とその保護者		
	連携・協働の相手	地域の愛育委員や栄養委員		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラブ連絡協議会(年3回)を開催し、幼児クラブ会員の交流や活動を支援する。 ・幼児クラブを対象とした健康教室の実施 ・地域の愛育委員や栄養委員と協働した事業の実施 	⇒	⇒
	愛育・栄養委員活動に含む	愛育・栄養委員活動に含む	愛育・栄養委員活動に含む	

40	事業名	愛育委員による子育て支援活動	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	核家族化や地縁の希薄化が進む中で、初めての子育てに戸惑いや不安、負担を感じている親が多いことから、子育てを地域で支える取組を推進することにより、安心して子育てができる環境をつくる。		
	事業の対象	子育て中の親		
	連携・協働の相手	栄養委員、民生児童委員		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・健康づくり等に関する研修会の開催 ・健康増進、親子の絆の深め方を学ぶ交流会の開催(子育てサロン、親子交流会、乳児ふれあい体験等) ・赤ちゃん訪問(身近な相談相手としての愛育委員を知ってもらい、子育てに関する情報提供を行う)	⇒	⇒
	2, 129千円	1, 902千円	1, 902千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座(講演会):親 34 人 子 19 人、幼児歯科教室:51 人、親子ふれあいカフェ(新規):親 23 人 子 26 人 ・子育てサロン:8 回 延べ 171 人、親子交流会:3 回 延べ 78 人、乳児ふれあい体験:3 回 親子 51 組 中 3 生 36 人 ・赤ちゃん訪問:5 月～3 月 149 人 新規事業は好評であった。既存事業も参加者が増加しており、引き続いての実施が望ましい。			
	《事業実施による課題》			
	同じ内容での実施でなく、参加者のニーズに応じて内容の検討を行う。地域のお母さんとして、地域活動において細やかに関わる機会が少ない。			
	《次年度における改善策》			
乳児ふれあい体験では「命の大切さ」を伝えるよう内容の変更を行う。親子ふれあいカフェなど、地域で親子のふれあいができる機会が増えるよう事業を進める。				
40	事業名	愛育委員による子育て支援活動	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	核家族化や地縁の希薄化が進む中で、初めての子育てに戸惑いや不安、負担を感じている親が多いことから、子育てを地域で支える取組を推進することにより、安心して子育てができる環境をつくる。		
	事業の対象	子育て中の親		
	連携・協働の相手	栄養委員、民生児童委員		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・健康づくり等に関する研修会の開催 ・健康増進、親子の絆の深め方を学ぶ交流会の開催(子育てサロン、親子交流会、乳児ふれあい体験等) ・赤ちゃん訪問(身近な相談相手としての愛育委員を知ってもらい、子育てに関する情報提供を行う)	⇒	⇒
	1, 902千円	1, 902千円	1, 902千円	

41	事業名	栄養委員による子育て支援活動	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	家庭や地域の絆を食生活から強化し、次世代の健康を守る食育を推進するため、保育園、幼稚園、小学校でPTAと連携して、親子の料理教室、子どもの料理教室の開催等、子育て支援事業を積極的に進めていく。		
	事業の対象	地域の親子		
	連携・協働の相手	愛育委員、小学校、幼稚園、保育所		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域のお母さんがすすめる健康支援事業委員研修会 ・子育て支援事業の開催(子育てサロン、親子交流会) ・幼稚園、保育園での食育活動(親子の料理教室、子どもの料理教室) 	⇒	⇒
	2,132千円	2,044千円	2,044千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>地域のお母さん事業研修会:平成 27 年8月27日開催 ⇒ 参加者35名 子育て支援事業(子育てサロン):6月29日、7月3、30日、10月5日、11月30日、1月28日、2月29日、3月17日の8回開催 ⇒ 参加者 親95人、子95人 子育て支援事業(親子交流会):9月6日、10月9日、11月1日の3回開催 ⇒ 参加者 親36人、子59人 保育園、幼稚園、小学校での食育活動:7保育園会 7回、5幼稚園 5回 7小学校 9回開催 ⇒ 参加者 804名 調理の試食づくりだけでなく、保護者と会話をし、ふれあう時間を設けるよう工夫したことは、栄養委員も満足することができ効果的であった。</p>			
	《事業実施による課題》			
	<p>栄養委員に食育活動を期待するところも大きいですが、活動計画、実施を市が主導していることが多く、どのように関わってほしいのか十分に説明ができていない。</p>			
	《次年度における改善策》			
<p>委員改選により、新任の委員が多くなるが、栄養委員の役割や啓発活動をわかりやすく説明することで、より充実した推進活動が行えると思われる。また、事業までに、事前の調整を綿密に実施する。</p>				
41	事業名	栄養委員による子育て支援活動	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	家庭や地域の絆を食生活から強化し、次世代の健康を守る食育を推進するため、保育園、幼稚園、小学校でPTAと連携して、親子の料理教室、子どもの料理教室の開催等、子育て支援事業を積極的に進めていく。		
	事業の対象	地域の親子		
	連携・協働の相手	愛育委員、保育園、幼稚園、小学校		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域のお母さんがすすめる健康支援事業委員研修会 ・子育て支援事業の開催(子育てサロン、親子交流会) ・保育園、幼稚園、小学校での食育活動(親子の料理教室、子どもの料理教室) 	⇒	⇒
	2,044千円	2,044千円	2,044千円	

42	事業名	民生委員児童委員活動事業	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	地域の民生委員児童委員の活動は、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。また、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	地域住民、愛育委員、栄養委員、社会福祉協議会等		
	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		・民生委員児童委員活動 ・地区協議会活動 ・市協議会活動	⇒	⇒
	9,499千円	9,564千円	9,564千円	
実施状況	《平成27年度の事業実績・効果》		達成度	4
	民生委員法及び児童福祉法に基づく職務を遂行するとともに、社会福祉協議会等と連携した地域福祉事業に取り組んだ。4地区の地区協議会及び市況議会の活動を展開した。 民生委員児童委員数 地区担当 113人、主任児童委員 9人			
	《事業実施による課題》			
	住民が直面する生活課題の多様化、深刻化のなか、相談内容は多岐にわたり複合的な課題も多くなっている。住民からの相談に適切に対応し、早期の支援につなげていくために民生委員・児童委員として必要な知識の習得とともに、相談援助に関する技術等、その力量を高めることが必要。			
	《次年度における改善策》			
民生委員・児童委員として必要な知識を習得する研修事業を実施し、相談援助に関する技術等、その力量を高める。				
42	事業名	民生委員児童委員活動事業	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	地域の民生委員児童委員の活動は、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。また、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	地域住民、愛育委員、栄養委員、社会福祉協議会等		
	取組内容及び目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・民生委員児童委員活動 ・地区協議会活動 ・市協議会活動	⇒	⇒
	9,564千円	9,564千円	9,564千円	

43	事業名	子ども・子育て利用者支援事業	主担当課	子育て支援課
事業内容	事業方針	妊娠期から出産・育児・就学までの子育て等に関する総合的な情報提供と相談体制の充実を図るため、身近な場所で相談に応じ、個別のニーズに対して適切な施設やサービスを円滑に利用できるよう支援する、子育て世代包括支援センターを設立する。		
	事業の対象	これから子育てを始める世帯、小学校就学前の子どもを持つ世帯		
	連携・協働の相手	福祉事務所、児童相談所、保健・医療・福祉機関、療養機関、児童発達支援センター一他		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・子育て世代包括支援センターの設立に向けた準備 ・事業者の選定、組織体制の検討、業務配置の検討等 ・利用者支援専門員の育成	⇒	・子育て世代包括支援センターの設立 ・子育て支援員研修
	通常事務費対応	通常事務費対応	21,600千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	3
	推進体制の確立ができなかったため、事業の調査・検討に着手できなかった。			
	《事業実施による課題》			
	現福祉事務所内での設置は困難となるため、新たな設置場所の確保が必要。			
	《次年度における改善策》			
社会福祉課の障害者基幹相談センターと一体化した支援センターを目指し、福祉事務所内で利用者支援事業が実施する事業推進体制を検討する。				
43	事業名	子ども・子育て利用者支援事業	主担当課	子育て支援課
事業内容	事業方針	妊娠期から出産・育児・就学までの子育て等に関する総合的な情報提供と相談体制の充実を図るため、身近な場所で相談に応じ、個別のニーズに対して適切な施設やサービスを円滑に利用できるよう支援する、子育て世代包括支援センターを設立する。障害者基幹相談センターと一体となった整備を行う。		
	事業の対象	これから子育てを始める世帯、小学校就学前の子どもを持つ世帯		
	連携・協働の相手	福祉事務所、児童相談所、保健・医療・福祉機関、療養機関、児童発達支援センター一他		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・子育て世代包括支援センターの設立に向けた準備・事業者の選定、組織体制の検討、業務配置の検討等 ・利用者支援専門員の育成 ・設置場所の整備	・子育て世代包括支援センター運営開始 ・利用者支援専門員の育成	・子育て世代包括支援センターの運営 ・子育て支援員研修
	4,000千円	17,526千円	17,526千円	

44	事業名	子ども・子育て支援事業	主担当課	子育て支援課
事業内容	事業方針	子育てと仕事が両立でき、男女が共に子育てしやすい環境づくりのため、子育て支援事業を実施する。		
	事業の対象	子育て世帯の子ども		
	連携・協働の相手	社会福祉法人、NPO、ボランティア		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・妊婦健康診断 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク強化事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・一時預かり事業 ・延長保育事業 ・病児保育事業 ・放課後児童健全育成事業 等 	⇒	⇒
	197,670千円	205,680千円	205,680千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	子ども・子育て新制度の施行による事業の拡充や改正に対応した。			
	《事業実施による課題》			
	制度改正による事業実施事業者への事業内容の説明や周知が必要となっている。			
	《次年度における改善策》			
放課後児童クラブ代表者会議等で事業の内容を説明し、事業採択を促す。				
44	事業名	子ども・子育て支援事業	主担当課	子育て支援課
事業内容	事業方針	子育てと仕事が両立でき、男女が共に子育てしやすい環境づくりのため、子育て支援事業を実施する。		
	事業の対象	子育て世帯の子ども		
	連携・協働の相手	社会福祉法人、NPO、ボランティア		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・妊婦健康診断 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク強化事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・一時預かり事業 ・延長保育事業 ・病児保育事業 ・放課後児童健全育成事業(あすなる2クラブ新設) 	⇒	⇒
	254,534千円(補正)	214,680千円	205,680千円	

45	事業名	多子世帯の保育料負担軽減措置		主担当課	子育て支援課
事業内容	事業方針	保育所・幼稚園へ通う児童がいる多子世帯を支援するため、低所得世帯を中心に した保育料の軽減を行う。			
	事業の対象	多子世帯(一部3歳以上の児童を除く)			
	連携・協働の相手	教育委員会			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		・子ども・子育て支援システム の改修 1, 296千円	・子どもの人数計算に係る 年齢制限を撤廃し、第2子 半額、第3子以降無償化 を実施する。 通常事務費対応	⇒ 通常事務費対応	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	国の制度制定の遅れにより翌年度へ繰越し、平成28年度保育料算定替え時期までにシステム改修 を行うこととなる。				
	《事業実施による課題》				
	保育料の減免方法が複雑なため、対象世帯へ説明を行う必要がある。				
	《次年度における改善策》				
8月末までにシステム改修を完了させ、4月に遡って軽減の適用を行い保育料の還付を行う。9月以 降については、システムにより制度適用による保育料の適用を図る。					
45	事業名	多子世帯の保育料負担軽減措置		主担当課	子育て支援課
事業内容	事業方針	保育所・幼稚園へ通う児童がいる多子世帯を支援するため、低所得世帯を中心に した保育料の軽減を行う。			
	事業の対象	多子世帯(一部3歳以上の児童を除く)			
	連携・協働の相手	教育委員会			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・保育料負担軽減制度の 導入、事業内容の説明 6, 400千円	・制度の運用 6, 400千円	・制度の運用 6, 400千円	

46	事業名	ひとり親家庭自立支援事業	主担当課	子育て支援課
事業内容	事業方針	ひとり親家庭等で生活困窮となっている世帯が安心して子育てが行えるよう、就業支援、児童扶養手当の機能拡充や保育料負担軽減等の支援を行う。		
	事業の対象	母子世帯・父子世帯等（貧困家庭を含む）		
	連携・協働の相手	民生児童委員、児童相談所、市内で活動する法人・各種団体等、教育委員会		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援員等の相談事業 ・児童扶養手当 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援員等の相談事業 ・児童扶養手当の機能拡充 ・保育料負担軽減措置 ・実態調査及び支援体制の整備計画の検討 	⇒
	196, 118千円	194, 557千円	202, 744千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	母子・父子自立支援員による相談事業の実施により就業支援につなぐ。			
	《事業実施による課題》			
	貧困対策について、市内世帯の分析や支援体制の把握を行う必要がある。			
	《次年度における改善策》			
	<ul style="list-style-type: none"> ・国の制度により創設される「子供の未来応援地域形成ネットワーク形成支援事業」を調査・研究する。 ・児童扶養手当の拡充を実施する。（平成28年9月から多子加算の倍増（第2子月額＋5,000 円、第3子以降＋3,000 円）） 			
46	事業名	ひとり親家庭自立支援事業	主担当課	子育て支援課
事業内容	事業方針	ひとり親家庭等で生活困窮となっている世帯が安心して子育てが行えるよう、就業支援、児童扶養手当の機能拡充や保育料負担軽減等の支援を行う。		
	事業の対象	母子世帯・父子世帯等（貧困家庭を含む）		
	連携・協働の相手	民生児童委員、児童相談所、市内で活動する法人・各種団体等、教育委員会		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援員等の相談事業 ・児童扶養手当の機能拡充 ・保育料負担軽減措置 ・実態調査及び支援体制の整備計画の検討 	⇒ ・子どもの未来応援地域形成ネットワーク形成支援事業の着手	⇒
	176, 533千円	188, 200千円	188, 200千円	

【重点戦略Ⅱ】安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

【戦略プログラム】子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム

47	事業名	非構造部材耐震補強事業	主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	災害時の構造物や機器の落下・転倒による被害を防止し、児童・生徒の安全確保と災害時避難施設としての機能確保を図り、安全で安心できる環境づくりをよりいっそう推進するために非構造部材の耐震化を計画的に進める。		
	事業の対象	学校施設の体育館・校舎・園舎		
	連携・協働の相手	各種補助金・交付金の有効利用		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・関係小・中学校校舎の非構造部材耐震補強調査の実施 ・豊田・磐梨小学校体育館の吊り天井撤去 ・高陽中学校格技場の吊り天井撤去及び体育館の窓枠落下防止措置の非構造部材耐震補強工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・磐梨中学校体育館の非構造部材耐震補強工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象小中学校の非構造部材耐震補強工事
	91,467千円	10,000千円	22,467千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>調査実施校においては、以後の補強工事における積算基礎資料を得ることができた。</p> <p>豊田・磐梨小学校体育館の吊り天井撤去・高陽中学校格技場の吊り天井撤去及び体育館の窓枠落下防止措置の非構造部材耐震補強工事を実施。総事業費 78,018 千円。災害時には避難所にもなる施設において、特定吊天井を有する学校施設の体育館等の躯体及び非構造部材の耐震強度を確保することができた。</p>			
	《事業実施による課題》			
	<p>平成28年度以降は、調査費に係る国庫補助(住宅・建築物耐震改修等事業費補助金)が無い場合、単年で調査を含んだ設計から施工までを実施するスケジュールとなる。施設の老朽度や危険度による緊急性を考慮した継続的な施工計画の策定が必要。また、体育館の工事では、使用しながらの工事となるため、効率的な施工監理の実施が必要。</p>			
	《次年度における改善策》			
<p>以後の非構造部材耐震補強工事は、施設を使用しながらの工事となるため、安全な就学環境を担保できる効率的な施工監理を実施する。</p> <p>施工中の変更による工事費の追加発生を抑制するため、設計時での綿密な調査の実施指示が必要。</p>				
47	事業名	非構造部材耐震補強事業	主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	災害時の構造物や機器の落下・転倒による被害を防止し、児童・生徒の安全確保と災害時避難施設としての機能確保を図り、安全で安心できる環境づくりをよりいっそう推進するために非構造部材の耐震化を計画的に進める。		
	事業の対象	学校施設の体育館・校舎・園舎		
	連携・協働の相手	各種補助金・交付金の有効利用		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・磐梨中学校体育館の非構造部材耐震補強工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・山陽小学校校舎・体育館及び高陽中学校の校舎の非構造部材耐震補強工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・城南小・仁美小・吉井中学校校舎及び体育館の非構造部材耐震補強工事
	10,000千円	30,000千円	26,000千円	

48	事業名	生活環境整備事業(特別支援学級エアコン整備事業)	主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	体力的にも弱い低年齢層と、環境により授業や校内生活が左右されやすい特別支援教室から順次計画的にエアコン設置を進めることにより、快適な学習環境の提供に寄与する。		
	事業の対象	市内小学校・中学校の特別支援教室計40部屋の内未設置の31部屋		
	連携・協働の相手	—		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・市内全小学校及び磐梨中学校の特別支援教室エアコン設置(22台) 18,144千円	・市内4中学校の特別支援教室エアコン設置(9台) 6,013千円	— —千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	市内全小学校及び磐梨中学校の特別支援教室エアコン設置(計22台、設計を含む総事業費11,472千円)の実施と、受電能力確保のためのトランス交換(2校、事業費2,052千円)。体温調節が苦手な児童に落ち着きが見られる、暑さによる精神の興奮が速やかに収まる等、効果は顕著であった。			
	《事業実施による課題》			
	設置教室の拡大を図る場合、老朽化した受電施設の前面改修(受電容量・ケーブル容量の改善、メーター等測定器の改修)が必要となり、長寿命化・大規模改修の観点からの考察も必要。			
	《次年度における改善策》			
現有の受電施設の容量確認(保安委託業者への確認依頼)による現状把握と、工事費の精査の徹底を図る。				
48	事業名	生活環境整備事業(特別支援学級エアコン整備事業)	主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	体力的にも弱い低年齢層と、環境により授業や校内生活が左右されやすい特別支援学級から順次計画的にエアコン設置を進めることにより、快適な学習環境の提供に寄与する。		
	事業の対象	市内小学校・中学校の特別支援教室計40部屋の内未設置の31部屋		
	連携・協働の相手	—		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・市内4中学校の特別支援教室エアコン設置(9台) 6,013千円	— —千円	— —千円

49	事業名	吉井中学校プール整備事業	主担当課	教育総務課	
事業内容	事業方針	老朽化のため平成19年以降利用不可能な状況が続いている吉井中学校のプール施設について、円滑な水泳授業の運営や市内学校施設の公平性の観点から整備を行う。			
	事業の対象	吉井中学校プール施設			
	連携・協働の相手	国の交付金・過疎債の活用			
	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
・プール設備の現況把握		・解体設計監理委託 ・解体工事着手	・解体工事完了後、新築工事に着手し年度内に完成		
	通常事務費対応	15,840千円	168,000千円		
実施状況	《平成27年度の事業実績・効果》			達成度	—
	財源は、国の「学校施設環境改善交付金」と過疎債(H26 から学校プールも対象として追加)を活用。整備内容の精査及び学校施設環境改善交付金解体工事分の交付申請を経て、平成28年4月19日付けで解体工事分の交付内定を得た。				
	《事業実施による課題》				
	各種申請等の必要期間や、交付金内定時期の想定等の、施工予定の事前調整が必要。				
	《次年度における改善策》				
内容精査を経て6月議会に補正予算を上程し解体工事を実施する。 本年度6月の H29 建築計画調査において、新築工事及び施工監理業務委託費を計上し、学校施設環境改善交付金新築工事分の申請準備を行う。					
49	事業名	吉井中学校プール整備事業	主担当課	教育総務課	
事業内容	事業方針	老朽化のため平成19年以降利用不可能な状況が続いている吉井中学校のプール施設について、円滑な水泳授業の運営や市内学校施設の公平性の観点から整備を行う。			
	事業の対象	吉井中学校プール施設			
	連携・協働の相手	国の交付金・過疎債の活用			
	取組内容及び目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
・解体工事の設計委託 ・解体工事の実施		・新築工事に着手し年度内に完成	—		
	15,840千円	168,000千円	—千円		

50	事業名	桜が丘小学校教室増築工事	主担当課	教育総務課	
事業内容	事業方針	平成28年度以降、桜が丘小学校において普通教室2教室が不足するため、増築する。			
	事業の対象	桜が丘小学校			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
—		・増築工事	—		
		—千円	84,000千円	—千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	—
	平成27年10月策定の「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」をもとに、通学区域の今後の児童数を推計し、不足数を2教室と見込んだ。増築内容を学校と協議するなど、整備計画の概要を決定した。				
	《事業実施による課題》				
	増築内容の精査及び各種申請等の必要期間や、負担金内定時期に係る施工予定の事前調整が必要。学校運営中の工事となるための施工計画の精査が必要。				
	《次年度における改善策》				
年度内竣工のための施工監理と、安全な就学環境を担保するための仮設計画の精査する。					
50	事業名	桜が丘小学校教室増築工事	主担当課	教育総務課	
事業内容	事業方針	平成28年度以降、桜が丘小学校において普通教室2教室が不足するため、増築する。			
	事業の対象	桜が丘小学校			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
・増築工事		—	—		
	84,000千円	—千円	—千円		

51	事業名	山陽北幼稚園トイレ改修工事	主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	3歳児就園に伴うトイレ数の慢性的不足を解消するため、トイレ増設改修を行う。		
	事業の対象	山陽北幼稚園		
	連携・協働の相手	—		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		—	・増築工事	—
	—千円	7,640千円	—千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	—
	該当幼稚園からの要望に基づき、予算措置を行った。			
	《事業実施による課題》			
	工事期間を考慮し、夏休み中の工事となるため契約までの準備を遅れないように行う。			
	《次年度における改善策》			
工事期間を考慮し、夏休み中の工事となるため契約までの準備を遅れないように行う。				
51	事業名	山陽北幼稚園トイレ改修工事	主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	3歳児就園に伴うトイレ数の慢性的不足を解消するため、トイレ増設改修を行う。		
	事業の対象	山陽北幼稚園		
	連携・協働の相手	—		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・増築工事	—	—
	7,640千円	—千円	—千円	

52	事業名	ICT機器整備事業	主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	<p>小中学校のパソコン教室や校務で使用中のパソコン・ソフトの入替えを行う。校務支援ソフトや教務用のタブレット(中学校)、パソコン(小学校)を導入する。</p> <p>また、中学校においてはタブレット使用による普通教室・特別支援教室・理科室の無線LANの環境整備を行う。小学校においては産官学連携事業において実施中のタブレットの拡大にLAN環境を整備していく。</p>		
	事業の対象	赤磐市立の小中学校へ通う児童生徒及び教師等		
	連携・協働の相手	—		
	取組内容	<p>平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度入替えに伴う調査・協議 中学校の無線LAN環境整備に伴う調査・設計 小学校のタブレット希望校への環境整備 <p>28, 274千円</p>	<p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員用パソコンの入替え 中学校の無線LAN環境の工事 平成29年度から本格実施するための校務支援ソフト等の教師に対する講習会の実施 <p>57, 720千円</p>	<p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> パソコン教室用のハード・ソフトの入替え実施 校務支援ソフトの本格導入 <p>82, 978千円</p>
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>中学校の無線 LAN 調査については、入札により予算額より安価な契約で実施することができた。小学校の産官学連携事業によるタブレットの使用についても、システムの変更により必要最小限の事業費で整備することができ、今後の拡充にも柔軟な対応ができるようになった。</p>			
	《事業実施による課題》			
	<p>28 年度の入替えについて、整備期間は 5 月から 8 月までの 4 ヶ月あるが、実質学校での整備は夏休み期間しかないためそれまでの設定準備をしっかりと行い、スムーズな更新作業を行っていく。また、導入後の有効な活用を学校教育課と連携し行っていく。</p> <p>PC 教室については、全国動向を踏まえた整備について協議選定を行うが、財政事情を考慮し実情に応じた整備検討を行う必要がある。</p>			
	《次年度における改善策》			
<p>教職員用パソコンの入替えや新規導入するシステムについて、スムーズな作業ができるよう気を付けながら、講習会等を行い導入機器の有効活用を目指していく。また、29年度に予定されているパソコン教室については、機器・システムの選考を研修や各学校へのヒアリングを行いながら決定する。</p>				
52	事業名	ICT機器整備事業	主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	<p>小中学校のパソコン教室や校務で使用中のパソコン・ソフトの入替えを行う。校務支援ソフトや教務用のタブレット(中学校)、パソコン(小学校)を導入する。</p> <p>また、中学校においてはタブレット使用による普通教室・特別支援教室・理科室の無線LANの環境整備を行う。小学校においては産官学連携事業において実施中のタブレットの拡大にLAN環境を整備していく。</p>		
	事業の対象	赤磐市立の小中学校へ通う児童生徒及び教師等		
	連携・協働の相手	—		
	取組内容及び目標	<p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員用パソコンの入替え 中学校の無線LAN環境の工事 校務支援ソフト等の教師に対する講習会の実施 既存 ICT 機器の管理 <p>57, 720千円</p>	<p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> パソコン教室用のハード・ソフトの入替え実施 研修会の開催 <p>76, 463千円</p>	<p>平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育用 ICT 機器の活用、管理運営(保守・リース料・利用料の支払い) <p>90, 990千円</p>

53	事業名	赤磐市学力向上アクションプラン	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	ICT機器の活用、「岡山型学習指導のスタンダード」に基づいた基礎基本の徹底と、考え表現する授業についての研修の実施による学習指導法の充実。中学校区ごとの課題解決に向けた支援、小中連携加配教員の配置(保幼小中連携の推進)、学力向上アドバイザーの配置(若手教員への指導支援)による指導体制の充実。常勤講師(市費)配置による35人学級、特別支援教育支援員等の配置(個別の支援)、特別支援にかかる児童生徒の指導に活かす情報共有体制づくりの実施等、落ち着いた学習環境の整備。大学生等による学習支援ボランティアの配置、学校支援地域本部事業等の充実・拡大、メディアコントロールによる生活習慣づくり啓発事業の実施等、家庭・地域の教育環境の整備。標準学力調査(小4、5年:国・算 中2年:英)の結果分析による学力・学習状況の的確な把握		
	事業の対象	市内小学校・中学校に在籍する児童生徒、児童生徒の保護者		
	連携・協働の相手	小・中学校の教職員、家庭を取り巻く地域住民、大学生や地域ボランティア、県教育委員会、総合教育センター指導主事等の講師		
	取組内容	平成 27 年度 ・「岡山型学習指導のスタンダード」の定着による目当てとまとめの明確な授業の実施 ・標準学力調査結果に基づく指導改善 1, 101千円	平成 28 年度 ・「岡山型学習指導のスタンダード」の定着による考え、表現する活動を確保した授業の実施 ・標準学力調査結果に基づく指導改善 2, 690千円	平成 29 年度 ⇒ 2, 690千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	3
	中学校区の取組では、高陽中学校区において学校間の交流が進み、実態に応じた実践的な研究を進めることができた。学校全体が落ち着き、学習に対する意識が高まっている。桜が丘中学校区においても、保育園・幼稚園との連携を目指した取組に着手している。 児童・生徒の学力の把握については、各種調査の結果に基づいて、各校が実態に応じた学力向上への取組を進めることができた。また、全国学力調査や県学力調査の結果も効果的に活用した。 学習支援員や大学生ボランティアの配置により、個に応じた支援が進み、児童・生徒に寄り添った支援を行うことができた。			
	《事業実施による課題》			
	本施策の活用によって各校の取組が進み、平均正答率の数値にやや伸びが見られるが、小学校の平均正答率と全国の平均正答率との差が大きい。			
《次年度における改善策》				
本事業を継続していくが、県事業の動向等も踏まえ、より焦点化した取り組みを実施する。				
53	事業名	赤磐市学力向上アクションプラン	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	ICT機器の活用、「岡山型学習指導のスタンダード」に基づいた基礎基本の徹底と、考え表現する授業についての研修の実施による学習指導法の充実。中学校区ごとの課題解決に向けた支援、小中連携加配教員の配置(保幼小中連携の推進)、学力向上アドバイザーの配置(若手教員への指導支援)による指導体制の充実。常勤講師(市費)配置による35人学級、特別支援教育支援員等の配置(個別の支援)、特別支援にかかる児童生徒の指導に活かす情報共有体制づくりの実施等、落ち着いた学習環境の整備。大学生等による学習支援ボランティアの配置、学校支援地域本部事業等の充実・拡大、メディアコントロールによる生活習慣づくり啓発事業の実施等、家庭・地域の教育環境の整備。標準学力調査(小4、5年:国・算 中2年:英)の結果分析による学力・学習状況の的確な把握		
	事業の対象	市内小学校・中学校に在籍する児童生徒、児童生徒の保護者		
	連携・協働の相手	小・中学校の教職員、家庭を取り巻く地域住民、大学生や地域ボランティア、県教育委員会、総合教育センター指導主事等の講師		
	取組内容及び目標	平成 28 年度 ・「岡山型学習指導のスタンダード」の定着による考え、表現する活動を確保した授業の実施 ・標準学力調査結果に基づく指導改善 2, 956千円	平成 29 年度 ⇒ 2, 956千円	平成 30 年度 ⇒ 2, 956千円

54	事業名	産官学連携協力事業	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	岡山大学の開発した学習ドリル、ベネッセコーポレーションの学習教材を希望する市内小学校全てに導入する。それぞれのコンテンツの持つ有効性を高めるため、互いのデータ、情報を共有し協議しながら、学力向上を図る。		
	事業の対象	市内の小学校児童		
	連携・協働の相手	岡山大学、ベネッセコーポレーション		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・モデル校の検証事業実施及び検証(岡山大学コンテンツ導入4校、ベネッセ学習教材2校の6年生)	・27年度の検証結果をもとに対象児童・取組方法を検討 ・岡山大学、ベネッセコーポレーションとの協議により、赤磐市の課題解決に向けた取組を推進	・2年間の実績をもとに、産官学の連携モデルを確立 ・学力向上に関する共同研究・開発等の産官学連携モデルを見据えた連携
	3,964千円	14,585千円	16,269千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	モデル校で平成26年度から実施したものを、継続して6年生で取り組んだ。岡大の学習ドリルについては、継続した取組により個人別の結果が返され個人での伸びを確認することができた。ベネッセの学習教材については、日々の取組の成果を学年末の実力診断テストで、確認を行った。平成26年度の結果と比べると、成績に伸びが見られた。			
	《事業実施による課題》			
	学校の教育課程の中で、時間確保が課題となっている。時程の工夫により、補充学習の時間を確保することが必要である。			
	《次年度における改善策》			
1年半の取組の成果を踏まえ、毎日時間を決めて、学習ドリルや学習教材を補充学習として活用する取組を進めていく。				
54	事業名	産官学連携協力事業	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	岡山大学の開発した学習ドリル、ベネッセコーポレーションの学習教材を希望する市内小学校全てに導入する。それぞれのコンテンツの持つ有効性を高めるため、互いのデータ、情報を共有し協議しながら、学力向上を図る。		
	事業の対象	市内の小学校児童		
	連携・協働の相手	岡山大学、ベネッセコーポレーション		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・27年度の検証結果をもとに対象児童・取組方法を検討 ・岡山大学、ベネッセコーポレーションとの協議により、赤磐市の課題解決に向けた取組を推進	・2年間の実績をもとに、産官学の連携モデルを確立 ・学力向上に関する共同研究・開発等の産官学連携モデルを見据えた連携	⇒
	14,585千円	16,269千円	16,269千円	

55	事業名	通学路等防犯カメラ設置事業	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	児童・生徒の登下校時の安全対策、不審者対策のため、通学路に防犯カメラを設置する。		
	事業の対象	市内小中学校に通う児童・生徒		
	連携・協働の相手	学校、PTA		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・防犯カメラの設置及び管理 11,056千円	⇒ 1,765千円	— 一千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	市内31か所に33台の通学路防犯カメラを設置し、登下校の見守り体制を強化した。平成27年度中は画像の提供を求められる事案はなく、カメラの看板での抑止効果も引き続き期待できる。			
	《事業実施による課題》			
	今後必要な予算を確保し、維持管理を行う。			
	《次年度における改善策》			
県の補助事業を活用した設置を期限までに行えるよう計画的に進める。				
55	事業名	通学路等防犯カメラ設置事業	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	児童・生徒の登下校時の安全対策、不審者対策のため、通学路に防犯カメラを設置する。		
	事業の対象	市内小中学校に通う児童・生徒		
	連携・協働の相手	学校、PTA、地域		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・防犯カメラの設置及び管理 ・防犯カメラ新設5台 2,093千円	・維持管理 358千円	・維持管理 358千円

56	事業名	資料館運営事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	子どもが郷土の歴史や文化を学習できる場として利用できるよう、資料館の展示や体験学習教材等の充実を図る。学校からの依頼に応じて、資料館見学における解説や、遺跡等における説明を行う。通常の展示に加え、子どもの興味や関心を喚起するような企画展や講座を実施する。地域の歴史や文化について、さらに自主的に内容を深めていけるように、資料館における自主学習機能の整備を図る。		
	事業の対象	市内小中学校に通う子ども、学校関係者、保護者、その他の市民		
	連携・協働の相手	各関係課		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 資料館協議会の開催 企画展や季節展示の実施、子ども向け講座の開催 校外学習支援及び講師を派遣する出前事業対応 資料館における自主学習を支援するための体験教材や図書の充実 	⇒	⇒
	8,621千円	8,855千円	8,000千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	5
	市制施行 10 周年記念事業企画展「赤磐の王墓」:10 月 10 日から 12 月 10 日まで開催⇒参加者 1931 人 勾玉作り、ガラス玉作り講座を各 1 回開催した。市内外の小学校の校外学習に対して見学説明を行った。また、体験にもとづく学習を支援するため、土器パズルや鑄造体験セット、図書等を購入した。市制施行 10 周年記念事業としての企画展や講座を開催したことにより、例年より多くの来館者を得ることができた。それにより、市民の歴史に対する理解を深めることができた。			
	《事業実施による課題》			
	展示については、展示替えを行うなど、内容や設備の充実を図る必要がある。 市内外の小学生による資料館見学については、教材や設備の充実を図る必要がある。			
	《次年度における改善策》			
市民の文化財に対するニーズを踏まえ、それに対応した資料館運営を行う。また、子どもたちの理解を助けるため、見るだけでなく実物を活用した学習支援方法や教材の充実を図る。				
56	事業名	資料館運営事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	子どもが郷土の歴史や文化を学習できる場として利用できるよう、資料館の展示や体験学習教材等の充実を図る。学校からの依頼に応じて、資料館見学における解説や、遺跡等における説明を行う。通常の展示に加え、子どもの興味や関心を喚起するような企画展や講座を実施する。地域の歴史や文化について、さらに自主的に内容を深めていけるように、資料館における自主学習機能の整備を図る。		
	事業の対象	市内小中学校に通う子ども、学校関係者、保護者、その他の市民		
	連携・協働の相手	各関係課		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 資料館協議会の開催 企画展や季節展示の実施、子ども向け講座の開催 校外学習支援及び講師を派遣する出前事業対応 資料館における自主学習を支援するための体験教材や図書の充実 	⇒	⇒
	8,855千円	8,000千円	8,000千円	

57	事業名	施設維持管理事業(給食センター炊飯システム更新)	主担当課	給食センター
事業内容	事業方針	学校給食の安定的な提供のため、老朽化した中央学校給食センターの炊飯システムを更新する。		
	事業の対象	市内の児童・生徒		
	連携・協働の相手	—		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		—	・炊飯システムの更新、工事	—
	—千円	35,792千円	—千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	—
	—			
	《事業実施による課題》			
	—			
	《次年度における改善策》			
—				
57	事業名	施設維持管理事業(大型厨房機器の更新)	主担当課	給食センター
事業内容	事業方針	学校給食の安定的な提供のため、老朽化した中央学校給食センターの大型厨房機器を更新する。		
	事業の対象	市内の児童・生徒		
	連携・協働の相手	—		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・炊飯システムの更新、工事	・フライヤーの更新	・消毒保管庫の更新
	35,792千円	11,394千円	13,716千円	

58	事業名	食育推進活動	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	家庭、地域、保育所、幼稚園、学校、生産者・食品関連事業者及び行政がお互いに連携し、幼児期から一人ひとりが生涯にわたり、心身ともに健全でゆたかな生活を送れるよう「心」、「健康づくり」、「食文化」、「食の安全・安心」の4つの視点で食育を進めていく。		
	事業の対象	子どもや保護者		
	連携・協働の相手	栄養委員、小学校、幼稚園、教育委員会、商工会、JA、幼児クラブ、栄養士会		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進ネットワーク会議 ・赤磐っ子もりもり料理教室 ・もぐもぐ教室 ・ステップアップもぐもぐ ・親子の料理教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進ネットワーク会議 ・赤磐っ子もりもり料理教室 ・もぐもぐ教室 ・ステップアップもぐもぐ ・親子の料理教室 ・離乳食講習会 	⇒
	80千円	73千円	73千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>食育推進ネットワーク会議：6月6日、3月28日の2回開催 ⇒ 参加者13名 あかいわっ子料理教室：8月20日、9月4、8日の3回開催 ⇒ 参加者親 15 名、子15名 もぐもぐ教室：6月23日、7月14日、9月14日、11月26日、1月22日の 5 回開催 ⇒ 参加者32名 ステップアップもぐもぐ：5月22日、7月14日の 2 回開催 参加者8名 親子の料理教室：8月27、28日、10月21日の3回開催 ⇒ 参加者親62名、子72名</p>			
	《事業実施による課題》			
	調理実習を通して生活習慣病予防についても伝えなかったが、子どもの集中力に限りも有、内容を欲張りすぎ、十分に伝えきれなかった。			
	《次年度における改善策》			
調理体験から、子どもは学ぶことが多い。伝えたい内容を絞り込み、達成感を感じてもらえるよう教室を計画する。				
58	事業名	食育推進活動	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	家庭、地域、保育園、幼稚園、小学校、生産者・食品関連事業者及び行政がお互いに連携し、幼児期から一人ひとりが生涯にわたり、心身ともに健全でゆたかな生活を送れるよう「心」、「健康づくり」、「食文化」、「食の安全・安心」の4つの視点で食育を進めていく。		
	事業の対象	子どもや保護者		
	連携・協働の相手	栄養委員、小学校、幼稚園、教育委員会、商工会、JA、幼児クラブ、栄養士会		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進ネットワーク会議 ・あかいわっ子料理教室 ・子どもとママの元気教室 ・親子の料理教室 ・母子衛生教育 	⇒	⇒
	80千円	80千円	80千円	

59	事業名	外国語指導助手配置事業	主担当課	教育総務課	
事業内容	事業方針	広い視野と国際感覚を持った児童生徒を育成するため、外国語指導助手を市立各小・中学校に配置し、外国語活動、英語教育及び国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。			
	事業の対象	市内小中学校			
	連携・協働の相手	民間派遣事業者			
	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区に1名ずつ配置 直接任用枠の運用方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区に1名ずつ配置 先進的な取組の成果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区に1名ずつ配置 配置方針を検討 	
	24,371千円	25,143千円	25,143千円		
実施状況	《平成27年度の事業実績・効果》			達成度	4
	<p>市内5中学校区に1人ずつ配置した。4中学校区(高陽、桜が丘、磐梨、吉井)については民間派遣事業者からの派遣により配置した。赤坂中学区については派遣法のクーリング期間のため外国語指導助手を市で直接任用し配置したが、コンサルティング業務は民間派遣事業者に委託した。</p> <p>中学校区ごとに中学校で週に4日、小学校で週に1日、外国人指導助手の指導を受けられるよう割り振りをを行った。</p> <p>派遣法が改正されたことを受け、平成28年度以降はクーリング期間の直接任用を廃止し、3年を超えても派遣により配置する方針とした。</p>				
	《事業実施による課題》				
	<p>派遣法が改正されたこと、直接任用枠を廃止したことにより契約内容の見直しが必要となる。また、平成32年度より実施予定の小学校高学年における英語教育の教科化に向け、先進的な取組の成果を検証し、外国人指導助手の配置拡大を検討する必要がある、</p>				
	《次年度における改善策》				
<p>契約内容の見直しを行い改正派遣法に対応した契約の締結を行う。</p> <p>英語教育の教科化に向けた先進的な取組の成果を検証する。</p>					
59	事業名	外国語指導助手配置事業	主担当課	教育総務課	
事業内容	事業方針	広い視野と国際感覚を持った児童生徒を育成するため、外国語指導助手を市立各小・中学校に配置し、外国語活動、英語教育及び国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。			
	事業の対象	市内小中学校			
	連携・協働の相手	民間派遣事業者			
	取組内容及び目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区に1名ずつ配置 先進的な取組の成果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区に1名ずつ配置 配置方針を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区に1名ずつ配置 配置方針を検討 	
	25,143千円	25,143千円	25,143千円		

60	事業名	遠距離通学支援事業	主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	市内小中学校に遠距離通学する児童生徒及び保護者の負担軽減と安全確保を図るため、スクールバスの運行及び補助金を交付する。		
	事業の対象	市内小中学校に遠距離通学(小学校4km以上、中学校6km以上)する児童生徒		
	連携・協働の相手	民間バス会社		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
・山陽・熊山・赤坂・吉井地域 9ルートスクールバス運行 ・遠距離通学費補助金の交付		⇒	⇒	
27, 377千円		28, 711千円	29, 293千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>スクールバスについては山陽地域 48名、赤坂地域 19名、熊山地域 34名、吉井地域 66名が利用し、適正な運行により安全に送迎を行った。</p> <p>遠距離通学補助金については山陽地域 27世帯 38名、熊山地域 6世帯 7名、吉井地域 3世帯 4名に合計569, 800円の補助金を交付した。</p>			
	《事業実施による課題》			
	気象警報の発令・災害時等の対応方法などについて準備しておく必要がある。			
	《次年度における改善策》			
各地域の実情に応じて、よりスムーズな連絡体制と対応方法を検討する。				
60	事業名	遠距離通学支援事業	主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	市内小中学校に遠距離通学する児童生徒及び保護者の負担軽減と安全確保を図るため、スクールバスの運行及び補助金を交付する。		
	事業の対象	市内小中学校に遠距離通学(小学校4km以上、中学校6km以上)する児童生徒		
	連携・協働の相手	民間バス会社		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
・山陽・熊山・赤坂・吉井地域 9ルートスクールバス運行 ・遠距離通学費補助金の交付		⇒	⇒	
33, 209千円		34, 806千円	34, 806千円	

61	事業名	赤磐市不登校対策アクションプラン	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	豊かな心を育み、誰もがいきいきと学校生活を送ることができるように、教育相談体制の充実を図り、不登校の問題に適切な対応を行う。		
	事業の対象	不登校及び不登校傾向の児童生徒、不登校及び不登校傾向の児童生徒の保護者や家族		
	連携・協働の相手	民生委員、愛育委員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、岡山県中央児童相談所、岡山県総合教育センター、あかいわ発達障害支援センター		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・市教委への学校相談員の配置(状況把握、相談業務による不登校の未然防止、初期対応の充実) ・不登校・教育相談支援員(スクールサポーター)の拡充(学校での相談活動の充実、家庭支援の充実) ・適応指導教室の運営(学校復帰への自立支援の充実) ・適時対応の充実(スクールカウンセラー(臨床心理士)の任用検討) 	⇒	⇒
	13,629千円	16,124千円	16,200千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	3
	毎月10日以上欠席児童状況調査を行うことで、市内各校の実態把握を行い、ケース会の開催や関係機関との連携等、積極的に進めることができた。 登校支援員、スクールソーシャルワーカー等の配置により、不登校の未然防止、不登校児童生徒への登校支援を行うことができた。			
	《事業実施による課題》			
	現在の取組が、不登校児童生徒の減少につながっていない。 登校支援員、スクールソーシャルワーカー等の人材確保をしていく必要がある。			
	《次年度における改善策》			
現在の取組を継続するとともに、学校の実態に合わせて登校支援員等の配置を適切に行う。				
61	事業名	赤磐市不登校対策アクションプラン	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	豊かな心を育み、誰もがいきいきと学校生活を送ることができるように、教育相談体制の充実を図り、不登校の問題に適切な対応を行う。		
	事業の対象	不登校及び不登校傾向の児童生徒、不登校及び不登校傾向の児童生徒の保護者や家族		
	連携・協働の相手	民生委員、愛育委員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、岡山県中央児童相談所、岡山県総合教育センター、あかいわ発達障害支援センター		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・市教委への学校相談員の配置 ・不登校・教育相談支援員(スクールサポーター)の拡充 ・適応指導教室の運営 ・適時対応の充実(スクールカウンセラー(臨床心理士)の任用検討) 	⇒	⇒
	16,124千円	16,200千円	16,200千円	

62	事業名	赤磐市学力向上プラン(情報モラル・メディアコントロール)	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	メディアコントロールの取り組みによる生活習慣作りを家庭・地域に啓発するとともに、「家庭学習のスタンダード(県教委作成)」に基づいた、自主学習の充実を学校と連携して実践する。ICTサポーターによる情報モラル教室を実施し、スマホやインターネットの正しい活用について学習する。教員の情報モラル教育の指導力向上のため、研修を実施し校内の指導体制を強化する。		
	事業の対象	市内小学校・中学校に在籍する児童生徒、児童生徒の保護者		
	連携・協働の相手	小・中学校の教職員、家庭を取り巻く地域住民		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・メディアコントロールに関する、家庭・地域への啓発物の作成・配付 ・「家庭学習のスタンダード(県教委作成)」の周知 ・全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙による検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアコントロールに関する、家庭・地域への啓発物の作成・配付 ・「家庭学習のスタンダード」の定着による学習習慣作りの徹底 ・情報モラル教育に関する校内リーダーの育成に係る研修会の実施 ・ICTサポーターの配置と情報モラル教室の全校での実施 ・全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙による検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育に関する校内リーダーの育成に係る研修会の実施 ・ICTサポーターの配置と情報モラル教室の全校での実施 ・全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙による検証
通常事務費対応	28千円		28千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	市内中学校生徒がスマホサミットに参加した。スマホサミットへの参加により生徒がより主体的に取り組む意欲を持ち、学区内の小学校にスマホの使い方について話をする機会を持つなど、新たな活動へと展開している。			
	《事業実施による課題》			
	家庭学習時間の確保とその方法について検討する必要がある。			
	《次年度における改善策》			
OKAYAMA スマホサミットの周知とともに、教員、保護者等への一層の参加を呼び掛ける。また家庭での携帯・スマホ利用ルール作りの推進に向けた取組とあわせて、家庭学習と連携した取組を進めていく。				
62	事業名	赤磐市学力向上プラン(情報モラル・メディアコントロール)	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	メディアコントロールの取り組みによる生活習慣作りを家庭・地域に啓発するとともに、「家庭学習のスタンダード(県教委作成)」に基づいた、自主学習の充実を学校と連携して実践する。ICTサポーターによる情報モラル教室を実施し、スマホやインターネットの正しい活用について学習する。教員の情報モラル教育の指導力向上のため、研修を実施し校内の指導体制を強化する。		
	事業の対象	市内小学校・中学校に在籍する児童生徒、児童生徒の保護者		
	連携・協働の相手	小・中学校の教職員、家庭を取り巻く地域住民		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・メディアコントロールに関する、家庭・地域への啓発物の作成・配付 ・「家庭学習のスタンダード」の定着による学習習慣作りの徹底 ・情報モラル教育に関する校内リーダーの育成に係る研修会の実施 ・ICTサポーターの配置と情報モラル教室の全校での実施 ・全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙による検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育に関する校内リーダーの育成に係る研修会の実施 ・ICTサポーターの配置と情報モラル教室の全校での実施 ・全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙による検証 	⇒
28千円	28千円	28千円		

63	事業名	学校経営支援事業	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	各校の教育課題の解決や先進的な取組を支援することを目的に、効果を見込める取組を行う学校に対して、学校長の裁量による予算を交付し事業を推進する。		
	事業の対象	市内の小・中学校		
	連携・協働の相手	—		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・事業目的に沿った取組について補助金を交付 16,779千円	・事業目的の達成状況を各種調査で確認 2,419千円	— 一千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	3
	各校とも教育課題の改善や特色ある教育活動を学校の裁量により実施することができた。各校の取組を HP 等で広く発信し、通いたい通わせたい学校づくりを進めることができた。			
	《事業実施による課題》			
	計画に基づいて各校の特色ある取組を進めることはできたが、予算規模の縮小により、計画を変更する必要がある。			
	《次年度における改善策》			
予算規模の縮小に伴い、当初の計画をさらに焦点化して各校の強みを発信していく。				
63	事業名	学校経営支援事業	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	各校の教育課題の解決や先進的な取組を支援することを目的に、効果を見込める取組を行う学校に対して、学校長の裁量による予算を交付し事業を推進する。		
	事業の対象	市内の小・中学校		
	連携・協働の相手	—		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・事業目的の達成状況を各種調査で確認 2,419千円	— 一千円	— 一千円

64	事業名	読み聞かせ活動や読書活動の充実	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	<p>市立図書館と連携を取りながら発達段階に応じた適切な図書を選書し、児童生徒への紹介、読み聞かせ等を行うことにより本に親しむ環境を整える。</p> <p>また、社会教育課、市立図書館と連携し、機会を捉えて家庭での読み聞かせについて保護者対象の研修会を開催する他、読み聞かせボランティア、お話ボランティア等の人材発掘を行う。</p>		
	事業の対象	幼児、児童、生徒及び保護者		
	連携・協働の相手	市立図書館、学校司書、社会教育課、市立図書館		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・読みたい本リストの作成及び児童生徒への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・読ませたい本リストの作成及び周知 ・読み聞かせボランティア、お話ボランティア等の募集 ・図書館司書、司書教諭対象研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA 研修会等を活用した「読み聞かせ」等読書活動に関する保護者研修会の実施
	14千円	14千円	56千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>市内の学校図書館司書が中央図書館と連携して、「読みたい本リスト」を作成し、各校の児童生徒に紹介し、よりよい活用方法について検討を行った。また、学校図書館司書の技能向上に向けた研修会を、中央図書館との共催で実施した。</p> <p>読み聞かせについては、中央図書館の読み聞かせを活用して保育園や幼稚園でのおはなし会を実施した。また、市内の各校園では、読み聞かせボランティアの活動が進められた。</p>			
	《事業実施による課題》			
	読み聞かせボランティアについては、各校園で積極的な活用があるが、ボランティア同士の情報交換を今後進めていく必要がある。			
	《次年度における改善策》			
学校支援地域本部事業の研修会とも連携を図り、読み聞かせに関っての研修会を開催する。				
64	事業名	読み聞かせ活動や読書活動の充実	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	<p>市立図書館と連携を取りながら発達段階に応じた適切な図書を選書し、児童生徒への紹介、読み聞かせ等を行うことにより本に親しむ環境を整える。</p> <p>また、社会教育課、市立図書館と連携し、機会を捉えて家庭での読み聞かせについて保護者対象の研修会を開催する他、読み聞かせボランティア、お話ボランティア等の人材発掘を行う。</p>		
	事業の対象	幼児、児童、生徒及び保護者		
	連携・協働の相手	市立図書館、学校司書、社会教育課、中央図書館		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・読ませたい本リストの作成及び周知 ・読み聞かせボランティア、お話ボランティア等の募集・研修会の実施 ・図書館司書、司書教諭対象研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA 研修会等を活用した「読み聞かせ」等読書活動に関する保護者研修会の実施 ・読み聞かせボランティア、お話ボランティア等の募集・研修会の実施 	⇒
	14千円	56千円	56千円	

65	事業名	郷土の魅力を生かした学習活動推進事業	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	赤磐市内の各幼稚園、小学校、中学校において、地域について学ぶ時間を位置付ける。教育課程の編成においては、体験活動を重視し、地域の方との交流や見学、体験活動を位置付けることにより、地域の素晴らしさを意識することができる取組が実施できるようにする。また、各校園の取組と成果を市内で共有し、地域について学ぶ取組をさらに進める。		
	事業の対象	市内幼稚園・小学校・中学校に在籍する幼児・児童・生徒、幼・小・中学校教職員		
	連携・協働の相手	地域住民、地域の公民館や歴史郷土資料館、農業協同組合関係者		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・地域の特色ある行事や歴史について体験的活動を通して学ぶ単元を設け、実施計画を作成	・地域の方をゲストティーチャーとして招き、地域のよさを生かした学習活動を展開 ・地域に向向いて体験的な活動を実施 ・地域に根差した道徳教材の作成にも着手し、市内での研修会を開催	・地域の方をゲストティーチャーとして招き、地域のよさを生かした学習活動を展開 ・地域に向向いて体験的な活動を実施 ・小中学校の参観日等で、郷土の魅力を発信する授業を率先して公開し、地域へ学習内容を発信
	通常事務費対応	通常事務費対応	通常事務費対応	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	地域の方を活用した体験活動については、今までにも各校園で実施し、充実が図られてきている。今回、キャリア教育とも連携させて、再度、各校園の教育課程を見直し、体験活動を踏まえた取組への準備ができた。			
	《事業実施による課題》			
	今後は地域教材を活用した道徳教育の充実についても検討する必要がある。			
	《次年度における改善策》			
現在の取組を充実させながら、道徳教育の充実に向けて、小中学校の道徳部会にも働きかけた地域教材の開発を進めていく。				
65	事業名	郷土の魅力を生かした学習活動推進事業	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	赤磐市内の各幼稚園、小学校、中学校において、地域について学ぶ時間を位置付ける。教育課程の編成においては、体験活動を重視し、地域の方との交流や見学、体験活動を位置付けることにより、地域の素晴らしさを意識することができる取組が実施できるようにする。また、各校園の取組と成果を市内で共有し、地域について学ぶ取組をさらに進める。		
	事業の対象	市内幼稚園・小学校・中学校に在籍する幼児・児童・生徒、幼・小・中学校教職員		
	連携・協働の相手	地域住民、地域の公民館や歴史郷土資料館、農業協同組合関係者		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・地域の方をゲストティーチャーとして招き、地域のよさを生かした学習活動を展開 ・地域に向向いて体験的な活動を実施 ・地域に根差した道徳教材の作成にも着手し、市内での研修会を開催	・地域の方をゲストティーチャーとして招き、地域のよさを生かした学習活動を展開 ・地域に向向いて体験的な活動を実施 ・小中学校の参観日等で、郷土の魅力を発信する授業を率先して公開し、地域へ学習内容を発信	⇒
	通常事務費対応	通常事務費対応	通常事務費対応	

66	事業名	学校支援地域本部事業	主担当課	学校教育課	
事業内容	事業方針	地域住民が、学習環境整備や学習支援等の学校教育活動に関っていく学校支援地域本部事業を実施することで、学校と家庭・地域が協力して、教育課題の解決に向けた取組を推進する。また、学校を核とした新たな絆を築き、地域の教育力の向上を図る。			
	事業の対象	学校の児童、生徒、教職員			
	連携・協働の相手	児童生徒の保護者、地域住民			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		・学校支援本部事業実施校6校の運営支援 ・新規4校への助言や情報提供	・学校支援本部事業実施校10校の運営支援 ・新規導入校へ情報提供・支援	・実施校、新規導入校への支援の充実 ・幼稚園への学校支援地域本部事業の導入検討	
	1,732千円	2,843千円	2,850千円		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	本事業を実施している学校が6校から10校に拡大した。各学校、地域の特性に合わせた運営をとることで、地に足がついた取組ができています。新規の4校についても順調なスタートを切ることができました。				
	《事業実施による課題》				
	本部ごとに課題は様々であるが、コーディネーター、ボランティアの継続的な支援を維持することが困難になっている。とくに高齢による退会やコーディネーターの引き継ぎが課題である。				
	《次年度における改善策》				
コーディネーターが複数の学校には、役割分担により負担軽減を図り、コーディネーターが1人の学校では、学校の地域連携担当との連携による持続可能な体制づくりを進める。 現在、市内、学校区ごとに運営をしているが、今後は中学校校区や市全体を統括するコーディネーターの育成を図り、地域住民、団体等により緩やかなネットワークを構築するための連携を模索する。					
66	事業名	学校支援地域本部事業	主担当課	学校教育課	
事業内容	事業方針	地域住民が、学習環境整備や学習支援等の学校教育活動に関っていく学校支援地域本部事業を実施することで、学校と家庭・地域が協力して、教育課題の解決に向けた取組を推進する。また、学校を核とした新たな絆を築き、地域の教育力の向上を図る。			
	事業の対象	学校の児童、生徒、教職員			
	連携・協働の相手	児童生徒の保護者、地域住民			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・学校支援本部事業実施校10校の運営支援 ・新規導入校へ情報提供・支援	・実施校、新規導入校への支援の充実 ・幼稚園への学校支援地域本部事業の導入検討	⇒	
	2,843千円	2,850千円	2,850千円		

67	事業名	放課後子ども教室推進事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して子どもたちの安全安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の大人の協力を得てスポーツや文化活動等の様々な体験活動を行う、地域住民との交流活動・学習活動等の取組を推進する。		
	事業の対象	児童		
	連携・協働の相手	児童の保護者、地域住民		
	取組内容	平成 27 年度 ・放課後子ども教室推進事業 960千円	平成 28 年度 ⇒ 933千円	平成 29 年度 ⇒ 933千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	各教室とも教育活動推進員を中心に教育活動サポーターや地域ボランティアにより安全で計画的な活動が実施できた。地域住民の豊かな知識と経験による放課後の学習活動や週末等ならではの地域交流活動・自然体験活動等を通して参加した子どもたちは地域住民との交流を深め、生きる力の養成と人間的な成長が図られた。市内全域5教室:延べ実施回数144回、延べ参加者数4,133人			
	《事業実施による課題》			
	各教室の取組は地域の実情に応じた内容であり継続的で安定した活動が図れているが、より多くの地域住民の参画を促し、子どもたちに身近な地域資源を活用した様々な学習機会の提供を図る。			
	《次年度における改善策》			
新規教室の開設について検討する。放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型または連携型での運営に向けて、各教室及び関係部署との調整を図る。また、先進的な事例を各教室の取組みに生かし事業の拡充を図る。				
67	事業名	放課後子ども教室推進事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して子どもたちの安全安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の大人の協力を得てスポーツや文化活動等の様々な体験活動を行う、地域住民との交流活動・学習活動等の取組を推進する。		
	事業の対象	地域の全ての子ども		
	連携・協働の相手	児童の保護者、地域住民、企業、NPO 団体		
	取組内容及び目標	平成 28 年度 ・放課後子ども教室推進事業 933千円	平成 29 年度 ⇒ 933千円	平成 30 年度 ⇒ 933千円

68	事業名	モデル園による幼稚園教育の充実	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	学級担任だけでは幼児一人一人の安全な生活や十分な指導が難しいケースが増えていることから、支援員を配置し、学級担任とともに幼児一人一人について、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画(個別の指導、支援計画)を作成し、教職員の共通理解のもとに、きめ細かな指導を行う。また、家庭や福祉施設、医療機関等の関連機関と連携し、家庭生活や地域での生活も含め小学校就学後の生活を見据えた長期的な視点に立った支援を行う。		
	事業の対象	幼児、保護者、教職員		
	連携・協働の相手	市内幼稚園、保育園、小学校、あかいわ発達障害支援センター、子育て支援課、社会福祉課		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・保護者、学級担任との連携推進 ・保護者支援ができる相談体制の充実	・保護者、学級担任との連携推進 ・保護者支援ができる相談体制の充実 ・市内幼稚園の特別支援教育支援員を対象とした研修会をモデル園で実施	⇒
	通常事務費対応	6,476千円	6,500千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	特別支援教育支援員、学習支援員の配置により特別な支援を要する幼児だけでなく、全園児へきめ細やかな指導を行うことができている。 あかいわ発達障害支援センターや医療機関等、各専門機関との連携により、保護者の悩み相談に応じ、専門的な指導を行い就学の生活を見据えた長期的な支援が可能となっている。			
	《事業実施による課題》			
	山陽西幼稚園の園区を市内全域としているが、保護者は小学校就学を見据えて地域の幼稚園への入園を希望する保護者が多く、必要な園児の入園につなげられない。			
	《次年度における改善策》			
モデル園での取り組みを全園に拡大していく。				
68	事業名	モデル園による幼稚園教育の充実	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	学級担任だけでは幼児一人一人の安全な生活や十分な指導が難しいケースが増えていることから、支援員を配置し、学級担任とともに幼児一人一人について、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画(個別の指導、支援計画)を作成し、教職員の共通理解のもとに、きめ細かな指導を行う。また、家庭や福祉施設、医療機関等の関連機関と連携し、家庭生活や地域での生活も含め小学校就学後の生活を見据えた長期的な視点に立った支援を行う。		
	事業の対象	幼児、保護者、教職員		
	連携・協働の相手	市内幼稚園、保育園、小学校、あかいわ発達障害支援センター、子育て支援課、社会福祉課		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・保護者、学級担任との連携推進 ・保護者支援ができる相談体制の充実 ・市内幼稚園の特別支援教育支援員を対象とした研修会をモデル園で実施	⇒	⇒
	6,476千円	6,500千円	6,500千円	

69	事業名	異校種合同研修事業	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	就学前から小・中学校へ円滑に接続し、子どもの育ちや学びの連続性を確保する保幼小中連携を進めるため、合同研修会の実施や中学校区での研究会を活用した教職員間の交流を推進するとともに、保育や教育内容等の相互理解により就学前から小・中学校への連続した教育活動の推進を図る。		
	事業の対象	市内保育園、幼稚園、小学校、中学校の教職員		
	連携・協働の相手	公・私立保育園、外部講師(岡山県教育委員会所属のスーパーバイザーや保幼小中連携推進市町村の学校教職員、民間の講師等)		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・公・私立保育園・幼稚園との合同研修の実施 ・保幼小合同研修会の開催 56千円	⇒ 56千円	⇒ 56千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	現在、市内のすべての小中学校で、中学校区を単位として保幼小中連携教育を進めており、その一環として、異校種、他校とのより積極的な取組のあり方について検討し、年間計画を作成している。保幼小合同研修を1回実施し、保育園、幼稚園と小学校との連携のより良いあり方について、小学校からの参加を得て実施することができた。			
	《事業実施による課題》			
	保育園の職員については、勤務の関係で参加をよびかけても参加が少ない。また、中学校の参加についてもこれからの検討課題である。			
	《次年度における改善策》			
研修の時間帯を工夫した開催により、より多くの保育園・幼稚園職員と研修を進めることができるようにする。また、研修内容の工夫により、中学校の教職員の参加を呼びかける。				
69	事業名	異校種合同研修事業	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	就学前から小・中学校へ円滑に接続し、子どもの育ちや学びの連続性を確保する保幼小中連携を進めるため、合同研修会の実施や中学校区での研究会を活用した教職員間の交流を推進するとともに、保育や教育内容等の相互理解により就学前から小・中学校への連続した教育活動の推進を図る。		
	事業の対象	市内保育園、幼稚園、小学校、中学校の教職員		
	連携・協働の相手	公・私立保育園、外部講師(岡山県教育委員会所属のスーパーバイザーや保幼小中連携推進市町村の学校教職員、民間の講師等)		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・公・私立保育園・幼稚園との合同研修の実施 ・保幼小合同研修会の開催 56千円	⇒ 56千円	⇒ 56千円

70	事業名	教育支援委員会の活性化	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	就学時に障害のある幼児児童生徒の現状把握を行い、必要な支援について検討する。学校訪問等を行い、必要な支援等について専門的立場から学校に対し助言する。また、健康増進課・子育て支援課と連携し、就学前の幼児に対しても必要に応じて将来を見通した幼稚園・保育園への助言等を行う。		
	事業の対象	障害があり就学について不安感のある幼児児童生徒、各幼稚園・保育園・小学校・中学校		
	連携・協働の相手	健康増進課、子育て支援課		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・支援の必要な児童生徒の実態把握、対応検討及び助言	・支援の必要な児童生徒の実態把握、対応検討及び助言 ・就学後児童生徒の状況確認のための訪問及び学校への助言	・支援の必要な児童生徒の実態把握、対応検討及び助言 ・就学後児童生徒の状況確認のための訪問及び学校への助言 ・就学前幼児の実態把握のための訪問等(つくしんぼ就学相談への関わり)
	110千円	104千円	104千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	支援の必要な児童生徒の対応検討は小学校 140 件、中学校は 63 件であった。支援委員会実施回数は、市全体で3回、中学校区ブロックで6回であった。実態把握のための聞き取り・見取りを行い、児童生徒の特性をふまえた就学や教育活動が実施できるよう支援することができた。			
	《事業実施による課題》			
	年を重ねるごとに、対応検討の対象児童生徒の数が増加しており、検討時間が不足気味である。・学校園への訪問回数が限られており、継続的に関わるのが困難である。			
	《次年度における改善策》			
新年度の児童生徒の様子について、学校園を訪問し継続指導等を実施する。				
70	事業名	教育支援委員会の活性化	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	就学時に障害のある幼児児童生徒の現状把握を行い、必要な支援について検討する。学校訪問等を行い、必要な支援等について専門的立場から学校に対し助言する。また、健康増進課・子育て支援課と連携し、就学前の幼児に対しても必要に応じて将来を見通した幼稚園・保育園への助言等を行う。		
	事業の対象	障害があり就学について不安感のある幼児児童生徒、各幼稚園・保育園・小学校・中学校		
	連携・協働の相手	健康増進課、子育て支援課		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・支援の必要な児童生徒の実態把握、対応検討及び助言 ・就学後児童生徒の状況確認のための訪問及び学校への助言	・支援の必要な児童生徒の実態把握、対応検討及び助言 ・就学後児童生徒の状況確認のための訪問及び学校への助言 ・就学前幼児の実態把握のための訪問等(つくしんぼ就学相談への関わり)	⇒
	104千円	104千円	104千円	

71	事業名	通級指導教室の充実		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	障害により通常の学級の指導だけでは能力を十分に伸ばすことが困難な子どもたちについて、適切な指導を受けることができる環境整備を行う。			
	事業の対象	言語に障害があり、個別の指導を必要と判断される児童			
	連携・協働の相手	教育総務課、通級指導教室担当教員			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		・保護者、学級担任との連携促進	・通級指導を必要とする児童数の把握(学校訪問等による参観、聞き取り等)	・分教室を置く学校の決定及び指導者・指導体制の決定 ・分教室の環境整備(設備・備品等)	
	通常事務費対応	通常事務費対応	150千円		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	通級指導教室の担当者と保護者・在籍学級担任との連携は細やかに行えた。通級前の保護者対象の説明会を実施し、保護者の理解を深めることができた。				
	《事業実施による課題》				
	学級を設置しているのが山陽北小学校であり、保護者の事情等で必要感があっても通級指導を受けない児童もいる。				
	《次年度における改善策》				
通級指導の必要度について、各小学校に対し聞き取りを十分に行い、結果を踏まえて分教室の設置について検討する。					
71	事業名	通級指導教室の充実		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	障害により通常の学級の指導だけでは能力を十分に伸ばすことが困難な子どもたちについて、適切な指導を受けることができる環境整備を行う。			
	事業の対象	言語に障害があり、個別の指導を必要と判断される児童			
	連携・協働の相手	教育総務課、通級指導教室担当教員			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・通級指導を必要とする児童数の把握(学校訪問等による参観、聞き取り等)	・分教室を置く学校の決定及び指導者・指導体制の決定 ・分教室の環境整備(設備・備品等)	・分教室による指導の実施	
	通常事務費対応	150千円	10千円		

72	事業名	つくしんぼ就学相談事業	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	各学校の特別支援コーディネーターとの連携により、心身に障害のある幼児・児童・生徒に適切な就学指導を行えるよう、1学期から夏季休業にかけて相談を行う。(1学期中に市内の小・中学校に入学予定の児童生徒の保護者と面談を実施。夏季休業中に翌々年度入学予定の児童生徒の保護者と面談を実施。)		
	事業の対象	市内小・中学校入学予定の児童生徒の保護者		
	連携・協働の相手	各小・中学校特別支援コーディネーター(校長・教頭)、あかいわ発達障害者支援センター、幼児・児童・生徒の在籍する校園担当者、子育て支援課、社会福祉課、健康増進課		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・赤磐市就学相談の実施 ・教育支援委員会との連携促進	・赤磐市就学相談の実施 ・教育支援委員会との連携促進 ・関係機関が連携を図るシステムの構築	・赤磐市就学相談の実施 ・関係機関が連携した就学指導チームの作成、就学前幼児の情報共有
	通常事務費対応	通常事務費対応	13千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	赤磐市つくしんぼ就学相談として学校園に定着し、保護者への周知が図られ年々相談件数が増加している。 27年度は就学前の幼児、また小学校児童の保護者から、40件の申込みがあり、各学校の特別支援コーディネーターとの連携により、相談を実施した。			
	《事業実施による課題》			
	相談を7・8月に実施する為、保護者自身が就学に向けて十分に考える時間がない。また、専門機関の予約が取りづらい状況であり、よりよい就学指導を行うための連携が図れないケースがある。			
	《次年度における改善策》			
早期支援体制の整備が必要である。とくに、4歳児からの相談体制の整備と、5歳児において5月～7月までに相談を実施できるような相談体制の整備が必要である。				
72	事業名	つくしんぼ就学相談事業	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	各学校の特別支援コーディネーターとの連携により、心身に障害のある幼児・児童・生徒に適切な就学指導を行えるよう、1学期から夏季休業にかけて相談を行う。(1学期中に市内の小・中学校に入学予定の児童生徒の保護者と面談を実施。夏季休業中に翌々年度入学予定の児童生徒の保護者と面談を実施。)		
	事業の対象	市内小・中学校入学予定の児童生徒の保護者		
	連携・協働の相手	各小・中学校特別支援コーディネーター(校長・教頭)、あかいわ発達障害者支援センター、幼児・児童・生徒の在籍する校園担当者、子育て支援課、社会福祉課、健康増進課		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・赤磐市就学相談の実施 ・教育支援委員会との連携促進 ・関係機関が連携を図るシステムの構築	・赤磐市就学相談の実施 ・関係機関が連携した就学指導チームの作成、就学前幼児の情報共有	⇒
	通常事務費対応	13千円	13千円	

73	事業名	学校園間交流体験活動促進事業	主担当課	学校教育課	
事業内容	事業方針	中学校区を中心として、学区内にある保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校が異校種の子どもたちや地域の人々との交流活動を計画し、連携を進める。また、子どもたちが体験活動を通して、豊かな心を育成することを目的とする。			
	事業の対象	市内保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の児童生徒等			
	連携・協働の相手	中学校区内の各校・園、地域の公民館、地域にお住まいの方々、保護者			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		・年間計画の作成	・体験活動の計画・実施	・体験活動と日々の教育活動との連携(道徳教育との連携検討)	
	通常事務費対応	通常事務費対応	14千円		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	3
	平成28年度から赤坂中学校区で実施する中学校区の研究に合わせて、赤坂中学校区内においては、より積極的な取組を進めるよう計画を立てている。 笹岡小・仁美小の交流学習はすでに定着しており、継続して進めていく。交流により、他校種を理解するよりよい場となっている。				
	《事業実施による課題》				
	他校種との連携に関しては、時期・時間の設定に困難さがある。とくに、児童生徒の自主的な活動を進めた場合、教育課程内の時間で納まらない場合も見受けられる。				
	《次年度における改善策》				
早い段階からの計画を進めることで、少しでも余裕を持った取組ができるようにする。					
73	事業名	学校園間交流体験活動促進事業	主担当課	学校教育課	
事業内容	事業方針	中学校区を中心として、学区内にある保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校が異校種の子どもたちや地域の人々との交流活動を計画し、連携を進める。また、子どもたちが体験活動を通して、豊かな心を育成することを目的とする。			
	事業の対象	市内保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の児童生徒等			
	連携・協働の相手	中学校区内の各校・園、地域の公民館、地域にお住まいの方々、保護者			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・体験活動の計画・実施	・体験活動と日々の教育活動との連携(道徳教育との連携検討)	⇒	
	通常事務費対応	14千円	14千円		

74	事業名	家庭教育講座	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	家庭における教育力の向上と地域の中で安心して楽しく子育てができる環境づくりを推進するため、子どもの発達段階に応じた学習機会の提供を行う。		
	事業の対象	乳幼児期・学童期の子どもをもつ保護者		
	連携・協働の相手	学校、地域、家庭、企業等		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・就学前子育て講座の開催 ・思春期子育て講座の開催 ・公民館子育て講座の開催 ・親育ち応援学習講座の開催 ・家庭教育支援の実施 	⇒	⇒
	1,553千円	1,678千円	1,680千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>就学前子育て講座、思春期子育て講座、中央公民館での子育て講座、保育園や山陽保健センター等と連携した保護者参加型の学習講座等を実施し、子どもの成長に合わせた幅広い学習機会の場を提供した。</p> <p>定例相談会や電話等の個別相談など家庭教育支援チームによる相談者へきめ細やかな寄り添った支援が実施できた。また、人材養成講座等の実施により支援として必要となる相談対応力等の向上が図られた。</p>			
	《事業実施による課題》			
	<p>引き続き、研修等への積極的な参加を促し、支援員として必要となる相談対応力等の資質向上を図るとともに、支援を必要としている家庭へ届けることができる支援体制について検討する。また、学校や保健福祉部局と連携し、様々な機会を活用して多くの保護者に学習機会の場を提供する。</p>			
	《次年度における改善策》			
<p>支援を必要としている家庭に届くよう、学習講座やチーム員活動等について広報誌等を活用して広く周知を図る。</p>				
74	事業名	家庭教育講座	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	家庭における教育力の向上と地域の中で安心して楽しく子育てができる環境づくりを推進するため、子どもの発達段階に応じた学習機会の提供を行う。		
	事業の対象	乳幼児期・学童期の子どもをもつ保護者		
	連携・協働の相手	学校、地域、家庭、企業等		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・就学前子育て講座の開催 ・思春期子育て講座の開催 ・公民館子育て講座の開催 ・親育ち応援学習講座の開催 ・家庭教育支援の実施 	⇒	⇒
	1,678千円	1,680千円	1,680千円	

75	事業名	青少年健全育成事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	青少年の非行防止や有害環境への取組、青少年を犯罪から守るための活動を進める。また、青少年関係団体との連携を進める等、必要なサポートを行う。		
	事業の対象	青少年		
	連携・協働の相手	学校関係者、保護者、地域		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・青少年育成センター運営 ・青少年健全育成推進大会 ・明るい家庭づくり作文募集 ・青少年健全育成啓発訪問 等	⇒	⇒
	6,664千円	6,780千円	6,800千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>育成員3名を配置し、相談活動、補導活動、啓発活動、環境浄化活動を行った。</p> <p>中学校区ごと市内5地区で、7月と11月の年2回ブロック会議を開催し、家庭、学校、関係機関や団体の代表者等が地域の現状把握と情報交換を実施した。⇒参加者 362人</p> <p>青少年健全育成推進大会を開催し、明るい家庭づくり作文の表彰及び発表や鳴門教育大学大学院教授 阪根健二氏を講師に「社会全体で子どもを見守ることとは一学校・家庭・地域との連携を考える」と題して記念講演を行った。⇒参加者 230人</p>			
	《事業実施による課題》			
	家庭・学校・地域が連携し、市民の青少年健全育成に対する意識の高揚を図り、市民総ぐるみによる青少年健全育成の推進を図る必要がある。			
	《次年度における改善策》			
地域社会を構成する大人の責任において、青少年の現状について関心を持っていただくよう各種事業の広報紙等を活用して情報発信を行う。				
75	事業名	青少年健全育成事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	青少年の非行防止や有害環境への取組、青少年を犯罪から守るための活動を進める。また、青少年関係団体との連携を進める等、必要なサポートを行う。		
	事業の対象	青少年		
	連携・協働の相手	学校関係者、保護者、地域、各関係課		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・青少年育成センター運営 ・青少年健全育成推進大会 ・明るい家庭づくり作文募集 ・青少年健全育成啓発訪問 等	⇒	⇒
	6,780千円	6,800千円	6,800千円	

76	事業名	ヤングボランティア養成事業(青少年健全育成事業)	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	家庭、学校、関係機関、地域社会と連携を密にし、市内の中学生に、ボランティア等社会参加活動の機会を提供し、ボランティア活動を通じて、自主性や社会性を育みながら社会の一員であることの自覚を高めていく。		
	事業の対象	市内の中学生		
	連携・協働の相手	地域		
	取組内容	平成 27 年度 ・ヤングボランティアの募集 ・地域の事業や祭り等での ボランティア活動の実施 10千円	平成 28 年度 ⇒ 10千円	平成 29 年度 ⇒ 10千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	教育委員会主催事業等でのボランティア活動 ⇒スポレクフェステ赤磐(桜が丘中 2 名)、中央公民館まつり(高陽中 7 名)、熊山公民館まつり(磐梨中 2 名)、赤坂公民館まつり(赤坂中 8 名)			
	《事業実施による課題》			
	実績ではボランティアを受け入れる事業が少ないが、実際には地域の行事に出て活躍している。また、社会福祉協議会がおこなっている「夏のボランティア体験事業」では 343 人の中学生が参加している。 今後においても、学生が地域に積極的に行き、活躍できるような体制を整える必要がある。			
	《次年度における改善策》			
教育委員会主催事業以外のボランティア活動した事業などを把握して、今後のサポート体制を検討する。				
76	事業名	ヤングボランティア養成事業(青少年健全育成事業)	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	家庭、学校、関係機関、地域社会と連携を密にし、市内の中学生に、ボランティア等社会参加活動の機会を提供し、ボランティア活動を通じて、自主性や社会性を育みながら社会の一員であることの自覚を高めていく。		
	事業の対象	市内の中学生		
	連携・協働の相手	地域、各関係課、学校等		
	取組内容及び目標	平成 28 年度 ・ヤングボランティアの募集 ・地域の事業や祭り等での ボランティア活動の実施 10千円	平成 29 年度 ⇒ 10千円	平成 30 年度 ⇒ 10千円

77	事業名	人権教育推進事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	市民の自主性を尊重し、学校、地域、職場等あらゆる場を通じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、体得できるよう多様な機会を提供する。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	各関係課、学校、地域、家庭、企業、社会教育施設等		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・PTA 人権教育推進事業 ・人権学習出前講座 ・人権教育指導者養成講座 1,110千円	⇒ 1,110千円	⇒ 1,110千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導者養成講座を年に 6 回実施し、延べ 147 名が参加。 ・年間を通して各種団体へ出向き、人権学習出前講座を実施し、延べ 12 団体、246 名が参加。 ・市内 30 校園において PTA 人権研修会を実施してもらい、延べ 3,970 名が参加。 ・各公民館まつりで「劇団おひさま」に人権劇を上演してもらい、延べ 230 名の観客が来場。 ・「スポレクフェステ赤磐」「公民館まつり」「あかいわ祭り」などのイベントで、ゲームやクイズを実施し、延べ 400 名が参加。 			
	《事業実施による課題》			
	人権学習出前講座や人権研修に参加してもらえるような内容の検討、事業の工夫が必要。 事業対象は市民であるが、まず市の職員が人権教育の担い手であることを自覚し、人権教育・啓発を推進する者として意識を高める研修の機会を充実させることも必要。			
	《次年度における改善策》			
人権学習出前講座や人権研修の存在を知ってもらえるよう、あらゆる機会を利用して広報し、企業や各種団体、グループなどへの働きかけを行う。内容についても、身近で分かりやすいものを検討。 職員の人権意識を高めるための研修を本庁、支所、出先機関で自主的に実施してもらう。				
77	事業名	人権教育推進事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	市民の自主性を尊重し、学校、地域、職場等あらゆる場を通じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、体得できるよう多様な機会を提供する。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	各関係課、学校、地域、家庭、企業、社会教育施設等		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・PTA 人権教育推進事業 ・人権学習出前講座 ・人権教育指導者養成講座 1,110千円	⇒ 1,110千円	⇒ 1,110千円

78	事業名	食育推進事業	主担当課	給食センター(学校教育課)	
事業内容	事業方針	学校給食への地場産物の利用割合を増加させるため、関係機関と連携し地元産の食材を積極的に取り組む。また、食育だよりの発行や給食指導、料理教室、食育ポスター展を開催し、食育の推進に努める。			
	事業の対象	赤磐市内の児童・生徒			
	連携・協働の相手	【地産地消】あかいわ地産地消推進協議会 【普及啓発】栄養教諭、各学校等			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		・学校給食地場食材利用 拡大モデル事業 ・食育だよりの発行 ・親子料理教室 ・食育標語・ポスター展 103千円	⇒ 103千円	⇒ 103千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	3
	【地産地消】 ・品目による県内産物利用割合 47.3% ・赤磐産の食材を使用した加工品3品を学校給食の献立に取り入れた。 【普及啓発】 ・食育標語の応募点数 ・ポスター展の応募点数				
	《事業実施による課題》				
	【地産地消】年間を通して利用頻度の高い地場産物を学校給食センターへ安定的に供給できるシステムを構築することが必要。				
	《次年度における改善策》				
	【地産地消】あかいわ地産地消推進協議会の連携を強化し、更に地場産物を学校給食センターへ供給できるよう取り組む。				
78	事業名	食育推進事業	主担当課	給食センター(学校教育課)	
事業内容	事業方針	学校給食への地場産物の利用割合を増加させるため、関係機関と連携し地元産の食材を積極的に取り組む。また、食育だよりの発行や給食指導、料理教室、食育ポスター展を開催し、食育の推進に努める。			
	事業の対象	赤磐市内の児童・生徒			
	連携・協働の相手	【地産地消】あかいわ地産地消推進協議会 【普及啓発】栄養教諭、各学校等			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・学校給食地場食材利用 拡大モデル事業 ・食育だよりの発行 ・親子料理教室 ・食育標語・ポスター展 103千円	⇒ 103千円	⇒ 103千円	

【重点戦略Ⅲ】多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る
【戦略プログラム】移住・定住が進むまち創出プログラム

79	事業名	移住・定住を支援する体制の充実	主担当課	秘書企画課
事業内容	事業方針	移住・定住を促進するため、移住を検討する人に有意義な情報を届けるとともに総合的な移住・定住相談窓口を整備し、トータルサポートを行う。また、おためし住宅、空き家情報バンクの充実、空き家改修補助金制度の創設等により、移住時の負担軽減を図る。地域おこし協力隊員を募集し、意欲あるれる人材による新たな発想と能力を活かした地域活性化を図る。		
	事業の対象	市外から移住先を検討する人、赤磐市への移住を検討する人、または赤磐市に住み続けるか迷っている人		
	連携・協働の相手	地域に暮らす住民		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報の掘り起こし ・地域おこし協力隊員の募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住に関する情報発信 ・総合的な移住定・住相談窓口の設置 ・地域情報の掘り起こし(空き家情報) ・地域おこし協力隊員の配置 ・おためし住宅の整備 ・空き家改修補助金制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住に関する情報発信 ・地域情報の掘り起こし(空き家情報) ・地域おこし協力隊員の配置 ・おためし住宅の整備 ・空き家改修補助金制度の活用
	通常事務費対応	26,416千円	26,416千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<ul style="list-style-type: none"> ・東京、大阪、名古屋で開催された移住・定住フェアに参加し、赤磐市のPR及び移住の促進 ⇒赤磐市ブース来場者:5/23(東京)5組 7/12(東京)7組 7/25(大阪)7組 10/17(名古屋)1組 1/23(東京)2組 2/7(大阪)11組 ⇒地域おこし協力隊ブース:1/17(東京)21組 ・区長の協力のもと、熊山地域全家屋の空き家調査を実施 ⇒熊山地域の全世帯数(平成 27 年 4 月 1 日現在)4,078 世帯 			
	《事業実施による課題》			
	<ul style="list-style-type: none"> ・移住検討者に対する受入体制の整備や有意義な情報を提供する必要がある。 			
	《次年度における改善策》			
<ul style="list-style-type: none"> ・移住者・移住検討者の受入体制の整備 ・移住検討者へ向けた情報発信の強化 				
79	事業名	移住・定住を支援する体制の充実	主担当課	まち・ひと・しごと創生課
事業内容	事業方針	本市への移住・定住を促進するため、移住を検討する人に有意義な情報を届けるとともに、移住コンシェルジュを募集・活用し総合的な移住・定住相談窓口を整備し、トータルサポートを行う。また、おためし住宅、空き家情報バンクの充実、空き家改修補助金制度の創設等により、移住時の負担軽減を図る。		
	事業の対象	市外から移住先を検討する人、赤磐市への移住を検討する人、または赤磐市に住み続けるか迷っている人		
	連携・協働の相手	地域に暮らす住民		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住に関するパンフレット、ホームページの作成 ・総合的な移住定・住相談窓口の設置 ・移住コンシェルジュの募集 ・おためし住宅の整備 ・空き家改修補助金制度の創設 ・地域情報の掘り起こし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用した情報発信 ・地域情報の掘り起こし(空き家情報) ・総合的な移住・定住相談窓口の活用 ・移住コンシェルジュの活用 ・連携中枢都市圏での移住・定住相談会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住コンシェルジュによる、総合的な移住・定住相談窓口の運用 ・空き家の有効活用 ・移住者によるネットワークの構築
	10,875千円	10,000千円	10,000千円	

80	事業名	あかいわに戻ろうプロジェクト	主担当課	まち・ひと・しごと創生課
事業内容	事業方針	<p>赤磐市出身者等によるネットワーク組織を構築することにより交流機会を創出し、「同郷出身者等のつながり」を強化するとともに、進学等で都市圏に住んでいる赤磐市出身者の若者を多方面からサポートする体制を整える。</p> <p>また、ネットワーク組織や専用ホームページ、SNS等のICTを活用して、地域の情報、仕事の情報、住まいの情報等を発信する他、市内での就職説明会や婚活イベント等の開催、一時帰省する際の費用助成制度の創設、赤磐市で結婚・居住する場合の助成制度の創設等、若者の地域定着・UIJターンのきっかけづくりを行う。</p>		
	事業の対象	赤磐市在住の若者、赤磐市出身の若者 等		
	連携・協働の相手	同郷出身者ネットワーク組織、市内企業、ハローワーク、高校・専門学校・大学等		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 情報発信を行うためのHP、SNS等の構築及び情報発信 助成制度の創設(帰省費用一部助成、結婚祝金制度、新婚家庭家賃補助制度、市内企業首都圏等就職説明会出展費用助成) 同郷出身者ネットワーク組織の構築 	<ul style="list-style-type: none"> HP、SNS等による情報発信 助成制度の活用 就職説明会、婚活イベント等の開催 同郷出身者ネットワーク組織の充実、拡大 	⇒
		14,700千円	23,051千円	23,051千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>あかいわに戻ろうプロジェクト特設ホームページ「おかえりあかいわ」及びスマートフォンアプリケーションを作成。Facebook やツイッターと連動して広く情報発信ができる仕組みづくりを行った。また、就職説明会等帰省費用助成、結婚祝金、新婚家庭家賃助成、就職説明会出展費用助成等 UIJ ターン支援となるよう助成制度を創設した。さらに、同郷出身者ネットワークの構築に向けての土台づくりを行った。</p>			
	《事業実施による課題》			
	同郷出身者ネットワーク(=あかいわに戻ろうプロジェクト会員)組織の構築とホームページやアプリケーション、助成制度の PR を効率的かつ効果的な方法により行う必要がある。			
	《次年度における改善策》			
同郷出身者ネットワークを構築することにより交流機会を創出し、「同郷出身者等のつながり」を強化するとともに、進学等で都市圏に住んでいる赤磐市出身者の若者を多方面からサポートする体制を整える。また、ネットワーク組織や専用ホームページ、SNS等のICTを活用して、地域の情報、仕事の情報、住まいの情報等を発信する他、市内での就職説明会や婚活イベント等の開催、一時帰省する際の費用助成制度の紹介、赤磐市で結婚・居住する場合の助成制度の紹介等、若者の地域定着・UIJターンのきっかけづくりを拡大させる。				
80	事業名	あかいわに戻ろうプロジェクト	主担当課	まち・ひと・しごと創生課
事業内容	事業方針	<p>赤磐市出身者等によるネットワーク組織を構築することにより交流機会を創出し、「同郷出身者等のつながり」を強化するとともに、進学等で都市圏に住んでいる赤磐市出身の若者を多方面からサポートする体制を整える。</p> <p>また、ネットワーク組織や専用ホームページ、SNS等のICTを活用して、地域の情報、仕事の情報、住まいの情報等を発信する他、市内での就職説明会や婚活イベント等の開催、一時帰省する際の費用助成制度の創設、赤磐市で結婚・居住する場合の助成制度の創設等、若者の地域定着・UIJターンのきっかけづくりを行う。</p>		
	事業の対象	赤磐市在住の若者、赤磐市出身の若者 等		
	連携・協働の相手	同郷出身者ネットワーク組織、市内企業、ハローワーク、高校・専門学校・大学等		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> HP、SNS等による情報発信 助成制度の活用 就職説明会、婚活イベント等の開催 同郷出身者ネットワーク組織の充実、拡大 	<ul style="list-style-type: none"> HP、SNS等による情報発信 助成制度の活用、充実 就職説明会、婚活イベント等の開催 同郷出身者ネットワーク組織の充実、拡大 	⇒
		23,051千円	23,000千円	23,000千円

81	事業名	各種啓発事業(防災)	主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	災害時に市民が自らの身を守り、被害を最小限度にとどめられるよう、食料・飲料水の備蓄等の平常時からの備えや災害発生時の行動等、各種災害についての正しい認識・知識の普及啓発を図る。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	自治会、自主防災組織、防災士		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・防災啓発講習、訓練指導 ・広報紙、HP等での啓発	・防災啓発講習、訓練指導 ・広報紙、HP等での啓発 ・地区防災マップワークショップ ・総合防災訓練の実施及び市民参加	・防災啓発講習、訓練指導 ・広報紙、HP等での啓発 ・地区防災マップワークショップ
	80千円	2,637千円	1,132千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>地区への防災啓発の講習会(11 地区・団体)、防災訓練の参加(3 団体)等を行い、身近な災害のリスクを認識してもらい、自らが身を守る意識を持ち、その対処方法などを学んでいただいた。また、地区からの希望で自主防災組織の立ち上げについてもあわせて説明した。</p> <p>地区の防災訓練への参加では、自分で出来る被災者応急救護について指導を行った(簡易担架の作成、三角巾を用いた応急手当等)。</p>			
	《事業実施による課題》			
	<p>地区・個人において、災害の危険リスクの認識の温度差があるが、講習会等を行うことにより少しずつではあるが解消されていくので、今後は講習会の依頼を待つのではなく、積極的に働きかけていくようにする必要がある。</p> <p>各地区の防災講習会の需要を探るため、各自治会長にアンケートを取ったところ講習会希望の需要が多いことがわかったため、各自治会長と日程調整を行い、地区住民への防災意識の啓発を行う必要がある。</p>			
	《次年度における改善策》			
<p>住民への防災の講習会だけでなく、防災リーダーも育てるといった取り組みが必要。</p> <p>また、受動的な防災の説明を聞くだけで終わるのではなく、災害対応の実技も含めた参加型の講習会のようなものに移行したほうがより身近に防災を感じられると思われる。</p>				
81	事業名	各種啓発事業(防災)	主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	災害時に市民が自らの身を守り、被害を最小限度にとどめられるよう、食料・飲料水の備蓄等の平常時からの備えや災害発生時の行動等、各種災害についての正しい認識・知識の普及啓発を図る。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	自治会、自主防災組織、防災士		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・防災啓発講習、訓練指導 ・広報紙、HP等での啓発 ・地区防災マップワークショップ ・総合防災訓練の実施及び市民参加	・防災啓発講習、訓練指導 ・広報紙、HP等での啓発 ・地区防災マップワークショップ	・防災啓発講習、訓練指導 ・広報紙、HP等での啓発 ・地区防災マップワークショップ ・総合防災訓練の実施及び市民参加
	2,637千円	1,132千円	2,637千円	

82	事業名	ごみ減量化・3R推進事業	主担当課	環境課
事業内容	事業方針	<p>家庭排出ごみの抑制のため、ごみの資源化や減量化の啓発をすすめるとともに生ごみ処理容器購入補助事業を見直し、拡充を図る。</p> <p>快適な生活環境を確保するため、リサイクルプラザを拠点にリサイクル、リユースの推進事業を行う。収集したごみや市民から提供された不用品を整備、修理して希望者への譲渡、抽選会、また入札会への出展を行う。また、環境学習教室や講座、イベントを開催し市民のエコ意識の醸成を図る。</p>		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	岡山県環境保全事業団		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化啓発活動 ・リサイクル推進員育成 ・生ごみ処理容器購入補助 ・一般廃棄物集積場所整備補助 ・ごみ減量化・再資源化・再利用体験学習 	⇒	⇒
	10,620千円	10,718千円	10,718千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>市内全地区にリサイクル推進員を設置し、地域ごとに年2回の会議と研修会を実施した。ごみ処理容器の利用促進を図るため実施要綱を改め利用者の拡大を図った。(32件) 生ごみ排出にかかる地域環境整備のため地区等に集積場所の整備費を補助した。(14地区) 3R運動の拠点となるリサイクルプラザで、抽選会や入札会を行った。(入札会4回、抽選会5回)</p>			
	《事業実施による課題》			
	<p>市民のごみ減量化、リサイクル、リユースへの取り組みは浸透しており高いレベルで活動できている。今後はこれを継続しつつ更なる推進を図る。また、事業系のごみについては量の増加があり、ごみ質の改善も図る必要がある。</p>			
	《次年度における改善策》			
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化のため一般廃棄物の排出事業者や、収集運搬業者に対する啓発を行う。 ・リサイクルプラザの事業推進のため取扱い品目の再検討、学習や研修事業にも着手する。 				
82	事業名	ごみ減量化・3R推進事業	主担当課	環境課
事業内容	事業方針	<p>家庭排出ごみの抑制のため、ごみの資源化や減量化の啓発をすすめるとともに生ごみ処理容器購入補助事業を見直し、拡充を図る。</p> <p>快適な生活環境を確保するため、リサイクルプラザを拠点にリサイクル、リユースの推進事業を行う。収集したごみや市民から提供された不用品を整備、修理して希望者への譲渡、抽選会、また入札会への出展を行う。また、環境学習教室や講座、イベントを開催し市民のエコ意識の醸成を図る。</p>		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	岡山県環境保全事業団		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化啓発活動 ・リサイクル推進員育成 ・生ごみ処理容器購入補助 ・一般廃棄物集積場所整備補助 ・ごみ減量化・再資源化・再利用体験学習 	⇒	⇒
	10,718千円	10,718千円	10,718千円	

83	事業名	つつじ作業所改修事業	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	障害福祉サービス充実のため、つつじ作業所の老朽化に伴う改修を行う。改修後は、赤磐市障害者地域活動支援センター条例に加え、公の施設に位置づける。指定管理者制度を活用し地域生活支援事業から障害者総合支援法の法定給付事業へ移行を目指し、サービスの充実を図り、障害者の自立と社会参加を促進する。		
	事業の対象	つつじ作業所利用者		
	連携・協働の相手	家族会を主体としたNPO法人、ボランティア団体		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		—	・屋根修繕他	—
	—千円	26,000千円	—千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	つつじ作業所改修設計委託を実施。老朽化に伴う屋根修繕(カバー工法)及び界壁整備(防火性能が向上)等を計画する。			
	《事業実施による課題》			
	工事期間の安全対策、利用者調整、運営委託者との調整が必要。改修後は、公の施設に位置づけ、指定管理者制度を活用し管理運営する。			
	《次年度における改善策》			
地域生活支援事業から障害者総合支援法の法定給付事業へ移行を目指し、サービスの充実を図り、障害者の自立と社会参加を促進する。				
83	事業名	つつじ作業所改修事業	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	障害福祉サービス充実のため、つつじ作業所の老朽化に伴う改修を行う。改修後は、赤磐市障害者地域活動支援センター条例に加え、公の施設に位置づける。指定管理者制度を活用し地域生活支援事業から障害者総合支援法の法定給付事業へ移行を目指し、サービスの充実を図り、障害者の自立と社会参加を促進する。		
	事業の対象	つつじ作業所利用者		
	連携・協働の相手	家族会を主体としたNPO法人、ボランティア団体		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・屋根修繕他	—	—
	26,000千円	—千円	—千円	

84	事業名	魅力的な中心市街地の形成(土地区画整理事業)	主担当課	都市計画課
事業内容	事業方針	市街化区域内の未利用地の宅地化による定住人口の増加		
	事業の対象	市民、赤磐市への転入を考えている市外在住者		
	連携・協働の相手	県、民間力、土地区画整理組合(地権者で組織)		
	取組内容	平成 27 年度 ・組合による土地区画整理事業への支援(土地区画整理事業補助金) 131,302千円	平成 28 年度 ⇒ 54,969千円	平成 29 年度 ・土地区画整理事業完了 通常事務費対応
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	補助金の算定基準に準じて、組合が施行する道路、水路、公園等公共施設造成費用について土地区画整理事業補助金を交付し事業の推進を行った。 本事業施行により、施行地周辺の開発意欲が向上し、市街化区域内の未利用地の宅地化促進の要因となり、定住促進につながっている。			
	《事業実施による課題》			
	事業が工程どおり適正になされているか、定期的なチェック及び指導を行う必要がある。			
事業内容	《次年度における改善策》			
	移住定住促進の受け皿となるため、平成28年度内に事業が完了するよう指導を行う。定住人口が増加するよう区画整理地の PR を検討する。			
84	事業名	魅力的な中心市街地の形成(土地区画整理事業)	主担当課	都市計画課
事業内容	事業方針	市街化区域内の未利用地の宅地化による定住人口の増加		
	事業の対象	市民、赤磐市への転入を考えている市外在住者		
	連携・協働の相手	県、民間力、土地区画整理組合(地権者で組織)		
	取組内容及び目標	平成 28 年度 ・組合による土地区画整理事業への支援(土地区画整理事業補助金) 54,969千円	平成 29 年度 ・土地区画整理事業完了 通常事務費対応	平成 30 年度 — — 千円

85	事業名	特定施設周辺地域環境整備事業		主担当課	建設課
事業内容	事業方針	津崎地内のごみ処理施設建設に伴い、周辺地域の環境整備を行う。			
	事業の対象	津崎地内			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・津崎地区ほ場整備 ・津崎地区排水路整備 ・津崎堰改修 ・市道津崎中線改良 ・市道津崎中道線改良 	⇒	⇒	
	58,173千円	46,705千円	46,705千円		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	<p>津崎地区ほ場整備及び津崎地区排水路整備については、詳細設計が完了した。</p> <p>津崎堰については、塗装、シンリンダーオーバーホール、エンジン交換等の改修工事を行った。</p> <p>市道津崎中線については、関係土地所有者全員と土地契約を行い、用地買収が完了した。工事は延長 L=106m 施工した。</p> <p>市道津崎中道線については、地権者 1 人と土地契約を行った。工事は延長 L=69m 施工した。</p>				
	《事業実施による課題》				
	津崎地区ほ場整備、津崎地区排水路整備、市道津崎中線改良、市道津崎中道線改良については、それぞれ関係性があるため、地元及び岡山県との調整が必要となる。				
	《次年度における改善策》				
事業をスムーズ進めるため、地元及び岡山県と密に調整を行う。					
85	事業名	特定施設周辺地域環境整備事業		主担当課	建設課
事業内容	事業方針	津崎地内のごみ処理施設建設に伴い、周辺地域の環境整備を行う。			
	事業の対象	津崎地内			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・津崎地区ほ場整備 ・津崎地区排水路整備 ・お宮下農道整備 ・市道津崎中線改良 ・市道津崎中道線改良 	⇒	⇒	
	54,300千円	54,000千円	54,000千円		

86	事業名	山陽団地公共擁壁維持管理事業	主担当課	建設課	
事業内容	事業方針	山陽団地内の道路に隣接した宅地の地盤を支えるための公共擁壁(コンクリートブロック積擁壁)に部分的な変状が生じているため、調査・修繕計画の策定を行い、計画的に修繕工事を実施する。			
	事業の対象	山陽団地内公共擁壁			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
—		・調査業務等	・修繕計画等		
		—千円	8,727千円	8,000千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	—
	—				
	《事業実施による課題》				
	—				
	《次年度における改善策》				
—					
86	事業名	山陽団地公共擁壁維持管理事業	主担当課	建設課	
事業内容	事業方針	山陽団地内の道路に隣接した宅地の地盤を支えるための公共擁壁(コンクリートブロック積擁壁)に部分的な変状が生じているため、調査・修繕計画の策定を行い、計画的に修繕工事を実施する。			
	事業の対象	山陽団地内公共擁壁			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
・調査業務等		・修繕計画、詳細設計等	修繕工事		
	8,727千円	調査業務等による	詳細設計による		

87	事業名	雨水対策事業	主担当課	建設課	
事業内容	事業方針	正崎地内の浸水被害に伴う内水排除対策として、配水ポンプの設置を行う。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		—	・調査、概略設計等	・詳細設計、用地買収等	
	—千円	4,500千円	調査結果を踏まえて検討		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	—
	—				
	《事業実施による課題》				
	—				
	《次年度における改善策》				
—					
87	事業名	雨水対策事業	主担当課	建設課	
事業内容	事業方針	正崎地内の浸水被害に伴う内水排除対策として、配水ポンプの設置を行う。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・調査、概略設計等	・詳細設計、用地買収等	設置工事	
	4,500千円	調査、概略設計等による	詳細設計による		

88	事業名	消防体制の充実強化	主担当課	警防課	
事業内容	事業方針	大規模災害、特殊災害に備え、消防・救急等の資機材の計画的な整備を図るとともに、各種応援協定に基づく関係機関との連携強化を図る。			
	事業の対象	防災関係各機関			
	連携・協働の相手	県南高速道路消防連絡協議会、危険物等運搬車両事故防止対策協議会、岡山県警高速道路交通警察隊、赤磐市消防団			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・山陽自動車道総合防災訓練 ・林野火災総合防災訓練 ・事業所を対象に消防訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国緊急消防援助隊合同訓練への参加 ・高規格救急自動車の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・救助工作車の更新 	
	通常事務費対応	33, 107千円	80, 000千円		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	<p>山陽自動車道総合防災訓練:10月20日、岡山市北区富原、岡山高速道路事務所敷地内で実施 大規模林野火災対応訓練:3月13日、赤磐市尾谷(山陽ふれあい公園一帯)で実施 公開消防訓練:11月16日、赤磐市西窪田、岡山県農林水産センターで実施</p> <p>訓練を実施することで、関係機関相互の連携強化、実践に即した部隊運用、消防活動技術の向上が図られた。</p>				
	《事業実施による課題》				
	一定の効果は上げられたが、より充実した効果の上げられる訓練内容、方法の検討が必要。				
	《次年度における改善策》				
	見せるための訓練は別にして大規模林野火災対応訓練では、訓練内容、方法について、実災害に対応できる訓練となるよう検討する。				
88	事業名	消防体制の充実強化	主担当課	警防課	
事業内容	事業方針	大規模災害、特殊災害に備え、消防・救急等の資機材の計画的な整備を図るとともに、各種応援協定に基づく関係機関との連携強化を図る。			
	事業の対象	防災関係各機関			
	連携・協働の相手	県南高速道路消防連絡協議会、危険物等運搬車両事故防止対策協議会、岡山県警高速道路交通警察隊、赤磐市消防団			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国緊急消防援助隊合同訓練への参加 ・高規格救急自動車の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・救助工作車の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格救急自動車の更新 	
	33, 107千円	80, 000千円	35, 000千円		

89	事業名	消費者対策の充実	主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、「消費者安全法」に基づき、消費生活における被害の発生、拡大防止、消費者事故などの情報提供や相談窓口体制の充実を図る。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	市民、関係団体、県、警察		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の充実 ・消費者教育の充実 ・相談業務の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の充実 ・消費者教育の充実 ・相談業務の充実 ・消費生活センター設置準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の充実 ・消費者教育の充実 ・相談業務の充実 ・消費生活センター設置
	2,663千円	3,277千円	5,392千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談窓口を開設し相談を受付けた。⇒173件 ・消費者講座を5回開催。⇒参加者275名 ・地域に出向いての出前講座を13回開催⇒参加者285名 ・広報あかいわにて消費のアドバイスを掲載⇒隔月 ・消費生活問題研究協議会活動を支援 ・消費生活センター設置に向けPIO—NET導入手続きを行った 消費者自身が知識を持ち、合理的に判断し、行動できるよう子どもから高齢者までを対象に消費者教育を行った。年々講座等への参加数が増加していることから、市民の安全な消費生活を送ることへの関心が高まっている。 			
	《事業実施による課題》			
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み、ひとり暮らしの老人の増加、また情報機器の発達等、社会情勢の変化が激しく、消費者トラブルも複雑化、多様化しているのが現状であることから、消費者教育の推進、相談体制の充実、地域の見守りネットワークの構築が必要。 			
	《次年度における改善策》			
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育をさらに充実させ、消費者の意識啓発を引き続き行う。 ・消費者からの苦情・相談などに対して、適切かつ迅速な対応ができるよう、消費生活センターを設置し相談体制を充実させる。また、消費生活センターの存在を市民に周知徹底する。 				
89	事業名	消費者対策の充実	主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、「消費者安全法」に基づき、消費生活における被害の発生、拡大防止、消費者事故などの情報提供や相談窓口体制の充実を図る。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	市民、関係団体、県、警察		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の充実 ・消費者教育の充実 ・相談業務の充実 ・消費生活センター設置準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の充実 ・消費者教育の充実 ・相談業務の充実 ・消費生活センター設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の充実 ・消費者教育の充実 ・相談業務の充実
	3,277千円	5,580千円	5,580千円	

90	事業名	交通安全指導・啓発事業及び交通安全施設整備事業	主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	交通事故を未然に防止し、安全かつ快適な交通を確保していくため、交通安全意識の高揚及び危険箇所への交通安全施設の整備・適正な管理の充実を図る。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	警察、市民、関係団体		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識高揚啓発活動 交通安全教室の実施 交通安全施設の必要箇所の把握 交通安全施設の整備及び修繕 	⇒	⇒
	14,458千円	15,249千円	15,249千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>春・秋・年末年始の県民運動・ストップ飲酒運転・高齢者交通安全県民運動強化期間・交通安全推進大会・あかいわキラリ☆安全フェスティバルによる啓発運動を実施。年間を通し、交通安全意識高揚に努めた。また、幼稚園・保育園・小・中学校・高齢者の交通安全教室を年間 76 回行い、交通安全高揚に努めた。市内人身事故が228件と合併して以来最も低い数値となった。</p> <p>また、地区の要望等により、27本のカーブミラーの新設・修繕等を行い、19箇所のガードレール・区画線等の整備を行った。</p>			
	《事業実施による課題》			
	<p>人身事故は減少しているものの、物損事故が増加するなど予断を許さぬ状況続いている。昨年同様年間を通し啓発活動をおこない、より交通社会に参加する全ての者に交通ルールの正しい理解を推進し赤磐市総ぐるみで交通安全高揚をしていかなければならない。また、交通事故の割合が高い高齢者への啓発、指導が必要である。</p> <p>施設整備は、限られた予算で最大限の効果が出るよう、対策について十分検討する必要がある。また、27年度にカーブミラーが折損するなど、定期点検が実施できていない。</p>			
	《次年度における改善策》			
<ul style="list-style-type: none"> 交通弱者である高齢者・子どもへの交通安全教室をさらに充実させる。特に交通安全教室に参加しない、または参加できない高齢者世帯への指導増やし、交通安全意識の高揚、事故防止に努める。 地元の要望を踏まえ、施設整備の予算を執行する建設課と密に連携をとって、対策を検討する。 カーブミラーの台帳作成及び点検を行う。 				
90	事業名	交通安全指導・啓発事業及び交通安全施設整備事業	主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	交通事故を未然に防止し、安全かつ快適な交通を確保していくため、交通安全意識の高揚及び危険箇所への交通安全施設の整備・適正な管理の充実を図る。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	警察、市民、関係団体		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識高揚啓発活動 交通安全教室の実施 交通安全施設の必要箇所の把握 交通安全施設の整備及び修繕 	⇒	⇒
	15,249千円	15,249千円	15,249千円	

91	事業名	環境保全対策事業	主担当課	環境課
事業内容	事業方針	不法投棄の予防啓発等、地域と協力して監視体制を維持継続し地域環境の保全に努める。また、大気・水質・自動車騒音の監視を行い、快適な住環境の向上にかかせない問題の早期発見、早期対応を図るとともに市民への適切な注意情報を提供する。		
	事業の対象	市内全域		
	連携・協働の相手	【環境保全活動】地区、町内会、アダプト団体 【不法投棄指導】赤磐警察署、岡山県		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄パトロール、撤去、啓発活動 ・公害対策監視業務 ・環境衛生地区補助事業 ・清掃ボランティア団体育成 ・アダプト事業推進補助金 	⇒	⇒
	51,366千円	47,586千円	47,586千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	不法投棄によるごみの撤去を37回実施した。そのうち特に廃棄量の多かった4つの案件については地域の地区と協働し撤去した。また、回収場所には不法投棄禁止看板を設置した。地域環境の整備や環境美化を目的に市内の全地区に環境衛生補助金を交付した。地域の美化推進を図るためのアダプト推進のため、活動団体に補助を行った。(29団体)			
	《事業実施による課題》			
	不法投棄による大量廃棄は減ったものの、ポイ捨て等のマナー違反は増加しているように感じている。人員の減少もあり合理的なパトロール等が求められているが困難であり、地域との密接な協力体制を整える必要がある。			
	《次年度における改善策》			
地区、町内会や環境美化活動を行う各種団体に協力を要請する。ごみの収集や他事業で行動する職員等に情報提供を依頼する。				
91	事業名	環境保全対策事業	主担当課	環境課
事業内容	事業方針	不法投棄の予防啓発等、地域と協力して監視体制を維持継続し地域環境の保全に努める。また、大気・水質・自動車騒音の監視を行い、快適な住環境の向上にかかせない問題の早期発見、早期対応を図るとともに市民への適切な注意情報を提供する。		
	事業の対象	市内全域		
	連携・協働の相手	【環境保全活動】地区、町内会、アダプト団体 【不法投棄指導】赤磐警察署、岡山県		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄パトロール、撤去、啓発活動 ・公害対策監視業務 ・環境衛生地区補助事業 ・清掃ボランティア団体育成 ・アダプト事業推進補助金 	⇒	⇒
	47,586千円	47,586千円	47,586千円	

92	事業名	障害者支援事業	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう利用者の状況に応じた各種事業を計画的に実施する。また、障害の有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。		
	事業の対象	障害者、家族、市民		
	連携・協働の相手	市民、障害者団体、家族会、社会福祉協議会、障害者福祉サービス事業所、相談員		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター ・地域生活支援事業 ・障害者施設維持管理 ・ピーチネット ・身体・知的相談員委託 ・身障福祉協議会補助他 	⇒	⇒
	70, 225千円	70, 575千円	71, 000千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	相談支援の充実、ピーチネット(障害者自立支援協議会)の充実、障害者地域生活支援事業等の実施により障害者の地域生活を支援した。障害福祉団体の助成を行った。また、つつじ作業所の改修設計を行った。			
	《事業実施による課題》			
	基幹相談支援センターの委託先との協議により、現行体制での継続が困難。新たな体制整備が必要。			
	《次年度における改善策》			
基幹相談支援センター及び子育て世代包括支援センターの業務を一体的に行う組織を創設する。				
92	事業名	障害者支援事業	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう利用者の状況に応じた各種事業を計画的に実施する。また、障害の有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。		
	事業の対象	障害者、家族、市民		
	連携・協働の相手	市民、障害者団体、家族会、社会福祉協議会、障害者福祉サービス事業所、相談員		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター ・地域生活支援事業 ・障害者施設維持管理 ・ピーチネット ・身体・知的相談員委託 ・身障福祉協議会補助他 	⇒	⇒
	70, 575千円	77, 000千円	77, 000千円	

93	事業名	人材確保支援、UIJターン、地域の若者の定着推進事業		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	関係機関と顔の見える関係を構築して求職者の情報把握を進めるとともに、企業やハローワーク等と連携し、県内高等学校、県内外の専門学校・大学、市役所等で就職説明会を開催する等して求職者の市内への就業促進を図り、都市部への人口流出の防止、UIJターンを促進する。			
	事業の対象	卒業予定者、未就職卒業者、UIJターン希望の求職者			
	連携・協働の相手	市内企業、ハローワーク、県内高等学校、県内外の専門学校、大学等			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		・ハローワーク、高等学校等、専門学校、大学、市内企業等との雇用確保、就職説明会の開催に係る支援体制の構築	・就職説明会の開催 ・就職説明会参加企業への補助金支援	⇒	
	3,000千円	6,500千円	6,500千円		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	市内在住の高校1・2年生等を対象として、就職に向けたキャリア形成に対する意識の向上と就職後の早期離職の減少を図るため、地元企業13社からの企業説明により、地元で働く意識の醸成を促進した。 参加者約80名、参加企業13社				
	《事業実施による課題》				
	即内定、即UIJターンにつながらないこの事業については、継続的な事業を図っていくことが必要である。				
	《次年度における改善策》				
平成 27 年度は3月に開催し、次年度卒業予定者の高校生だけを対象としていたが、平成28年度はその年に卒業する高校生・大学生等が参加できるよう、10月頃に説明会を開催し、企業と学生のマッチングをし、即内定につなぐことができれば、双方のメリットになると考える。 また、即効性が求められないこの事業については、継続的な事業を図っていくことが必要である。					
93	事業名	人材確保支援、UIJターン、地域の若者の定着推進事業		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	関係機関と顔の見える関係を構築して求職者の情報把握を進めるとともに、企業やハローワーク等と連携し、県内高等学校、県内外の専門学校・大学、市役所等で就職説明会を開催する等して求職者の市内への就業促進を図り、都市部への人口流出の防止、UIJターンを促進する。			
	事業の対象	卒業予定者、未就職卒業者、UIJターン希望の求職者			
	連携・協働の相手	市内企業、ハローワーク、県内高等学校、県内外の専門学校、大学等			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・就職説明会の開催 就職説明会参加企業への補助金支援	⇒	⇒	
	6,500千円	6,500千円	6,500千円		

94	事業名	魅力的な中心市街地の形成(公営住宅)		主担当課	都市計画課
事業内容	事業方針	市営住宅について、民間供給とのバランスやセーフティネットとしての機能を十分に踏まえつつ、立地状況を把握し、耐用年数が経過したものについては用途廃止を行う。また、跡地利用計画を策定し、有効な土地活用を図る。			
	事業の対象	市営住宅			
	連携・協働の相手	国、県、民間			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
・FMIに基づき方針決定 ・用途廃止		・用途廃止・跡地利用 ・民間集合住宅との連携協定	⇒		
		3, 572千円	8, 320千円	8, 320千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	用途廃止された住宅の解体を行った。 ・桜口団地2棟(設計 399 千円、解体工事 1,363 千円) ・西軽部団地1棟(設計 421 千円、解体工事 1,118 千円)				
	《事業実施による課題》				
	本市中心市街地には、耐用年数の経過による老朽化住宅の増加のため、現在募集及び入居が可能な市営住宅がない。用途廃止された住宅の除却は、継続的に行っているが、具体的な有効な跡地利用方策がない。				
	《次年度における改善策》				
山陽団地内の県営住宅を管理する県と連携・調整を図りながら、適切な住宅施策を講じていく。また除却後の跡地については民間への売却を検討するなど、有効策を検討する。					
94	事業名	魅力的な中心市街地の形成(公営住宅)		主担当課	都市計画課
事業内容	事業方針	市営住宅について、民間供給とのバランスやセーフティネットとしての機能を十分に踏まえつつ、立地状況を把握し、耐用年数が経過したものについては用途廃止を行う。また、跡地利用計画を策定し、有効な土地活用を図る。			
	事業の対象	市営住宅			
	連携・協働の相手	国、県、民間			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
・解体除却		⇒	⇒		
		8, 320千円	8, 320千円	8, 320千円	

95	事業名	老朽管更新・改良事業	主担当課	上下水道課	
事業内容	事業方針	水道管の老朽化により漏水が頻繁に発生するため、修繕費用の経営圧迫、断水時の地域住民への不便等を踏まえ、優先順位を定めて既設管路の診断及び評価を行い、順次老朽管の更新・改良を行う。 老朽管等の更新・改良によって、安定した水道の供給、修繕費の削減により経営の正常化を図る。			
	事業の対象	水道利用者			
	連携・協働の相手	水道利用者(地域住民)			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		・更新・改良工事(山陽7丁目) ・山口工業団地加圧ポンプ・配水池改良	・更新・改良工事(山陽7丁目残工区) ・更新・改良工事(町苅田、大屋) ・主幹路更新・改良(和田地区)	・主幹路等更新・改良(山陽団地)	
		221,000千円	150,000千円	150,000千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	山陽7丁目 配水管改良工事(1工区)施工延長 HPPE150mm L=313.1m " (2工区)施工延長 HPPE 75mm L=174.8m 山口地区 配水池整備工事 ステンレス製水槽 V=120m ³ 山口地区 加圧ポンプ場整備工事 ステンレス製水槽付ポンプ室 V=20m ³				
	《事業実施による課題》				
	水道管の老朽化により漏水が頻繁に発生するため、地元調整を行い順次老朽管の更新・改良を早期に着手する必要がある。				
	《次年度における改善策》				
通行車両の多い工区内では、綿密に地元協議を行い工事の早期着工を行う。					
95	事業名	老朽管更新・改良事業	主担当課	上下水道課	
事業内容	事業方針	水道管の老朽化により漏水が頻繁に発生するため、修繕費用の経営圧迫、断水時の地域住民への不便等を踏まえ、優先順位を定めて既設管路の診断及び評価を行い、順次老朽管の更新・改良を行う。 老朽管等の更新・改良によって、安定した水道の供給、修繕費の削減により経営の正常化を図る。			
	事業の対象	水道利用者			
	連携・協働の相手	水道利用者(地域住民)			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・更新・改良工事(山陽7丁目残工区) ・更新・改良工事(町苅田、大屋) ・主幹路更新・改良(和田地区)	・主幹路等更新・改良(山陽団地)	・主幹路等更新・改良(山陽団地)	
		150,000千円	150,000千円	150,000千円	

96	事業名	下水道整備事業	主担当課	上下水道課	
事業内容	事業方針	下水道未普及地域において、効率的な下水道等污水处理施設の整備を推進し、公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、快適な生活環境を保全するまちづくりを目指す。			
	事業の対象	下水道未普及地域			
	連携・協働の相手	下水道未普及地域(住民)			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		・未普及解消(河本・日古木地区の一部の整備)	・未普及解消(岩田・斎富・正崎・津崎・鴨前地区の一部の整備)	・未普及解消(岩田・斎富・沼田・二井・津崎・鴨前地区の一部の整備)	
	400,000千円	400,000千円	400,000千円		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	<p><繰越> 正崎污水管渠埋設工事その3 施工延長 L=369.1m " その4 施行延長 L=668.4m 沼田污水その6舗装復旧 施工面積 A=4,437 m² の整備を完了した。</p> <p><浸水> 千駄第2雨水ポンプ場について、H26、H27 全体計画の建設工事が完了した。</p>				
	《事業実施による課題》				
	下水道未普及地域において早期整備が求められている。 浸水対策事業を完了させ、豪雨に備える。				
	《次年度における改善策》				
	陳情等により財源の確保を行い、下水道未普及地域の解消を図る。 (岩田・斎富・正崎・津崎・鴨前地区の一部の整備)				
96	事業名	下水道整備事業	主担当課	上下水道課	
事業内容	事業方針	下水道未普及地域において、効率的な下水道等污水处理施設の整備を推進し、公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、快適な生活環境を保全するまちづくりを目指す。			
	事業の対象	下水道未普及地域			
	連携・協働の相手	下水道未普及地域(住民)			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・未普及解消(岩田・斎富・正崎・津崎・鴨前地区の一部の整備)	・未普及解消(岩田・斎富・沼田・二井・津崎・鴨前地区の一部の整備)	未普及解消(沼田・二井・五日市・津崎地区の一部の整備)	
	400,000千円	400,000千円	400,000千円		

97	事業名	防災体制の強化	主担当課	建設課
事業内容	事業方針	市民が安心して暮らすことができる生活環境向上のため、未改修河川の改修、急傾斜地等の防止整備を促進する。		
	事業の対象	河川、急傾斜地等		
	連携・協働の相手	国、県		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・吉井川中流地区河川改修促進期成会での要望活動 ・吉井川下流改修促進協力会での要望活動 ・砂川改修河川改修促進期成会での要望活動 ・県へ未改修河川の改修促進及び河川内の浚渫、立竹木の伐採要望 ・危険箇所の基礎調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉井川中流地区河川改修促進期成会での要望活動 ・吉井川下流改修促進協力会での要望活動 ・砂川改修河川改修促進期成会での要望活動 ・県へ未改修河川の改修促進及び河川内の浚渫、立竹木の伐採要望 ・危険箇所の基礎調査実施、警戒区域の設定 	⇒
	68千円	68千円	68千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	各河川改修促進期成会において、平成 28 年度国家予算への要望箇所等を取りまとめ、7 月に国土交通省中国地方整備局、国土交通省本省及び岡山県選出国會議員に対して早期整備促進の要望を行った。 岡山県が砂川(仁堀中地内)と滝山川(黒本～黒澤地内)の立竹木の伐採及び河川内の浚渫を実施した。また、砂川の未改修部分については、事業計画、詳細設計について地元及び土地所有者等に同意を得た。 危険箇所については、27 箇所の基礎調査を実施した。			
	《事業実施による課題》			
	現在、岡山県の河川内浚渫事業については、各市町で残土場が必要となります。赤磐市においては草生地区内に残土場がありますが、ほぼ一杯となり受け入れが出来ない状況です。よって、早急に残土場の確保が必要である。			
	《次年度における改善策》			
上記の課題について、残土置き場の候補地選定を行う。				
97	事業名	防災体制の強化	主担当課	建設課
事業内容	事業方針	市民が安心して暮らすことができる生活環境向上のため、未改修河川の改修、急傾斜地等の防止整備を促進する。		
	事業の対象	河川、急傾斜地等		
	連携・協働の相手	国、県		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・吉井川中流地区河川改修促進期成会での要望活動 ・吉井川下流改修促進協力会での要望活動 ・砂川改修河川改修促進期成会での要望活動 ・県へ未改修河川の改修促進及び河川内の浚渫、立竹木の伐採要望 ・危険箇所の基礎調査実施、警戒区域の設定 	⇒	⇒
	68千円	68千円	68千円	

98	事業名	消防団員の入団促進	主担当課	消防総務課
事業内容	事業方針	地域防災力の充実を図るため、幅広い層から消防団に参加できる者を探し入団促進を図る。また、日中の災害対応の充実強化を図るため、消防団協力事業所の認定促進事業と並行して、基本団員とは別に機能別団員の制度を導入し消防団員 OB 等の採用を促進する。		
	事業の対象	赤磐市消防団の入団資格を有する者、消防団員 OB 等		
	連携・協働の相手	各地区の区長、現役消防団員		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・機能別団員制度の導入検討 ・消防団組織の見直し検討	・機能別団員の入団促進に係る関係条例等の整備 ・基本団員の入団勧誘活動	・基本団員及び消防団員 OB 等の入団勧誘活動
	通常事務費対応	600千円	600千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	3
	平成27年度組織見直し検討委員開催回数5回 参加者消防団員(延べ人数)63名 現在、組織内の改革に関する重要案件を協議しており、機能別団員の導入の検討に至っていない。			
	《事業実施による課題》			
	見直し検討委員会で決定した案件を、更に上位の役員会議で承認されないと決定事項にならないことと、会議回数に制限があることから、効率的な疑義進行が行えるように、計画的に協議案件を設定する。			
	《次年度における改善策》			
平成28年以降の会議回数を増やすことも視野に入れつつ、団長副団長と協議をして協議案件の効率的な疑義進行を行う。				
98	事業名	消防団員の入団促進	主担当課	消防総務課
事業内容	事業方針	地域防災力の充実を図るため、幅広い層から消防団に参加できる者を探し入団促進を図る。また、日中の災害対応の充実強化を図るため、消防団協力事業所の認定促進事業と並行して、基本団員とは別に機能別団員の制度を導入し消防団員 OB 等の採用を促進する。		
	事業の対象	赤磐市消防団の入団資格を有する者、消防団員 OB 等		
	連携・協働の相手	各地区の区長、現役消防団員		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・消防団組織の見直し検討	・機能別団員制度の導入検討 ・消防団組織の見直し検討	・機能別団員の入団促進に係る関係条例等の整備 ・基本団員の入団勧誘活動
	通常事務費対応	通常事務費対応	600千円	

99	事業名	消防団協力事業所認定促進事業	主担当課	消防総務課
事業内容	事業方針	地域防災体制の一層の充実と強化を図るため、「消防団協力事業所表示制度(勤務時間中の従業員の消防団活動等を認める事業所を表示する制度)」の普及を図り、被雇用者が消防団員として入団しやすくかつ活動しやすい環境を整備する。		
	事業の対象	赤磐市消防団員を雇用する赤磐市内の事業所		
	連携・協働の相手	赤磐市内の事業所に勤務している消防団員		
	取組内容	平成 27 年度 ・事業所訪問等普及啓発 ・消防団協力事業所認定促進 27千円	平成 28 年度 ⇒ 27千円	平成 29 年度 ⇒ 27千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	平成27年度の春の火災予防運動時期に赤磐市内の事業所に赴き、3社の交付式を行った。			
	《事業実施による課題》			
	赤磐市内の事業所における、消防団の雇用実態の把握を毎年行っているものであるが、消防違反等の制限があり、実際に協力したくてもできない事業所の違反是正の促進を図る。			
	《次年度における改善策》			
秋の火災予防運動期間において、事業所の精査と勧誘活動を展開し、春の火災予防運動中の行事として交付式を定着させる。				
99	事業名	消防団協力事業所認定促進事業	主担当課	消防総務課
事業内容	事業方針	地域防災体制の一層の充実と強化を図るため、「消防団協力事業所表示制度(勤務時間中の従業員の消防団活動等を認める事業所を表示する制度)」の普及を図り、被雇用者が消防団員として入団しやすくかつ活動しやすい環境を整備する。		
	事業の対象	赤磐市消防団員を雇用する赤磐市内の事業所		
	連携・協働の相手	赤磐市内の事業所に勤務している消防団員		
	取組内容及び目標	平成 28 年度 ・事業所訪問等普及啓発 ・消防団協力事業所認定促進 27千円	平成 29 年度 ⇒ 27千円	平成 30 年度 ⇒ 27千円

100	事業名	生活の安全確保対策(住宅用火災警報器)	主担当課	予防課
事業内容	事業方針	住宅用火災警報器や消火器の設置率の向上を図り、万が一火災が発生した場合も早期発見し、初期消火によって住民の生命、身体及び財産を最小限度の被害にとどめる。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	地域		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・設置状況アンケート調査 ・防火講習会の開催 ・普及啓発活動 ・共同購入の推進	⇒	⇒
	通常事務費対応	通常事務費対応	通常事務費対応	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	平成 27 年度は、市内の一戸建て住宅 1 万戸を対象に消防職団員が、住宅用火災警報器の設置推進啓発活動と設置状況調査を実施。そのうち約6割から回答得、結果は条例基準に完全適合22.6%、一部適合21.6%で、条例外設置20.0%を合わせた設置率は64.5%。残りの35.5%が未設置であった。 効果としては、住警器の設置が条例で義務化されたものであり、設置や維持管理に対する意識の高揚や設置つながったものと思う。			
	《事業実施による課題》			
	設置率を向上させるためには、消防から個々に訴えるのは勿論であるが地区、団体の協力を得て推進を図る必要がある。			
	《次年度における改善策》			
重点施策として今回の調査で設置率の低かった地区に対しての防火講習会の開催。また社会福祉課と協力し災害弱者(70歳以上高齢者・障害者)住宅を対象に調査を実施し、未設置住宅に対して設置推進を図る。また、設置後の電池耐用年数経過住宅への維持管理指導も併せて実施する。				
100	事業名	生活の安全確保対策(住宅用火災警報器)	主担当課	予防課
事業内容	事業方針	住宅用火災警報器や消火器の設置率の向上を図り、万が一火災が発生した場合も早期発見し、初期消火によって住民の生命、身体及び財産を最小限度の被害にとどめる。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	地域		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・啓発活動(設置状況調査)の未実施地区(山陽団地及び桜が丘東)の実施 ・既設住宅の維持管理指導 ・広報活動	・災害弱者住宅並びに低普及地区への重点設置推進活動の実施 ・普及啓発活動(広報紙・防火講習会等)	⇒
	通常事務費対応	通常事務費対応	通常事務費対応	

【重点戦略Ⅲ】多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

【戦略プログラム】支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム

101	事業名	公共交通機関の整備・確保と利用促進	主担当課	秘書企画課
事業内容	事業方針	自家用車と公共交通機関が役割を分担してバランスの良い共存が可能となるよう、市民バス、広域路線バスを運営して公共交通機関の利便性及び効率性の向上を図るとともに、将来を見据えた公共交通体系の再構築等について、地域と行政が一緒になって検討を進めていく。		
	事業の対象	自家用車を利用できない人、通勤や買物等にバスを利用できる人		
	連携・協働の相手	地域公共交通会議、周辺関係市町、市民		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 生活交通対策事業 市民バス運行事業 広域路線バス運行事業 モビリティ・マネジメントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 生活交通対策事業 市民バス運行事業 広域路線バス運行事業 モビリティ・マネジメントの実施・検証 公共交通マップの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 生活交通対策事業 市民バス運行事業 広域路線バス運行事業 赤磐市地域公共交通総合連携計画の評価検証 赤磐市公共交通総合連携計画の見直し 運行の見直し
	85,562千円	80,400千円	80,400千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	広域路線バス2路線の運行→赤磐・美作線、赤磐・和気線(平成 27 年 10 月運行開始) 市民バス16路線の運行→山陽地域:西山・高陽南線、高陽北西・高月線 赤坂地域:笹岡線、北佐古田線 熊山地域:可真・桜が丘東線、小野田線、豊田・熊山線、石蓮寺線、松木・下市線 吉井地域(デマンド):是里線、中山線、滝山線、河原屋線、西勢実線、中勢実線、暮田・平山線			
	《事業実施による課題》			
	<ul style="list-style-type: none"> 民間バス会社のバス減便などへの対応問題 車両老朽化による更新問題 将来を見据えた公共交通体系の再構築 広域路線バスの運行判断 			
	《次年度における改善策》			
<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通計画評価検証業務による利用者の状況把握により、利用者ニーズや問題の精査を行い、利用者の目線に立って公共交通のあり方を検討し、平成29年度以降、一体的・総合的な公共交通体系の再構築を行う。 				
101	事業名	公共交通機関の整備・確保と利用促進	主担当課	秘書企画課
事業内容	事業方針	自家用車と公共交通機関が役割を分担してバランスの良い共存が可能となるよう、市民バス、広域路線バスを運営して公共交通機関の利便性及び効率性の向上を図るとともに、将来を見据えた公共交通体系の再構築等について、地域と一緒に検討を進めていく。		
	事業の対象	自家用車を利用できない人、通勤や買物等にバスを利用する人		
	連携・協働の相手	地域公共交通会議、周辺関係市町、市民		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 生活交通対策事業 市民バス運行事業 広域路線バス運行事業 モビリティ・マネジメントの実施・検証 公共交通マップの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 生活交通対策事業 市民バス運行事業 広域路線バス運行事業 赤磐市地域公共交通総合連携計画の評価検証 赤磐市公共交通総合連携計画の見直し 運行の見直し 	⇒
	80,400千円	80,400千円	80,400千円	

102	事業名	避難行動要支援者名簿整備事業	主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	高齢者や障害者等、災害発生時に自ら避難することが困難な市民を把握して避難行動要支援者名簿を作成し、本人からの同意を得たうえで平常時から消防等関係者や民生委員等の避難支援等関係者に情報提供することで、要支援者の生命と身体を守ることのできる避難支援体制の構築を図る。		
	事業の対象	避難行動要支援者(災害発生時に自ら避難することが困難な市民)		
	連携・協働の相手	自治会、自主防災組織		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・避難行動要支援者名簿の作成準備	・避難行動要支援者管理システムの導入 ・避難行動要支援者名簿の作成 ・名簿情報を外部提供することについての同意確認 ・支援等関係者への名簿情報の提供	・避難行動要支援者名簿の更新
	1, 135千円	2, 404千円	1, 135千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	名簿の作成方法・提供先について、関係各課及び民生委員等と協議を行い各方面から検討を行い、名簿の提供先(避難支援等関係者)について精査し、これを赤磐市地域防災計画に掲載し年度末の防災会議で了承を得る。名簿の作成は平成 28 年度にシステム導入を行い、名簿提供に同意を得た対象者のみ掲載する予定としている。			
	《事業実施による課題》			
	抽出された対象者に名簿掲載の同意を得た上で名簿に掲載し避難支援等関係者に提供するが、同意を得る手続きの過程で民生委員等に対象者へ同意を促してもらう必要がある。民生委員については会議等で説明し了承を得ており、未同意者への登録の働きかけも引き続き行う。			
	《次年度における改善策》			
該当者の抽出漏れを防ぐためシステム導入を行い正確な名簿の抽出を行い、平成29年度当初より避難支援等関係者に提供を行う。				
102	事業名	避難行動要支援者名簿整備事業	主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	高齢者や障害者等、災害発生時に自ら避難することが困難な市民を把握して避難行動要支援者名簿を作成し、本人からの同意を得たうえで平常時から消防等関係者や民生委員等の避難支援等関係者に情報提供することで、要支援者の生命と身体を守ることのできる避難支援体制の構築を図る。		
	事業の対象	避難行動要支援者(災害発生時に自ら避難することが困難な市民)		
	連携・協働の相手	自治会、自主防災組織		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・避難行動要支援者管理システムの導入 ・避難行動要支援者名簿の作成 ・名簿情報を外部提供することについての同意確認 ・支援等関係者への名簿情報の提供	・避難行動要支援者名簿の更新	・避難行動要支援者名簿の更新
	2, 404千円	1, 426千円	1, 426千円	

103	事業名	協働のまちづくり推進事業	主担当課	協働推進課
事業内容	事業方針	市民が主体となったまちづくりを進めるため、「協働のまちづくり指針」に基づき、市民が活動しやすく参加しやすい環境をつくる。		
	事業の対象	市民、市民活動団体、事業者等		
	連携・協働の相手	市民、市民活動団体、事業者等		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、HP等を活用した協働情報の発信 ・まちづくり人材養成講座の開催(講座、研修会、フォーラム等) ・協働のまちづくり事業検討委員会 ・市職員研修の実施 ・市役所庁内組織の充実 ・市民活動実践モデル事業の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、HP等を活用した協働情報の発信 ・まちづくり人材養成講座の開催(講座、研修会、フォーラム等) ・協働のまちづくり事業検討委員会 ・市職員研修の実施 ・市役所庁内組織の充実 ・市民活動実践モデル事業の実施 	⇒
	1, 596千円	1, 648千円	1, 800千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム:10月3日(土)、中央公民館大集会室で開催⇒参加199人 ・職員研修:2月17日(水)、本庁2階第1会議室で開催⇒参加30人 ・まちづくり人材養成講座:2月21日(日)、中央図書館多目的ホールで開催⇒参加27人 ・協働のまちづくり事業検討委員会:6回/年開催 ・市民活動実践モデル事業の創設:10事業の提案、5事業採択⇒平成28年度事業として実施 →協働のまちづくりの意識啓発を図った。また、市民活動実践モデル事業の創設により、具体的な「協働事業」を展開するための制度を整備した。 			
	《事業実施による課題》			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動実践モデル事業を創設したことにより、具体的な「協働事業」が実践されているが、5事業全てが「市民提案型事業」であり、より事業効果を高めるためには、「行政提案型事業」の充実を図る必要がある。 			
	《次年度における改善策》			
<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動実践モデル事業の充実を図る。 ・「協働のまちづくり」の推進に向け、人材の発掘及び人材育成を行う。 ・地域課題の主体的な解決を図る組織の育成を目指す。 				
103	事業名	協働のまちづくり推進事業	主担当課	協働推進課
事業内容	事業方針	市民が主体となったまちづくりを進めるため、「協働のまちづくり指針」に基づき、市民が活動しやすく参加しやすい環境をつくる。		
	事業の対象	市民、市民活動団体、事業者等		
	連携・協働の相手	市民、市民活動団体、事業者等		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、HP等を活用した協働情報の発信 ・まちづくり人材養成講座の開催(講座、研修会、フォーラム等) ・協働のまちづくり事業検討委員会 ・市職員研修の実施 ・市役所庁内組織の充実 ・市民活動実践モデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、HP等を活用した協働情報の発信 ・まちづくり人材養成講座の開催(講座、研修会、フォーラム等) ・市職員研修の実施 ・市役所庁内組織の充実 ・市民活動実践モデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、HP等を活用した協働情報の発信 ・まちづくり人材養成講座の開催(講座、研修会、フォーラム等) ・市職員研修の実施 ・市役所庁内組織の充実 ・市民活動実践モデル事業の実施
	1, 648千円	2, 800千円	2, 800千円	

104	事業名	旧赤磐市民病院施設を活用した地域包括ケアシステムの地域拠点づくり		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	熊山地域の中心である旧赤磐市民病院施設を活用し、在宅療養を支援する介護・福祉の拠点を整備する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	民間事業者			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
・施設構成、規模、導入機能、事業手法等の比較検討 ・民間事業者の参入意向等 についてのヒアリング調査 通常事務費対応		・事業者の募集、選定 5,940千円	・施設整備 詳細検討中		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	住民説明会の実施				
	《事業実施による課題》				
	施設機能・事業手法等について、議会及び地域住民の合意形成が必要。				
	《次年度における改善策》				
適宜説明会等を実施し、旧赤磐市民病院施設を活用した在宅療養を支援する介護・福祉の拠点整備事業への理解を得る。					
104	事業名	旧赤磐市民病院施設を活用した地域包括ケアシステムの地域拠点づくり		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	熊山地域の中心である旧赤磐市民病院施設を活用し、在宅療養を支援する介護・福祉の拠点を整備する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	民間事業者			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
・施設構成、規模、導入機能、事業手法等の決定 5,940千円 ※必要に応じ補正対応有		・事業者の募集、選定 ・実施設計 詳細検討中	・施設整備 ・施設運用開始 詳細検討中		

105	事業名	安心して利用できる道路等の整備		主担当課	建設課
事業内容	事業方針	道路施設の長寿命化対策等により既存の道路や橋梁の安全性を高める。また、生活道路網については、交通安全施設整備など高齢者、障害者及び子どもたちに配慮した安全な道路の整備を計画的に推進する。			
	事業の対象	道路、橋梁			
	連携・協働の相手	地元地区			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・道路、橋梁の点検 ・道路整備に係る整備計画の策定 ・道路改良工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、橋梁の点検 ・道路整備に係る整備計画の策定 ・道路改良工事 ・橋梁の修繕計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、橋梁の点検 ・道路整備に係る整備計画の策定 ・道路改良工事 ・橋梁の修繕計画の策定 ・橋梁の長寿命化対策工事 	
	48, 631千円	137, 593千円	120, 000千円		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	道路については、委託業務による定期的な点検を実施した。橋梁点検については、134 橋の点検を実施した。 道路整備については、市道上市本線の歩道設置工事(延長 L=135m)を施工した。また、交通安全施設整備については、カーブミラーN=22 基、防護柵 L=77m、視線誘導標 N=58 本、区画線 L=3996m 等を実施した。				
	《事業実施による課題》				
	橋梁点検の結果により緊急度が高いものについては、早急の修繕対応が必要となる。				
	《次年度における改善策》				
上記課題に伴う財源の確保を行い、交通安全施設整備など高齢者、障害者及び子どもたちに配慮した安全な道路の整備を計画的に推進する。					
105	事業名	安心して利用できる道路等の整備		主担当課	建設課
事業内容	事業方針	道路施設の長寿命化対策等により既存の道路や橋梁の安全性を高める。また、生活道路網については、交通安全施設整備など高齢者、障害者及び子どもたちに配慮した安全な道路の整備を計画的に推進する。			
	事業の対象	道路、橋梁			
	連携・協働の相手	地元地区			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・道路、橋梁の点検 ・道路改良工事 ・橋梁の修繕計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、橋梁の点検 ・道路改良工事 ・橋梁の修繕計画の策定 ・橋梁の長寿命化対策工事 	⇒	
	59, 450千円	60, 000千円	60, 000千円		

106	事業名	行政推進事業(自治振興事業)	主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	コミュニティの醸成及び活動の活性化のため、市内の自治会(区・町内会)を通じ、市行政施策の効率的かつ効果的な伝達を図るとともに、各区長会及び連合町内会相互の連携と協調による市政の発展と良好な地域社会の維持及び形成を進める。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	自治連合会、各区・町内会		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 市民への行政施策の伝達(行政事務連絡業務の委託) 自治連合会への補助 各区長、町内会長等会議の開催 	⇒	⇒
	46,083千円	46,211千円	46,211千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<ul style="list-style-type: none"> 赤磐市行政事務連絡業務委託に関する規則に基づく同業務委託契約を市内全自治会 132 地区と締結し、きめの細かいオーダーメイド型の行政施策の浸透、及び市民の生の声を反映した市民参画に基づく行政事務の推進を効率的かつ効果的に展開した。 各区長、町内会長等会議の開催(山陽・赤坂・熊山・吉井の各地域にて年2回)その他各自治会においてそれぞれ役員会や定例会等を開催 自治連合会会議 11 回(役員会・全体会・各部会)・全体研修会(シンポジウム)外部も含め約200 人参加視察研修(兵庫県朝来市)・伊原木県知事との懇談会(副会長参加) 			
	《事業実施による課題》			
	<ul style="list-style-type: none"> 行政事務連絡業務委託制度に関しては、その業務の性質から歴史的経緯も含め内容及び範囲、業務対価の正当性等につき、一部不明瞭な部分があると指摘を受けている。 自治連合会に関しては、市に対して発する要望の実現性につき、十分な対応がされていない部分があると指摘を受けている。 			
	《次年度における改善策》			
<ul style="list-style-type: none"> 行政事務連絡業務委託については、より透明性の高い、市民等に対し説明責任を全うできる制度となるよう、他制度の構築等も含め総合的な見直しを図る。 自治連要望については、事業実現の可否結果に関わらず、検討等の経緯も含め十分理解が得られるよう説明等報告を市から発信する。 				
106	事業名	行政推進事業(自治振興事業)	主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	コミュニティの醸成及び活動の活性化のため、市内の自治会(区・町内会)を通じ、市行政施策の効率的かつ効果的な伝達を図るとともに、各区長会及び連合町内会相互の連携と協調による市政の発展と良好な地域社会の維持及び形成を進める。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	自治連合会、各区・町内会		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 市民への行政施策の伝達(行政事務連絡業務の委託) 自治連合会への補助 各区長、町内会長等会議の開催 	⇒	⇒
	46,211千円	46,211千円	46,211千円	

107	事業名	男女共同参画事業		主担当課	協働推進課
事業内容	事業方針	男女がお互いの個性や能力を認め合い、その個性や能力が発揮でき、生活できるよう男女共同参画の意識の醸成を図る普及啓発活動を推進する。DV予防の意識啓発を行うとともに、庁内連携組織をはじめとした関係機関との連携を強化し、DV被害者等の相談・支援体制の充実を図る。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	赤磐市男女共同参画団体ネットワーク、人権擁護委員、警察、配偶者暴力相談支援センター等			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進審議会 ・男女共同参画団体ネットワーク ・男女共同参画講演会等の開催 ・DV被害者等相談・支援活動 ・DV防止啓発事業 ・DV被害者等自立支援事業補助金 ・DV被害者等緊急一時保護 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進審議会 ・男女共同参画団体ネットワーク ・男女共同参画講演会等の開催 ・DV被害者等相談・支援活動 ・DV防止啓発事業 ・DV被害者等自立支援事業補助金 ・DV被害者等緊急一時保護 ・第3次男女共同参画基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進審議会 ・男女共同参画団体ネットワーク ・男女共同参画講演会等の開催 ・DV被害者等相談・支援活動 ・DV防止啓発事業 ・DV被害者等自立支援事業補助金 ・DV被害者等緊急一時保護 	
	1, 686千円	5, 829千円	1, 200千円		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進審議会(年2回) ・男女共同参画団体ネットワークとの共催事業(講演会・セミナー)団体ネットワークの方には、特に企画案で活躍いただいた。 ・講演会(7/11 コウケンテツ氏 参加者250人) ・セミナー3回(参加者のべ122人) ・DV対策(被害者等支援補助金:NPO法人さんかくナビ、緊急一時保護体制:実働なし 窓口相談:18件 庁内連携組織担当者連絡会議:年2回) ・倉敷での日本女性会議への参加(10人) 				
	《事業実施による課題》				
	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次男女共同参画基本計画策定業務については、計画的に前年度から住民アンケートをしたほうがよかった。 ・講演会は盛況であるし、市民が自由に参加できる機会であったので、事業が3年に一度になるのは残念。講演会は、謝金のこともあり岡山人権啓発地域ネットワークからの補助(3年に一度:次は30年度⇒あくまでも予定)で行う。 				
《次年度における改善策》					
<ul style="list-style-type: none"> ・DV支援事業については、平成28年度に当市が岡山県都市男女共同参画推進会議の事務局となるためDV被害者支援養成講座を開催する。全県に向けて効果的な受講啓発を行い、多くの方に参加していただき、DV予防の意識向上につなげる。 ・男女共同参画団体ネットワークとの関わり方(市が事務局を担うことなど)について、検討する必要がある。 					
107	事業名	男女共同参画事業		主担当課	協働推進課
事業内容	事業方針	男女がお互いの個性や能力を認め合い、その個性や能力が発揮でき、生活できるよう男女共同参画の意識の醸成を図る普及啓発活動を推進する。DV予防の意識啓発を行うとともに、庁内連携組織をはじめとした関係機関との連携を強化し、DV被害者等の相談・支援体制の充実を図る。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	赤磐市男女共同参画団体ネットワーク、人権擁護委員、警察、配偶者暴力相談支援センター等			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進審議会 ・男女共同参画団体ネットワーク ・男女共同参画講演会等の開催 ・DV被害者等相談・支援活動 ・DV防止啓発事業 ・DV被害者等自立支援事業補助金 ・DV被害者等緊急一時保護 ・第3次男女共同参画基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進審議会 ・男女共同参画団体ネットワーク ・男女共同参画セミナー等の開催 ・DV被害者等相談・支援活動 ・DV防止啓発事業 ・DV被害者等自立支援事業補助金 ・DV被害者等緊急一時保護 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進審議会 ・男女共同参画団体ネットワーク ・男女共同参画講演会等の開催 ・DV被害者等相談・支援活動 ・DV防止啓発事業 ・DV被害者等自立支援事業補助金 ・DV被害者等緊急一時保護 	
	5, 829千円	1, 200千円	1, 500千円		

108	事業名	人権啓発事業・各種相談事業	主担当課	協働推進課
事業内容	事業方針	人権尊重都市宣言の更なる市民への周知や、学校、地域、家庭、職場等あらゆる場を通じた人権啓発活動を行うことで、広く市民の間に人権意識の普及・高揚を図る。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	人権擁護委員、社会教育課		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・人権を考えるつどいの開催 ・人権の花運動 ・人権スポーツふれあい教室 ・各種相談事業 ・広報紙、HPその他人権啓発活動 	⇒	⇒
	4, 197千円	4, 228千円	4, 300千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重都市宣言の啓発（小中学校にリーフレット配布、各種会議・啓発活動でのPR、人権啓発カレンダーに掲載）を引き続き行った。 ・人権啓発作品の募集(標語1580点・ポスター707点・作文670点) ・人権を考えるつどい(参加者:250人)は、吉井会館で行い、参加者からは持ち回り開催がよいとの感想が多かった。 ・人権の花実施校の笹岡小学校では、効果的な取り組みをしていただいた。 ・年3回のまつりなどでの啓発・人権啓発作品展は、人権擁護委員の協力があり、スムーズに行えた。 			
	《事業実施による課題》			
	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業なので、人権尊重都市宣言が浸透して言っているか数値で測りにくい。 			
	《次年度における改善策》			
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、人権尊重都市宣言について各種人権啓発の機会を利用して効率的な周知を図る。 				
108	事業名	人権啓発事業・各種相談事業	主担当課	協働推進課
事業内容	事業方針	人権尊重都市宣言の更なる市民への周知や、学校、地域、家庭、職場等あらゆる場を通じた人権啓発活動を行うことで、広く市民の間に人権意識の普及・高揚を図る。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	人権擁護委員、社会教育課		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・人権を考えるつどいの開催 ・人権の花運動 ・人権スポーツふれあい教室 ・各種相談事業 ・広報紙、HPその他人権啓発活動 	⇒	⇒
	4, 228千円	4, 300千円	4, 300千円	

【重点戦略Ⅲ】多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

【戦略プログラム】高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム

109	事業名	地域医療ミーティング推進事業	主担当課	健康増進課	
事業内容	事業方針	赤磐市における地域医療の現状認識・課題について共有し、その解決に向けて協議する。(特に、へき地医療や医師不足の問題等医療体制の構築に向け協議を進める。)			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	保健医療・福祉関係機関及び従事者等(赤磐医師会、赤磐歯科医師会、赤磐市社会福祉協議会、自治連合会、民生児童委員会、愛育委員会、老人クラブ、NPO等)			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・協議会、ワーキンググループ会議 ・先進地視察研修 ・交流会、講演会 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会、ワーキンググループ会議 ・交流会、講演会 ・健康増進計画策定勉強会 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会、ワーキンググループ会議 ・先進地視察研修、交流会、講演会 ・健康増進計画の啓発・実施 	
	567千円	502千円	600千円		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	<p>地域医療ミーティング推進協議会全体会議を 3 回、ワーキンググループを 4 回実施した。24 時間電話健康相談事業開始に向けての検討、状況把握を行った。</p> <p>各種団体の代表者を対象とした研修交流会、研修座談会を実施し、赤磐市の現状とこれからの医療体制について学ぶ機会とし、各々の立場でできることについての意見交換を行った。</p>				
	《事業実施による課題》				
	<p>研修交流会、研修座談会での意見交換では、参加者が雰囲気や方法に慣れていなかった。今後、機会を重ねることで、地域医療の現状認識・課題について身近なこととして考え、意見を述べる機会につながる。</p>				
	《次年度における改善策》				
	<p>新たに委員を選出し、健康増進計画を策定する。</p>				
109	事業名	地域医療ミーティング推進事業	主担当課	健康増進課	
事業内容	事業方針	赤磐市における地域医療の現状認識・課題について共有し、その解決に向けて協議する。(特に、へき地医療や医師不足の問題等医療体制の構築に向け協議を進める。)			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	保健医療・福祉関係機関及び従事者等(赤磐医師会、赤磐歯科医師会、赤磐市社会福祉協議会、自治連合会、民生児童委員会、愛育委員会、老人クラブ、NPO等)			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・協議会、ワーキンググループ会議 ・交流会、講演会 ・健康増進計画策定勉強会 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会、ワーキンググループ会議 ・先進地視察研修、交流会、講演会 ・健康増進計画の啓発・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会、ワーキンググループ会議 ・先進地視察研修、交流会、講演会 等 	
	502千円	600千円	600千円		

110	事業名	赤磐市健康増進計画策定	主担当課	健康増進課	
事業内容	事業方針	生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上を図ることを目的に、現代社会の特徴、赤磐市総合計画やデータヘルス計画等を考慮した市独自の健康増進計画を策定する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	市民			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		—	・赤磐市健康増進計画策定業務	・赤磐市健康増進計画に基づく事業の実施	
	—千円	4,518千円	通常事務費対応		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	第 1 次健康増進計画では特に肥満改善にむけた健康教室の開催や運動教室の開催、特定健診受診率向上への取り組み、乳幼児の保護者へ育児知識の普及などを行った。また、平成 28 年度に第 2 次健康増進計画を作成するために、他市町の状況把握、資料収集、策定に向けて策定委員の選出や会議の内容検討を行った。				
	《事業実施による課題》				
	他計画との整合性、関係各課との協議が必要である。				
	《次年度における改善策》				
業者を選定し、各担当と検討を加えながら健康増進計画を策定し推進する。					
110	事業名	赤磐市健康増進計画の推進	主担当課	健康増進課	
事業内容	事業方針	生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上を図ることを目的に、現代社会の特徴、赤磐市総合計画やデータヘルス計画等を考慮した市独自の健康増進計画を推進する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	市民			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・第 1 次赤磐市健康増進計画の評価と第 2 次健康増進計画の策定業務	・第 2 次赤磐市健康増進計画に基づく事業の実施	・第 2 次赤磐市健康増進計画に基づく事業の実施	
	4,518千円	通常事務費対応	通常事務費対応		

111	事業名	買い物支援見守り事業	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	高齢者の生活行動範囲の中では買物をする事ができない地域が拡大してきているため、移動販売車による買物支援に併せて、独居高齢者等の見守り・話し相手・困りごと相談等を行う多機能な地域支えあいシステムを構築する。		
	事業の対象	市内の買い物空白地域に住む高齢者		
	連携・協働の相手	移動販売及び見守り活動を行う民間事業者		
	取組内容	平成 27 年度 ・移動販売車の購入 ・事業者の選定 ・事業実施 8,000千円	平成 28 年度 ・移動販売車による買物支援及び見守り活動の実施 2,082千円	平成 29 年度 ⇒ 2,082千円
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	3
	<ul style="list-style-type: none"> ・移動販売車の購入 2台 ・事業者の選定 ①小野田ふれあい市場 ②まちづくり夢百笑 ・事業実施 高齢者買い物支援・見守りモデル事業の実施を委託、移動販売車の貸与委託料は利用1回につき100円 			
	《事業実施による課題》			
	地域の課題を地域の住民パワーを活用しビジネスの手法を用いて解決する「コミュニティビジネス」の自立、継続性、住民の満足度等をPDACサイクルにより検証する必要がある。			
	《次年度における改善策》			
安心して暮らせる支え合いの仕組みづくりを支援するとともに地域の運営組織づくりや、地域活性の取組を行う住民の満足度を確保し安心して暮らせる社会を構築に向け当初事業計画の見直しを行い、実施する。				
111	事業名	買い物支援見守り事業	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	高齢者の生活行動範囲の中では買物をする事ができない地域が拡大してきているため、移動販売車による買物支援に併せて、独居高齢者等の見守り・話し相手・困りごと相談等を行う多機能な地域支えあいシステムを構築する。		
	事業の対象	市内の買い物空白地域に住む高齢者		
	連携・協働の相手	移動販売及び見守り活動を行う民間事業者		
	取組内容及び目標	平成 28 年度 ・移動販売車による買物支援及び見守り活動の実施 2,082千円	平成 29 年度 ⇒ 2,082千円	平成 30 年度 ⇒ 2,082千円

112	事業名	山陽老人福祉センター源泉ポンプ交換・修繕	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	山陽老人福祉センター浴場に供給している温泉の源泉ポンプ交換修繕を実施する。温泉を活用し、高齢者の健康を増進する。また、災害時には福祉避難所として活用する。		
	事業の対象	山陽老人福祉センター浴場利用者		
	連携・協働の相手	社会福祉法人赤磐市社会福祉協議会		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		—	・ESPポンプ引き上げ、据付、点検整備	—
	—千円	7,550千円	—千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	地域の老人に対する各種の相談、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与できた。 温泉利用者 37,294人、部会活動・趣味活動等 4,823人 福祉避難所の指定に伴い、耐震補強及び改修工事を実施した。			
	《事業実施による課題》			
	源泉 ESP ポンプは3年に一度、メンテナンスする必要がある。 源泉及び老人福祉センターの管理運営に対する補助金が多く、財政負担が大きい。費用対効果を検証する必要がある。			
	《次年度における改善策》			
社会福祉協議会は、老人クラブを主体とした NPO 法人を設立させ、管理運営を委託する。今後の主催事業や受託事業を充実させる。				
112	事業名	山陽老人福祉センター源泉ポンプ交換・修繕	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	山陽老人福祉センター浴場に供給している温泉の源泉ポンプ交換修繕を実施する。温泉を活用し、高齢者の健康を増進する。また、災害時には福祉避難所として活用する。		
	事業の対象	山陽老人福祉センター浴場利用者		
	連携・協働の相手	社会福祉法人赤磐市社会福祉協議会		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・ESPポンプ引き上げ、据付、点検整備	—	—
	7,550千円	—千円	—千円	

113	事業名	図書推進活動事業	主担当課	図書館(社会教育課)
事業内容	事業方針	市民の文化、教養、調査研究、レクリエーション等に必要な資料・情報を収集し提供する役割を持つ生涯学習の拠点として、必要な図書や情報を提供し、市民の豊かな生活と学習意欲の向上に努める。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	県内外の公共図書館、国立国会図書館、その他関係機関、市内の幼稚園・保育園・子育て支援センター・小学校・中学校、庁内関係各課(健康増進課、介護保険課ほか)		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の充実・保存 ・図書館主催講座の実施 ・学校図書館支援 ・子どもの読書活動推進 ・お出かけ図書館事業 	⇒	⇒
	24, 518千円	22, 942千円	22, 942千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>図書館資料の充実・保存:平成27年度末 蔵書数:全館 296,773 冊(内児童書 98,727 冊) 図書館主催講座の実施:平成 27 年度主催講座 (中央:56 回、赤坂:12 回、熊山:10 回、吉井 10 回) ⇒延べ参加者数 2,283 人 学校図書館支援:学校図書館への団体貸出総数 16,976 冊 子どもの読書活動の推進:定例おはなし会(中央:毎週 3 回、赤坂・熊山・吉井:毎月 2 回) ⇒延べ参加者数 1,638 人 お出かけ図書館事業:訪問数 5 園(内訳:幼稚園 2 園、保育園 3 園)⇒延べ参加者数 466 人 図書推進活動のための貴重な資料を広く収集・保存・整理することで幅広い利用者ニーズに応えることが出来た。また、資料の有効活用につながる主催講座や子どもの読書活動の推進へ向けての取り組みにも多くの方のご参加をいただいた。さらに、学校図書館へも多くの資料を団体貸出として貸出すことができ、資料面での支援はしっかり行うことができた。お出かけ図書館でも、多くの子ども達に人形劇や読みきかせをとおして「お話の世界」素晴らしさを伝えることができた。</p>			
	《事業実施による課題》			
	資料に関しては、散逸しがちな行政資料や郷土資料を今以上に積極的に収集し、図書館の持つ保存の機能も充実させる必要がある。さらに資料の有効活用と市民の生涯学習の推進が目的の主催講座やイベント等に関しては、一般・児童ともに必要な情報を積極的に提供し周知する必要性がある。			
	《次年度における改善策》			
	郷土・行政資料に関しては、市役所各課等との資料収集に関してのルートを構築する。また、様々な情報提供に関しては、地区図書館も含み全館で取り組む。			
113	事業名	図書推進活動事業	主担当課	図書館(社会教育課)
事業内容	事業方針	市民の文化、教養、調査研究、レクリエーション等に必要な資料・情報を収集し提供する役割を持つ生涯学習の拠点として、必要な図書や情報を提供し、市民の豊かな生活と学習意欲の向上に努める。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	県内外の公共図書館、国立国会図書館、その他関係機関、市内の幼稚園・保育園・子育て支援センター・小学校・中学校、庁内関係各課(健康増進課、介護保険課ほか)		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の充実・保存 ・図書館主催講座の実施 ・学校図書館支援 ・子どもの読書活動推進 ・お出かけ図書館事業 	⇒	⇒
	22, 942千円	22, 942千円	22, 942千円	

114	事業名	公民館学習活動推進事業(主催講座)	主担当課	公民館(社会教育課)	
事業内容	事業方針	地域に根ざした学習講座や市民のニーズに応えた魅力ある公民館主催講座を積極的に取り入れ、公民館グループの自立と活性化を支援する。 市民に身近な施設として、学習効果が高まるよう地域リーダーの養成や確保に努め、市民同士による学習の輪が広がるよう取り組む。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	庁内関係各課(学校教育課、健康増進課、社会福祉課、介護保険課、環境課等)			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		・公民館主催講座 ・公民館まつり ・老人大学補助金 ・地域公民館活動活性化補助金	⇒	⇒	
		5,451千円	5,036千円	5,036千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	公民館主催講座:中央公民館 27 講座、高月公民館 5 講座、西山公民館 20 講座、山陽公民館 23 講座、赤坂公民館 23 講座、笹岡公民館 6 講座、熊山公民館 20 講座、吉井公民館 20 講座を開催し、11,625 人が受講。公民館まつり:中央公民館まつり 11 月 7・8 日、高月公民館まつり 8 月 1・2 日、西山公民館まつり 3 月 12・13 日、山陽公民館まつり 3 月 5・6 日、赤坂公民館まつり 11 月 14・15 日、熊山公民館まつり 11 月 7・8 日、吉井公民館まつり 10 月 24・25 日に実施し参加者は 9,302 名。				
	《事業実施による課題》				
	桜が丘いきいき交流センターと交流を行い、情報交換を行いながら公民館事業を実施する。地域において子どもから年配の方までふれあい交流を行いながら地域の活性化を行う。				
	《次年度における改善策》				
趣味的な講座だけではなく、地域のニーズに応じた講座や社会的課題の講座の開催に向けて準備を行う。					
114	事業名	公民館学習活動推進事業(主催講座)	主担当課	公民館(社会教育課)	
事業内容	事業方針	地域に根ざした学習講座や地域住民のニーズに応えた魅力ある公民館主催講座を積極的に取り入れ、公民館グループの自立と活性化を支援する。 子育てに関する学習活動等のきめ細やかな家庭教育支援や子どもたちの学習の場の確保に努める。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	庁内関係各課(学校教育課、健康増進課、社会福祉課、介護保険課、環境課等)			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・公民館主催講座 ・公民館まつり ・老人大学補助金 ・地域公民館活動活性化補助金	⇒	⇒	
		5,036千円	5,036千円	5,036千円	

115	事業名	健康増進事業(健康教育、訪問指導、健康診査等)	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	がん検診や健康診査等を実施し、生活習慣病の予防や早期発見に繋ぐ。また、健診等の結果を有効に活用して訪問、健康教室等を実施し、生活習慣病予防の指導を効果的に実施する。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	医師会、医療機関、健診機関		
	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査・健康診査 ・各種がん検診 ・訪問指導・健康相談 ・健康教室・出前講座 	⇒	⇒
	57,418千円	58,019千円	58,019千円	
実施状況	《平成27年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>特定健診：勧奨はがきや電話による受診勧奨、ひろい検診を実施し、受診率は上昇傾向にある。⇒受診者 2,006人</p> <p>健康診査：個別検診に移行し、対象者の適正化が図れた。⇒受診者 183人</p> <p>各種がん検診：集団及び個別検診を実施した。前年に比べて、子宮頸がん・乳がん・大腸がん・前立腺がん検診と、肝炎ウイルス検査の受診者が増加した。個別検診も増加傾向にある。</p> <p>訪問指導：⇒被訪問指導者 34人 健康相談：47回開催 ⇒被指導延人員 547人</p> <p>健康教室：⇒175回開催 4,781人 出前講座：⇒32回開催 569人</p>			
	《事業実施による課題》			
	<p>特定健診は受診率を上昇させ、県下でワースト1の脱却を目指す。</p> <p>検診等の啓発が、広報誌の記事や折込み等分散してわかりにくいので、工夫が必要。</p>			
	《次年度における改善策》			
<p>特定健診は、パンフレット等啓発方法を見直し、勧奨はがきや電話による受診勧奨を実施。</p> <p>検診についてまとめた「けんしんガイド」を作成し配布する。まとめて検診が受診できるがん総合検診を実施する。</p>				
115	事業名	健康増進事業(健康教育、訪問指導、健康診査等)	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	がん検診や健康診査等を実施し、生活習慣病の予防や早期発見に繋ぐ。また、健診等の結果を有効に活用して訪問、健康教室等を実施し、生活習慣病予防の指導を効果的に実施する。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	医師会、医療機関、健診機関		
	取組内容及び目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査・健康診査 ・各種がん検診 ・訪問指導・健康相談 ・健康教室・出前講座 	⇒	⇒
	58,019千円	58,019千円	58,019千円	

116	事業名	佐伯北・是里診療所運営事業	主担当課	健康増進課	
事業内容	事業方針	北部地域は開業医が少なく、医療機関が必要であるため、佐伯北・是里診療所を運営して外来診療を実施し、地域の医療提供体制を確保する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	赤磐医師会病院			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		・外来診察の実施	・外来診察の実施 ・佐伯北診療所の玄関・トイレのバリアフリー化、屋上防水工事等	・外来診察の実施 ・耐震改修工事、CT購入	
	187,992千円	201,063千円	248,863千円		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	《佐伯北診療所》 診療日数 255 日 外来患者数 10,993 人 《是里診療所》 診療日数 95 日 外来患者数 517 人 佐伯北診療所で、1 月より日曜日の診療を試験的に実施。28 年度 4 月より本格実施。				
	《事業実施による課題》				
	市北部地域における医療体制を確保し、維持していく必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	佐伯北・是里診療所を運営して外来診療を実施し、地域の医療提供体制を確保し、維持していくための体制整備を行う。				
116	事業名	佐伯北・是里診療所運営事業	主担当課	健康増進課	
事業内容	事業方針	北部地域は開業医が少なく、医療機関が必要であるため、佐伯北・是里診療所を運営して外来診療を実施し、地域の医療提供体制を確保する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	赤磐医師会病院			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・外来診察の実施 ・佐伯北診療所の玄関・トイレのバリアフリー化、屋上防水工事等	・外来診察の実施 ・耐震改修工事 ・CT購入	・外来診察の実施	
	210,063千円	248,863千円	190,000千円		

117	事業名	熊山診療所運営事業	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	熊山地域は開業医が少なく、医療機関が必要であるため、熊山診療所を運営して、閉院した赤磐市民病院の外来機能の役割を果たす診療を実施する		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	赤磐医師会病院、岡山大学病院		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・外来診察の実施	⇒	⇒
	367, 382千円	501, 975千円	501, 975千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	診療日数 247 日 外来患者数 14,824 人			
	《事業実施による課題》			
	熊山地域における医療体制の確保し、維持していく必要がある。			
	《次年度における改善策》			
	在宅療養を支援する外来診療を実施し、地域の医療提供体制を確保し、維持していくための体制整備を行う。			
117	事業名	熊山診療所運営事業	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	熊山地域は開業医が少なく、医療機関が必要であるため、熊山診療所を運営して、閉院した赤磐市民病院の外来機能の役割を果たす診療を実施する		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	赤磐医師会病院、岡山大学病院		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・外来診察の実施	⇒	⇒
	501, 975千円	501, 975千円	501, 975千円	

118	事業名	訪問看護ステーション運営事業	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	在宅で適切な医療が受けられるよう、地域のかかりつけ医と連携し、看護師が自宅を訪問して在宅療養支援を行う。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	赤磐医師会、地域のかかりつけ医		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・在宅医療支援（訪問看護）の実施 ・過疎地域への普及活動	⇒	⇒
	48,501千円	32,278千円	40,000千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	市内全域及び市周辺地域の療養中の方に訪問看護を行い、在宅生活の支援を行った。 （年間 980 件） 訪問看護師が 24 時間体制で、かかりつけ医と連携しながら在宅での看取りを支援した。看護師が、事業にも慣れ、契約数は増加傾向にある。			
	《事業実施による課題》			
	事業内容及び事業所について市民や医療機関、ケアマネジャーに知ってもらう。			
	《次年度における改善策》			
市民や医療機関、ケアマネジャーへの啓発を行う。				
118	事業名	訪問看護ステーション運営事業	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	在宅で適切な医療が受けられるよう、地域のかかりつけ医と連携し、看護師が自宅を訪問して在宅療養支援を行う。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	赤磐医師会、地域のかかりつけ医		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・在宅医療支援（訪問看護）の実施 ・過疎地域への普及活動	⇒	⇒
	32,278千円	40,000千円	40,000千円	

119	事業名	包括的支援事業	担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	高齢者が住み慣れた地域で安心して最後まで生活できるよう、在宅医療・介護連携や生活支援体制整備を推進すると同時に、ケアマネジャーの支援等を行う。 また、認知症の早期発見や早期受診及び認知症の症状に応じた適切なサービス提供ができるよう認知症地域支援推進員の設置を行うと同時に認知症初期集中支援チームの設置に向けての準備を行う。		
	事業の対象	65歳以上高齢者		
	連携・協働の相手	医療・介護関係者、生活支援サービス担当事業主体・関係者、住民、ボランティア		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 相談業務、権利擁護業務 医療・介護の専門職対象の研修会、ケアカフェ、住民対象の在宅医療の啓発講演会（在宅医療連携拠点事業） 生活支援サービス体制整備に向けた研究会開催 介護支援専門員対象の研修会・模擬個別地域ケア会議 	<ul style="list-style-type: none"> 相談業務、権利擁護業務 在宅医療・介護推進協議会の設置、関係者の連携推進や研修等の企画・実施 介護予防・生活支援サービス整備推進協議体の設置、コーディネーターの配置 地域課題の整理・新たな生活支援サービスの創設 定期的な個別地域ケア会議の開催、介護支援専門員の参加呼びかけ。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談業務、権利擁護業務 在宅医療・介護推進協議会での関係者の連携推進や研修等の企画・実施 介護予防・生活支援サービス整備推進協議体とコーディネーターの連携促進及び新たな生活支援サービスの創設と体制整備 定期的な個別地域ケア会議の開催、自立に向けたプランの作成 認知症地域支援推進員の設置 認知症初期集中支援チームの設置準備
	69, 594千円	71, 079千円	73, 407千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護の専門職を対象とした研修会を7回、カフェを2回開催し、どの会でも100名程の専門職の参加があった。又、居宅介護、訪問看護、訪問介護、通所介護等の職種ごとの連絡会を呼びかけて開催することで、職種間の悩みや他職種への具体的な要望を知ることができ、医療連携の様々な活動に結び付けることができた。講演会の開催等を通して、一般住民に在宅医療についての認識が深まり、在宅での看取りの支援についての事例が少しずつ増加している。 生活支援サービス体制整備に向けた研究会を2回開催し、協議体の構成メンバー等について協議を重ねながら、平成28年度からの協議会開催に結びついた。 包括支援センター内の事例を通して模擬的に個別地域ケア会議を3回開催すると同時に、平成28年度からの1回/月の開催に向けてアセスメントシートや会議録等の作成を行った。 			
	《事業実施による課題》			
	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護連携事業や、生活支援体制整備事業、個別地域ケア会議等の各事業において、市内の社会福祉法人、居宅支援事業所、訪問看護、通所介護等の職種ごとの連絡会の有効利用。 			
	《次年度における改善策》			
<ul style="list-style-type: none"> 職種ごとの連絡会で、地域資源や地域の課題、それぞれが行える地域貢献等についても協議を呼び掛け、多職種連携や生活支援サービスの構築等に協力を依頼する。 				
119	事業名	包括的支援事業	担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	高齢者が住み慣れた地域で安心して最後まで生活できるよう、在宅医療・介護連携や生活支援体制整備を推進すると同時に、ケアマネジャーの支援等を行う。 また、認知症の早期発見や早期受診及び認知症の症状に応じた適切なサービス提供ができるよう認知症地域支援推進員の設置を行うと同時に認知症初期集中支援チームの設置に向けての準備を行う。		
	事業の対象	65歳以上高齢者		
	連携・協働の相手	医療・介護関係者、生活支援サービス担当事業主体・関係者、住民、ボランティア		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> 相談業務、権利擁護業務 在宅医療・介護推進協議会の設置、関係者の連携推進や研修等の企画・実施 介護予防・生活支援サービス整備推進協議体の設置、コーディネーターの配置 地域課題の整理・新たな生活支援サービスの創設 定期的な個別地域ケア会議の開催、介護支援専門員の参加呼びかけ。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談業務、権利擁護業務 在宅医療・介護推進協議会での関係者の連携推進や研修等の企画・実施 介護予防・生活支援サービス整備推進協議体とコーディネーターの連携促進及び新たな生活支援サービスの創設と体制整備 定期的な個別地域ケア会議の開催、自立に向けたプランの作成 認知症地域支援推進員の設置 認知症初期集中支援チームの設置準備 	<ul style="list-style-type: none"> 相談業務、権利擁護業務 在宅医療・介護推進協議会での関係者の連携推進や研修等の企画・実施 介護予防・生活支援サービス整備推進協議体とコーディネーターの連携促進及び新たな生活支援サービスの創設と体制整備 定期的な個別地域ケア会議の開催、自立に向けたプランの作成 認知症地域支援推進員の設置 認知症初期集中支援チームの設置
	71, 079千円	73, 407千円	75, 800千円	

120	事業名	地域包括ケアシステム構築促進事業	主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、医療、介護等のサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向け、介護予防教室など市内で活動を行う法人、NPO、各種団体等の取り組みを支援する。		
	事業の対象	65歳以上高齢者		
	連携・協働の相手	市内で活動する法人、NPO、各種団体、住民による任意団体等		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の普及啓発 ・いきいき百歳体操(介護予防事業)との連携・普及啓発 ・体操等の介護予防教室、趣味活動等を通じた集いの場、認知症カフェ等を運営する各種団体等への助成 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の普及啓発 ・いきいき百歳体操(介護予防事業)との連携・普及啓発 ・体操等の介護予防教室、趣味活動等を通じた集いの場、認知症カフェ等を運営する各種団体等への助成 ・日常生活支援総合事業
	1, 128千円	2, 048千円	3, 250千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	市内8か所で各種団体、グループ等により介護予防等を目的とした集いの場を開設することができた。体操と集いの場という形での開催を行っている団体が多く、交通手段を持たない高齢者が、身近な地域で集い、介護予防に取り組むことで体力面での向上と、地域での居場所としての生きがいづくりを推進することができた。			
	《事業実施による課題》			
	団体に向けて継続して支援を行うことで、高齢者のよりどころとして機能していくよう、集いの場としての地域内での一層の周知を図る。また、吉井地域では開催に至っている団体がいないため、開設に向けて働きかけを行っていく。			
	《次年度における改善策》			
介護予防事業として推進している、「いきいき百歳体操」との相乗効果もあり開催を希望する団体は多い。平成29年度開始の日常生活支援総合事業における「住民主体による通所型サービス」の構築に向けて内容を見直すとともに、事業の整理を行う必要がある。				
120	事業名	地域包括ケアシステム構築促進事業	主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、医療、介護等のサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向け、介護予防教室など市内で活動を行う法人、NPO、各種団体等の取り組みを支援する。		
	事業の対象	65歳以上高齢者		
	連携・協働の相手	市内で活動する法人、NPO、各種団体、住民による任意団体等		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の普及啓発 ・いきいき百歳体操(介護予防事業)との連携・普及啓発 ・体操等の介護予防教室、趣味活動等を通じた集いの場、認知症カフェ等を運営する各種団体等への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の普及啓発 ・いきいき百歳体操(介護予防事業)との連携・普及啓発 ・体操等の介護予防教室、趣味活動等を通じた集いの場、認知症カフェ等を運営する各種団体等への助成 ・日常生活支援総合事業の開始に伴い、この事業を地域の介護予防事業に位置づけていく。 	日常生活支援総合事業の中の「住民主体による通所型サービス」として位置付け、事業の見直し及び継続を行う。
	2, 048千円	3, 250千円	2, 000千円	

121	事業名	高齢者介護予防施策事業	主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	高齢者自身が早くから介護予防に取り組むことで元気高齢者が増え、互いに支えあう仕組みづくりにもつながるため、高齢者一人ひとりが自らの健康づくりを認識し、介護予防に取り組むことができるよう、必要な知識の普及啓発や知識を習得する場を提供する。		
	事業の対象	65歳以上高齢者		
	連携・協働の相手	介護予防支援ボランティア、公民館等		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・各地域への出前介護予防講座 ・腰掛タップ(介護予防体操)講師派遣 ・いきいき百歳体操(介護予防体操)普及啓発 ・認知症予防教室(いきいき脳) ・1次介護予防教室の開催(元気もりもり講座、元気はつらつ塾) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域への出前介護予防講座 ・腰掛タップ(介護予防体操)講師派遣 ・いきいき百歳体操(介護予防体操)普及啓発 ・認知症予防教室(いきいき脳)(山陽地域) ・認知症予防教室(音楽教室)の新規開催及び自主化への移行支援 ・1次介護予防教室の開催(元気もりもり講座、元気はつらつ塾) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域への出前介護予防講座 ・腰掛タップ(介護予防体操)講師派遣 ・いきいき百歳体操(介護予防体操)普及啓発 ・認知症予防教室(音楽教室)の新規開催及び自主化への移行支援 ・公民館、図書館等との連携による介護予防事業推進
	372千円	646千円	526千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>各種教室や講座を開催し、介護予防の重要性についてまた地域貢献についての広く普及啓発を行ったことにより、講座や教室終了後にはOB会の立上げや、ボランティア活動を開始し地域貢献を行うものなど効果が表れている。</p> <p>認知症予防教室:25回開催し述べ400人利用 認知機能向上の維持・向上者率75% 教室終了後には、OB会へ移行し、継続した予防が実施できている。</p> <p>腰掛タップ:市内6会場で実施 延べ130人参加 一次介護予防教室(公民館との共催)も各エリアで開催し、その後自主的サークルも発足している。</p>			
	《事業実施による課題》			
	<p>各種講座・教室などを開催し、介護予防の視点から住民の支えあいの地域づくりを推奨しているが、今後も継続していろいろな場を活用し普及啓発をしていく必要がある。また継続した介護予防の取り組みが行うことができるよう、仲間作りの働きかけも重要になってきている。</p>			
	《次年度における改善策》			
<p>講座や教室終了後も継続した介護予防の取り組みができるように、関係機関などとの連携を深めていく(ふれあい公園・公民館など)。</p>				
121	事業名	高齢者介護予防施策事業	主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	高齢者自身が早くから介護予防に取り組むことで元気高齢者が増え、互いに支えあう仕組みづくりにもつながるため、高齢者一人ひとりが自らの健康づくりを認識し、介護予防に取り組むことができるよう、必要な知識の普及啓発や知識を習得する場を提供する。		
	事業の対象	65歳以上高齢者		
	連携・協働の相手	介護予防支援ボランティア、公民館等		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・各地域への出前介護予防講座 ・腰掛タップ(介護予防体操)講師派遣 ・いきいき百歳体操(介護予防体操)普及啓発 ・認知症予防教室(いきいき脳) ・認知症予防教室(音楽教室)の新規開催及び自主化への移行支援 ・1次介護予防教室の開催(元気もりもり講座、元気はつらつ塾) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域への出前介護予防講座 ・腰掛タップ(介護予防体操)講師派遣 ・いきいき百歳体操(介護予防体操)普及啓発 ・認知症予防教室(音楽教室)の開催及び自主化への移行支援 ・公民館、図書館等との連携による介護予防事業推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域への出前介護予防講座 ・腰掛タップ(介護予防体操)講師派遣 ・いきいき百歳体操(介護予防体操)普及啓発 ・公民館、図書館等との連携による介護予防事業推進 ・自主的な活動の支援 ・認知症予防教室の開催
	646千円	526千円	526千円	

122	事業名	認知症の見守り事業	主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	認知症高齢者が尊厳を保ちながら穏やかに生活を送ることができ、また家族も安心して社会生活を営むことができるよう、地域で認知症の方や家族を見守る認知症サポーターを育成するとともに、地域の見守りネットワークの構築を図る。		
	事業の対象	市民等		
	連携・協働の相手	市民、地域組織、事業所等		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症支援ボランティアの育成(講座の実施) ・認知症サポーターの養成(講座の実施) ・地域見守りネットワーク事業(事業者募集・協定締結、見守りの実施、普及啓発活動) 	⇒	⇒
	260千円	187千円	150千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	市民を対象とした講演会や認知症サポーター養成講座などを開催し、認知症についての理解や支え合いの大切さについて普及啓発を行った。また、5月から認知症支援ボランティアの養成を行い、24名の方がボランティアとして活躍している。活動の中で、認知症予防教室(いきいき脳の健康教室)のサポートや認知症の方や家族が専門家や地域の方と交流ができる場(さんさんカフェ)の立ち上げを行う。カフェは4か所で5回開催し、述べ254人の方が参加された。地域見守りネットワーク事業では、40の企業等と提携を結び、8事例の報告があった。			
	《事業実施による課題》			
	今後も継続して多くの方に認知症の理解を広め、地域で支えていけるような仕組みづくりを進めていく必要がある。			
	《次年度における改善策》			
養成講座終了後の具体的な活動についてボランティアの方と相談しながら検討していく。サポーター・ボランティアの疑問を解消したり、より活動しやすいようなステップアップ講習を継続して企画する。				
122	事業名	認知症の見守り事業	主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	認知症高齢者が尊厳を保ちながら穏やかに生活を送ることができ、また家族も安心して社会生活を営むことができるよう、地域で認知症の方や家族を見守る認知症サポーターを育成するとともに、地域の見守りネットワークの構築を図る。		
	事業の対象	市民等		
	連携・協働の相手	市民、地域組織、事業所等		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症支援ボランティアの育成(講座の実施) ・認知症サポーターの養成(講座の実施) ・地域見守りネットワーク事業(事業者募集・協定締結、見守りの実施、普及啓発活動) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症支援ボランティアの活動の充実 ・認知症サポーターの養成(講座の実施) ・地域見守りネットワーク事業(事業者募集・協定締結、見守りの実施、普及啓発活動) 認知症徘徊模擬訓練の実施 	⇒
	187千円	200千円	220千円	

123	事業名	集いの場の開拓		主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	介護予防を目的に、地域に密接した場で集いの場所をつくる。			
	事業の対象	65歳以上高齢者			
	連携・協働の相手	運動支援ボランティア、養成講座における講師			
	取組内容及び目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		・運動支援ボランティア養成講座開催 ・「いきいき百歳体操」の集い開催	⇒	・「いきいき百歳体操」の集い開催	
	820千円	534千円	100千円		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	運動支援ボランティア養成講座(8回シリーズ)にて 23 人の運動支援ボランティアが誕生する。10 月から「いきいき百歳体操の集い」立上げ活動を開始し、年度末で 11 会場の立ち上げができています。参加者からも歩行状態が改善したなど効果を実感する声や身近な場所で集うことにより、地区内のコミュニケーションが深まり、互いに見守りあえる関係が少しずつ出来てきているなど効果もみられています。				
	《事業実施による課題》				
	いきいき百歳体操の立上げを希望する地区が次々でてきており、ボランティアの活動も積極的に行っているが、ボランティアの人数が足りず、派遣がおいつかない状況である。そのため希望する地区に対してボランティア派遣をまってもらった状況にあり、タイムリーな集いの場の立上げができていない。				
	《次年度における改善策》				
新たなボランティア養成を行うことで、派遣できるボランティアを増やし、希望する地区へできるだけ早く対応できるように改善していく。					
123	事業名	集いの場の開拓		主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	介護予防を目的に、地域に密接した場で集いの場所をつくる。			
	事業の対象	65歳以上高齢者			
	連携・協働の相手	運動支援ボランティア、養成講座における講師			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・運動支援ボランティア養成講座開催 ・「いきいき百歳体操」の集い開催 ・「いきいき百歳体操の集い」代表者交流会	・「いきいき百歳体操」の集い開催	⇒	
	534千円	100千円	100千円		

124	事業名	高齢者福祉事業	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブを支援し、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。また、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織であるシルバー人材センターを支援する。		
	事業の対象	高齢者		
	連携・協働の相手	老人クラブ、シルバー人材センター、社会福祉協議会、民生委員児童委員他		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		・シルバー人材センター補助 ・老人クラブ補助	⇒	⇒
	17,444千円	19,211千円	19,211千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	高齢者の生きがいや健康づくりが推進できた。			
	・シルバー人材センター 会員数 365 人、就業延人員(請負) 42,020 人、事業収入(請負) 183,125,948 円 市補助金 9,500,000 円			
	・老人クラブ 会員数 4,922 人 単位老人クラブ 91 クラブ、支部老連 4 支部 市補助金 7,944,000 円			
	《事業実施による課題》			
・シルバー人材センター 請負・委任による就業のみでなく、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用したシルバー派遣事業を拡大する必要がある。				
・老人クラブ 対象人口が増加するが、加入者が減少傾向である。				
《次年度における改善策》				
・シルバー人材センター 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の充実を図る。				
・老人クラブ 老人クラブによる会員拡大事業の展開する。				
124	事業名	高齢者福祉事業	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブを支援し、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。また、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織であるシルバー人材センターを支援する。		
	事業の対象	高齢者		
	連携・協働の相手	老人クラブ、シルバー人材センター、社会福祉協議会、民生委員児童委員他		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・シルバー人材センター補助 ・老人クラブ補助	⇒	⇒
	17,444千円	19,211千円	19,211千円	

125	事業名	介護予防・生活支援事業	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	<p>軽易な日常生活上の援助を必要とする在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、必要な日常生活上の支援を行い自立した生活の継続を可能にする。また、地域住民の参加と利用者相互のふれあいを活かした効果的な統合ケアを促進するとともに健康保持、孤独感の解消及び安否の確認行う。</p>		
	事業の対象	在宅高齢者等		
	連携・協働の相手	民生委員児童委員、社協、地域等		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス ・ホームヘルプ ・統合ケア 	⇒	⇒
	12, 270千円	15, 757千円	15, 757千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<p>【配食サービス】高齢者の健康保持、孤独感の解消及び安否確認が図れた。 利用者実人数 292人、延べ利用件数 43, 580件</p> <p>【ホームヘルプ】介護保険認定者以外の日常生活が困難な高齢者に家事支援等を行い、安定した生活が図れた。派遣対象者 1人、派遣時間 7時間</p> <p>【統合ケア】 地域住民の生活に密着した環境の中で、地域住民の参加と利用者相互のふれあいを活かした効果的な統合ケアを提供した。 開設日数 139日 延べ利用者(母子)1, 820人</p>			
	《事業実施による課題》			
	<p>【配食サービス】利用者増に伴う経費の増大。</p> <p>【ホームヘルプ】利用対象者の状況判断。</p> <p>【統合ケア】 事業目的の整理、事業継続の可否検討。</p>			
	《次年度における改善策》			
	<p>軽易な日常生活上の援助を必要とする在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、必要な日常生活上の支援を行い自立した生活の継続を可能にする。</p>			
125	事業名	介護予防・生活支援事業	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	<p>軽易な日常生活上の援助を必要とする在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、必要な日常生活上の支援を行い自立した生活の継続を可能にする。また、地域住民の参加と利用者相互のふれあいを活かした効果的な統合ケアを促進するとともに健康保持、孤独感の解消及び安否の確認行う。</p>		
	事業の対象	在宅高齢者等		
	連携・協働の相手	民生委員児童委員、社協、地域等		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス ・ホームヘルプ ・統合ケア 	⇒	⇒
	15, 757千円	18, 500千円	22, 200千円	

126	事業名	あかまつ荘改修事業	主担当課	社会福祉課	
事業内容	事業方針	要介護者利用の利便性向上のため、あかまつ荘の改修工事を実施する。また、改修により施設の長寿命化を図り、吉井地域の在宅サービス提供体制を確保する。			
	事業の対象	あかまつ荘利用者			
	連携・協働の相手	指定管理者である社会福祉法人			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
—		・建築主体工事、外溝工事、電気設備工事、機械設備工事	—		
		—千円	53,000千円	—千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	建築設計業務委託 事業費:4,644 千円(税込) 業務内容:あかまつ荘改修工事に係る建築設計業務 委託期間:平成 27 年 9 月 9 日～平成 28 年 2 月 10 日まで				
	《事業実施による課題》				
	経費節減、工事期間の安全対策、利用者調整、指定管理者との調整が必要。改修後は、介護保険制度及び利用者ニーズの動向を注視し、転換等も含めた運営方針の検討が必要。				
	《次年度における改善策》				
工事期間の安全対策、利用者調整及び指定管理者との調整を行う。					
126	事業名	あかまつ荘改修事業	主担当課	社会福祉課	
事業内容	事業方針	要介護者利用の利便性向上のため、あかまつ荘の改修工事を実施する。また、改修により施設の長寿命化を図り、吉井地域の在宅サービス提供体制を確保する。			
	事業の対象	あかまつ荘利用者			
	連携・協働の相手	指定管理者である社会福祉法人			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
・建築主体工事、外溝工事、電気設備工事、機械設備工事		—	—		
	53,000千円	—千円	—千円		

127	事業名	体育協会育成事業	主担当課	スポーツ振興課	
事業内容	事業方針	体育協会や加盟競技団体に指導・助言を行うとともに連携を強化し、スポーツ競技力の向上を目指す。また、教室や大会等イベントの参加者を増やす。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	市内小学校、中学校、高校、スポーツ少年団、体育協会加盟競技団体、スポーツ推進委員			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
		・体育協会主催事業(スポーツ安全教室、スポレクフェステ赤磐、晴れの国岡山駅伝競走大会等)への助成	⇒	⇒	
	2,700千円	2,573千円	2,573千円		
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	<p>① スポーツ安全教室:8月9日(日)に開催し、115人の参加があった。</p> <p>② スポレクフェステ赤磐:毎年、体育の日にあわせて実施しているイベントであり、今年度は3,000人の参加があった。</p> <p>③ 晴れの国岡山駅伝競走大会は、本大会を含め選考会から選手・スタッフ総勢約150人の参加があった。</p> <p>毎年、上記以外のイベントも含め、参加者を増やすため多くの方がスタッフとして参加している。</p>				
	《事業実施による課題》				
	スポレクフェステの様な大きな規模のイベントになるとイベント当日は取りまとめ役1人に対して多数の関係者と対処する必要があるため、対応方法を検討する必要がある。				
	《次年度における改善策》				
今後、スポレクフェステについて総合取りまとめ役を1名おき、その次の取りまとめ役を数人置き各コーナーからの質問等の対応を迅速に行うようにする。					
127	事業名	体育協会育成事業	主担当課	スポーツ振興課	
事業内容	事業方針	体育協会や加盟競技団体に指導・助言を行うとともに連携を強化し、スポーツ競技力の向上を目指す。また、教室や大会等イベントの参加者を増やす。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	市内小学校、中学校、高校、スポーツ少年団、体育協会加盟競技団体、スポーツ推進委員			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・体育協会主催事業(スポーツ安全教室、スポレクフェステ赤磐、晴れの国岡山駅伝競走大会等)への助成	⇒	⇒	
	2,573千円	2,573千円	2,573千円		

128	事業名	チャレンジデーへの参加事業	主担当課	スポーツ振興課	
事業内容	事業方針	笹川スポーツ財団主催で、5月最後の水曜日に15分以上の運動を行った人の参加率を競う市民総参加型イベント「チャレンジデー」に参加し、市民の日常的な運動・スポーツのきっかけづくりと赤磐市の一体感の醸成を図る。			
	事業の対象	赤磐市在住・在勤者、イベント開催時に赤磐市内で運動した者			
	連携・協働の相手	市内保育園、幼稚園、小学校、中学校、各企業、地区・町内会、老人クラブ等各種団体、スポーツ推進委員			
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
・チャレンジデーへの参加率向上促進		⇒	⇒		
		613千円	563千円	575千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	5月27日(水)に実施し、岡山シーガルズのストレッチ教室、空き缶積み上げなど一日を通してイベントを開催するなど参加率の向上に努力した結果、参加者 21,668 人(48.4%)の参加があった。				
	《事業実施による課題》				
	チャレンジデーの参加率アップに向けて、効率的・効果的な啓発方法や開催イベントについて検討する必要がある。				
	《次年度における改善策》				
今後、このイベントについての PR としては、公共機関で把握できる企業など、また、関係機関への連絡を含め、可能な限り依頼を行うなどをしながら、参加者が報告しやすい方法を考える。					
128	事業名	チャレンジデーへの参加事業	主担当課	スポーツ振興課	
事業内容	事業方針	笹川スポーツ財団主催で、5月最後の水曜日に15分以上の運動を行った人の参加率を競う市民総参加型イベント「チャレンジデー」に参加し、市民の日常的な運動・スポーツのきっかけづくりと赤磐市の一体感の醸成を図る。			
	事業の対象	赤磐市在住・在勤者、イベント開催時に赤磐市内で運動した者			
	連携・協働の相手	市内保育園、幼稚園、小学校、中学校、各企業、地区・町内会、老人クラブ等各種団体、スポーツ推進委員			
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
・チャレンジデーへの参加率向上促進		⇒	⇒		
		563千円	575千円	575千円	

129	事業名	社会体育施設管理運営及び学校体育施設開放事業	主担当課	スポーツ振興課
事業内容	事業方針	だれもが気軽に生涯にわたってスポーツに親しめるよう、施設修繕、補修をおこないスポーツを推進する環境づくりに努める。また学校施設を開放し、地域スポーツ活動の充実を図る。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	市内小・中学校、スポーツ少年団、体育協会加盟競技団体、青少年育成団体、定期利用団体		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の運営、維持管理、修繕・補修 ・学校施設開放事業による地域スポーツ活動への支援 ・吉井B&G海洋センターの指定管理者制度導入準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の運営、維持管理、修繕・補修 ・学校施設開放事業による地域スポーツ活動への支援 ・吉井B&G海洋センターの指定管理者制度導入 ・赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者制度更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の運営、維持管理、修繕・補修 ・学校施設開放事業による地域スポーツ活動への支援
	137, 041千円	146, 701千円	149, 144千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月1日現在、開放体育施設25施設、定期登録団体146団体、登録人数2, 556人。 ・平成27年度の利用者数414, 263人。 ・多数の利用があり、市民がスポーツに親しみやすい環境を提供することができた。 			
	《事業実施による課題》			
	利用が多い施設、時間においては、新規の定期登録が困難な状況になっている。			
	《次年度における改善策》			
既存の定期利用団体を含め、施設利用の調整を図る。				
129	事業名	社会体育施設管理運営及び学校体育施設開放事業	主担当課	スポーツ振興課
事業内容	事業方針	だれもが気軽に生涯にわたってスポーツに親しめるよう、施設修繕、補修をおこないスポーツを推進する環境づくりに努める。また学校施設を開放し、地域スポーツ活動の充実を図る。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	市内小・中学校、スポーツ少年団、体育協会加盟競技団体、青少年育成団体、定期利用団体		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の運営、維持管理、修繕・補修 ・学校施設開放事業による地域スポーツ活動への支援 ・吉井B&G海洋センターの指定管理者制度導入 ・赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者制度更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の運営、維持管理、修繕・補修 ・学校施設開放事業による地域スポーツ活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の運営、維持管理、修繕・補修 ・学校施設開放事業による地域スポーツ活動への支援 ・山陽ふれあい公園及び吉井B&G海洋センターの指定管理者公募
	146, 701千円	149, 144千円	149, 144千円	

130	事業名	救急隊員の資質向上並びに医療機関等との連携強化	主担当課	警防課
事業内容	事業方針	救急救命士の養成と教育体制の充実、医療機関との顔の見える関係づくりを推進し、すべての救急患者が迅速に適切な医療が受けられる体制作りを図るとともに、救急車の適正利用についても普及啓発に努める。 また、救急講習体制を見直し、救命処置ができる市民の養成を促進する。		
	事業の対象	救急隊員、医療機関、市民		
	連携・協働の相手	赤磐医師会、岡山県南東部メディカルコントロール協議会		
	取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士・救急隊員の資質向上（病院実習、受入検討会、研修会等） ・市民の救命処置方法習得促進（救急講習） ・救急車の適正利用に関する啓発 	⇒	⇒
	4, 500千円	4, 272千円	5, 437千円	
実施状況	《平成 27 年度の事業実績・効果》		達成度	4
	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士、救急隊員の資質向上 病院実習：就業前実習 20日、2名 / 再教育 43日、12名 / 気管挿管実習 11日、1名 / ビデオ硬性挿管用喉頭鏡実習 5日、1名 研修会：救急総合シミュレーション実習 2回、57名 / 救急業務研修会 1回、37名 ・市民の救命処置法習得促進 普通救命講習：16回、93名受講 / 一般救急講習：41回、1, 302名受講 ・救急車の適正利用に関する啓発 各種講習会等で啓発を実施 			
	《事業実施による課題》			
	<p>救命士、救急隊員の資質向上を図るため更なる教育体制の充実が必要。 バイスタンダーの育成は蘇生率向上につながる第一歩であることから、処置のできる市民を育成する。 救急車の適正利用については、市民の意識改革が必要で啓発方法の検討が必要。</p>			
	《次年度における改善策》			
事業方針を達成すべく、それぞれの取組みを効率的効果的に実施できる方法及び体制を構築する。				
130	事業名	救急隊員の資質向上並びに医療機関等との連携強化	主担当課	警防課
事業内容	事業方針	救急救命士の養成と教育体制の充実、医療機関との顔の見える関係づくりを推進し、すべての救急患者が迅速に適切な医療が受けられる体制作りを図るとともに、救急車の適正利用についても普及啓発に努める。 また、救急講習体制を見直し、救命処置ができる市民の養成を促進する。		
	事業の対象	救急隊員、医療機関、市民		
	連携・協働の相手	赤磐医師会、岡山県南東部メディカルコントロール協議会		
	取組内容及び目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士・救急隊員の資質向上（病院実習、受入検討会、研修会等） ・市民の救命処置方法習得促進（救急講習） ・救急車の適正利用に関する啓発 	⇒	⇒
	4, 272千円	5, 437千円	5, 000千円	

